

愛知学院大学

教養部紀要

第63巻 第1号

論文

- 清水 義和：ハイブリッドな俳人：馬場駿吉——映像メディア論——……………（1）
- 菅原 研州：金子白夢牧師『體驗の宗教』に見える道元禅師観……………（86）
- 高田正義・青山健太・北田豊治・小林秀一・境田雅章・小出龍郎：
「教養セミナー」のあり方と「21世紀の教養と教養教育」について……………（27）

資料

- 川口 高風：「禅宗」における仏骨奉迎の記事について(下)……………（74）

2015

愛知学院大学教養部

ハイブリッドな俳人：馬場駿吉

——映像メディア論——

清水 義和

01. はじめに

ハイブリッドとは異種の分野を組み合わせして研究することであり、言い換えれば異質の技術を組みあわせて研究する領域のことである。馬場駿吉氏は、俳人で、耳鼻咽喉科の専門医で、名古屋ボストン美術館の館長でもあり、その意味で、馬場氏はまさしくハイブリッドな俳人である。氏は「ハイブリッド人生のすすめ」の講演要旨の中で以下のように綴っている。

人生この道一筋に精進することが美德とされ、その専門性の徹底こそが大きな成果を生む道である。というのが、世間一般の考え方。もちろん、それが大切なことは確かだが、一方、その方向に狂いが生じた場合の怖さもある。

現代は極めて多様な思考と現象にあふれ、世界を認識するためには一領域にとどまらず、複眼的、多角的な透視力が必要となる。

文学に憧れつつ医学の世界に入り、美術、舞台美術、音楽などにも関心を注いできたハイブリッドな人生をふり返り、その効用についてお話しさせていただきたい。¹⁾

馬場氏は、1932年（昭和7年）に生れ、俳句、医学、美術、舞台美術、音楽の多岐にわたって業績を重ねてきた。第二次世界大戦中、氏の家族は戦火を避け、岐阜県の笠松に疎開した。閑静な田園風景の中で、父が叔父と組織して俳句を詠む会を開催した。戦中戦後の名古屋市内や都市周辺と異なり笠松は比較的食料事情がよかった。句会の後食事会が催され、名古屋から句会に参加しご飯を食べて帰る俳人がいた。

馬場氏は、中学三年生頃から俳句を始め、高校では文芸部に属した。高校二年生のとき『螢雪時代』の1949年10月号に投稿した俳句が一席に選ばれ掲載された。

袋掛けしつつ活字にふと見いる²⁾

馬場氏が作句した上記の「俳句」に対して、加藤楸邨が選後評した一文が「読者文芸」欄の「俳句加藤楸邨の選後評」に載った。

馬場駿吉君の句は自分の生活の一断面を鋭く把握しているよい作である。袋掛というのは果樹を栽培するとき実に虫がつかないように紙袋を掛ける作業であるがその袋は古新聞や雑誌を貼って製したものである。懸命に袋を掛けている目にふとその活字が入ってくる何かが書いてあるのだらうとしばらく見入るといので自分の生活を詩として生かしてゆく素直な眼は尊いものである。³⁾

この俳句は教科書にも掲載されることになった。馬場氏の母方の祖父、そして祖父も父も耳鼻咽喉科の専門医であったが、氏は医師にして文学者になった。日本では、森鷗外や齋藤茂吉が医師で文学者でもあった。海外ではアントン・チェホフやハンス・カロッサがいる。また、俳人では高野素十や水原春郎を輩出している。

馬場氏は「医学が俳句の美感覚とつながる側面がある」と語った。他にも、馬場氏は「先端医療ヘルスケアセミナー」の「～いつまでも健康に～」に於いて第2回「もっと見たい、聞こえたい」で「医学と芸術のあいだ」と題して講演を行い以下のように纏めた。

医学と芸術の両領域は、健康な身体の美しさ、病苦を負った身体のいとおしさに心を動かされ、手を差し伸べようとする人間の本性に共通の根を持つ、と言えないだろうか。

近年、健康を考える時、人の身体をめぐる環境＝自然をも含める、という視点が重視されて来ているが、今述べた考え方を私たちの身体のみならず、自然界に存在するすべてのものに拡張してみても、矛盾が生じてくることはない。

このような両領域の流れは、古代ギリシャ時代から見られるものだが、人間の存在を高らかに謳歌することになったルネッサンス期に一気に勢いを増し、接近・交叉したと言える。レオナルド・ダ・ヴィンチ (Leonardo da Vinci, 1452-1519) は身体の差を追求し、世界や宇宙の象徴としての身体の内部構造を熟知するために、人体解剖を自分の手で体験し、その記録を手稿として残した。しかし、不幸にして解剖学書として出版されることがなかったので、彼が記載

した副鼻腔などに関する業績は永く一般に知られざる存在だったというエピソードも伝えられている。

近代・現代に至ると、美術における表現も身体全体の形やバランスばかりではなく、一定の部分へのこだわりや、機能を含めた存在として捉えようという方向へと進み、また、視覚のみでなく、聴覚や平均感覚なども多角的に刺激して、新しい空間的な芸術体験をもたらすような作品も生み出されつつある。

従って、多くの感覚器官や口腔、気道、食道などの他、表情なども取り扱う耳鼻咽喉科域は美術表現のモデルとなるばかりではなく、芸術作品を感受する場としても重要な位置を占めていると言える。⁴⁾

馬場氏は、上記の批評で「耳鼻咽喉科は感覚機能とつながりがあり、また視覚、平衡感覚、嗅覚、味覚とも神経中枢が関係してくる」と述べている。殊に、耳鼻咽喉科は、音声語機能と直接関係がある。つまり、耳は脳の記憶をつかさどる海馬と繋がっており、その音声を聞き取った記憶に基づき、更に海馬から口腔へと伝わって、喉の嚥下機能によって、聞き取った音声を再生することが出来る。人類の祖先、ネアンデルタール人は喉頭咽頭が、ホモサピエンスに比べ短かった為、言語機能が未発達になり著しく言語習得機能が劣り、文明進化の過程で絶滅の一因になったといわれる。⁵⁾

人類には、生体防御機能があり、それが外界の接点として機能を果たしてきた。このように、言語機能は、耳と海馬と口腔との結びつきは欠かせないが、それ以外に数多くの機能との連携によって、言葉は機能し俳句を作句する際においても関連しているのである。

馬場氏を耳鼻咽喉科医と俳人との関係から見て行くと、氏がハイブリッドな俳人として目覚めた一因にレオナルド・ダ・ヴィンチの解剖図との出会いに求めることが出来る。ダ・ヴィンチは絵描きであるけれども、その前に科学者であることを望んだ。即ち、馬場氏の場合も、美術に描かれた人体や運動に着目したが、その遠因にダ・ヴィンチの解剖図からの影響が大きかったのである。

02. ハイブリッドな感覚

馬場氏は俳句を作句するときに、ハイブリッドな感覚によって、花鳥風月を詠むだけの俳句ではなく、科学に基づいた現代医学に関連付けて作句をしてきた。だが、その過程で氏は俳句に対して一時期迷いがあった。1946年当時、桑原武夫の「第二芸術—現代俳句について—」が流布していた。⁶⁾馬場氏は桑原の論旨を以下のように纏めている。

俳句は極めて断片的なもので西洋の小説のように社会、思想、宗教など広く切り込むような器ではない。

狭い人間関係の中で自己満足的に理解されるにすぎない。

外国語に翻訳することが困難。

俳句をあえて芸術のなかに入れるならば第二芸術というべきだろう。

馬場氏は、桑原武夫の「第二芸術—現代俳句について—」、いわゆる「俳句第二芸術論」が発表された後、俳句を止めようとした。この傾向は馬場氏だけでなく、俳人・寺山修司にも見られ、寺山は俳句を止めると宣言した。⁷⁾そして、寺山は、1976年「徹子の部屋」のインタビューで「俳句はマイナー」と発言をしている。以後、寺山は、ラジオドラマ、演劇、映画、競馬にと一気に活動の幅を広げてアングラの元祖的存在になった。とはいえ、馬場氏が俳句を止めようとした苦悩は今もなお尾を引いているように見られる。だが、この頃を転機にして、馬場氏はハイブリッドな俳人として目覚めることにもなった。言い換えれば、これは馬場氏がくださった発想の180度的な転換である。馬場氏が作句する過程で、伝統美術だけでなく、前衛美術との出会いが、新しい地平を切り拓くことになった。

当時、馬場氏は、名古屋市美術館で、駒井哲郎のエッチング『東の間の幻影』（1951）他50点が無料で展示されているのを詳細に見た。『東の間の幻影』は小振りのエッチング作品で狭い空間の中に広大な宇宙空間が広がっているように見えた。駒井のエッチング『樹木』（1958）には小さな画面の中に生命的なエネルギーがみなぎっていた。また駒井のエッチング『人のようなネコ』（1961）には狭い空間の中に人のような猫が息づいていた。

馬場氏は、駒井のエッチングを通して、俳句の根幹を成す芸術性に触れるに至ったのである。当時、駒井のエッチングは七千円から八千円位の値段がついていた。しかも馬場氏自身の助手としての給料としておよそ一万二千円相当の俸給者にとっては高額な値段であった。だが、馬場氏は画廊の所有者に申し込み、三回分割で駒井哲郎のエッチング『東の間の幻影』を購入することになった。

当時、馬場氏は、それまで書き溜めた俳句を纏めて句集『断面』を刊行しようと考えていた。そのとき、駒井は、馬場氏にエッチングを使った句画集の挿絵にフランスのパリのスタイルを推奨した。そして、駒井は版画家と詩人（俳人）とのコラボレーションを提唱した。こうして句画集『断面』は1964年出版社昭森社刊で特製50部が刊行された。

馬場氏は、俳句に異質の技術「エッチング」を組みあわせたハイブリッドな俳人としての第一歩をふみ出すことになる。

駒井のエッチング『東の間の幻影』は馬場氏の俳句『断面』とのコラボレーションを生みだ

した。同時に、馬場氏は駒井が被った舌癌の闘病生活を見守りながら、科学者として病態を観察することになった。その科学者としての冷徹な眼は、レオナルド・ダ・ヴィンチがスケッチした頭蓋骨の解剖図を基にして透視し研究を重ねて磨かれていくことになった筈である。⁸⁾

03. 身体的表現

馬場氏は、駒井との句画集の共同作業を通して、グループ「実験工房」（1952）に参加することになった。「実験工房」で馬場氏は瀧口修造の知遇を得た。

駒井さんは美術の世界ではマイナーに思われがちだった銅版画が極めて重要な領域であることを示し、第二次大戦後の日本の美術界にその価値観を根付かせようと苦闘した作家であると同時に高雅なポエジーをたたえた作風が他の芸術領域からも注目されていて、様々な優れた芸術家たちとの交友があった。⁹⁾

「実験工房」で活躍した土方巽は暗黒舞踏家で1960年から70年代にダンサーとして新しい芸術活動を先駆的に創始した。西洋のモダンバレエと異なり、土方は、日本人の身体の特性を生かして、地面を這って歩く舞踏を展開して前衛的な舞踏を構築した。土方巽の舞踏は、元藤樺子が編集した『アスベスト館通信』等に詳しいが、馬場氏にとって人間の身体と運動を考えていく上で重要な役割を果たした。¹⁰⁾美術分野では、ポスターでイラストレーターの横尾忠則氏が類を見ない土方のポスターを作製し一時代を築いた。¹¹⁾

演劇方面では、状況劇場の唐十郎氏は役者で、演出家も兼ね、座付作者でもあったが、小説『佐川君からの手紙』で芥川賞を獲得した。殊に、唐氏の『特権的肉体論』は、馬場氏が、人間の身体と運動を考える上で生きた手本になった。¹²⁾

俳人・寺山修司は馬場氏にとっては後輩にあたり、『螢雪時代』に俳句を投稿していた。やがて寺山は前衛俳句を創作し、次いで演劇実験室天井棧敷を創設し、アングラブームで同時多発的に前衛アートを誕生させ続けていた。馬場氏は、寺山が俳人として出発し千変万化する前衛芸術から多彩な影響を受けた。

当時は、新幹線が無かった時代で、馬場氏は土曜日に日曜日に、東名間準急「東海」に乗り、東京へ観劇に出かけた。だが、氏は、ウィークデイは、研修医として、大学病院勤務で激務をこなした。当時、氏はエネルギーにあふれていたせいか疲れも知らずに過ごした。馬場氏にとって、医学は、日進月歩であったがパワーがみなぎり、芸術と医学の両分野にまたがって新しいアートと新しい医学の両分野で次々と新機軸を摂取し活躍していった。

馬場氏は、学生時代に、桑原武夫が主張する俳句「第二芸術」論の対極にあった長編小説を「文学入門」（岩波新書）に注目してその巻末に収めてあった世界近代小説50選を貪り読んだ。¹³⁾同時に、氏は、後に重要なコンセプトとなる、発想が180度転換する術を世界近代小説50選から学んだ。

04. 原始美術における身体表現

馬場氏は、原始美術における身体表現に関心を懐いてきた。原始美術の身体表現は、エネルギーに満ちあふれている。まず、コスケール洞窟画の手の形を描いた壁画であるが、この洞窟絵画はフランスの地中海に面したコスケール洞窟にある。2万7千年前に描かれた多くの手形の壁画と1万9千年前に描かれた動物群の壁画とに分かれる。手形の壁画は他の洞窟でも多く見られる。手の壁画の作成方法は、手を壁にあて、そこに顔料を吹き付けて手の型を描く。時期はフランス旧石器時代で約2万年前に相当する。

原始美術の特色は、原住民の生活・習慣をつぶさに観察しているとそれぞれ特有な形を帯びて見えてくる。まず、ネイティブが懐く種族繁栄を願う子孫の多産があり、次いで豊穰を祀る祭儀が呪術的であることや、その傾向は特定すれば色素に現れているのを観察することが出来る。

このような原住民がオブジェを作るというコンセプトは、「愛知トリエンナーレ2015」のシンボルマークとして取り入れられている。ポスターでは、原色を使って、洞窟で使われた色素を引用し、世界最古の芸術作品とのつながりを強調している。

インドネシアにも壁画があり、4万年前のものといわれる。オーストラリアやインドネシアの研究者らによると、2014年10月9日（木曜日）に、「インドネシア・スラウェシ島南部の洞窟壁画が推定で約4万年前に描かれたことが分かった」という調査結果の発表があった。それは「世界最古級の壁画の一つ」である。¹⁴⁾

洞窟壁画は欧州で発達した。イタリア、シチリア島には、紀元前1万年位以前アフリカから渡ってきたセシオティと呼ばれる部族がいる。ムルシアの村には「セジ」と呼ばれる円形の墳墓が、素朴な壁画が残されている。トラパニの「ウツォの洞窟」、パレルモ近郊の「アッダウラの洞窟」などがある。これらの壁画には、原始時代に棲息した原住民たちの身体運動が特徴となって描かれてある。¹⁵⁾

大英博物館所蔵のカーデップとフェデフェルス夫婦の座像には、男性の肌が赤色で、戸外で働き、女性は家の中で暮らすので皮膚の色が黄色に表されている。王子ラーホテブとネフェルトの坐像のカーアベル像（木彫り）はエジプト古王国、第4王朝の作品で前2600年頃に描か

れた。¹⁶⁾

アメリカのボストン美術館が誇り至宝でもあるアフロディーテの頭部は、通称「パートレットの頭部（所蔵していた人）は、古代ギリシャのクラシック時代末期からヘレニズム時代初期（紀元前330年頃）にかけて制作された¹⁷⁾と評される芸術作品である。

守門女神群像は6世紀後半のインド、アウランガーバード第7窟仏殿入口（インド）にある。いっぽう、平等院・雲中供養菩薩像は、11世紀半ばの作で、この時代、西洋美術で欠落していた身体の運動を表現している。つまり、東洋の平等院・雲中供養菩薩像は特に東洋独自の身体を表わしているところが注目されるべき箇所である。¹⁸⁾

以上の芸術作品群を具に鑑賞すると、人類は遙か昔の原始美術の時代から「手」を使って、身体を現し、運動を現す象徴であることを後世に伝えようとしていたことが分かって来る。こうして人類は「手」を使い、身体を表わし、絵を描いたり彫刻したりしてきた。こうしてみると馬場氏が人間と身体の関係から原始美術の「手」に起源の手掛かりを求めていることが分かって来る。

05. 解剖

馬場氏は、人類が手を使い、身体や運動を表わすのに重要な機能を果たしてきたことを芸術と医学との両分野にわたる研究の主題にしてきた。更に、氏は、レオナルド・ダ・ヴィンチが、手を動かし、身体を動かす仕組みを概念ではなくて、実際に解剖して身体の構造を明らかにしたことに注目した。

レオナルド・ダ・ヴィンチは芸術や科学の各分野にわたる研究から身体美の復興を成し遂げた。殊にダ・ヴィンチの自画像（1513）は注目すべきである。この自画像は、ダ・ヴィンチが60歳代だった16世紀代初頭に制作されたもので、縦33.5センチ、横21.6センチの紙に赤いチョークで、長いあごひげを蓄えたダ・ヴィンチの顔が、当時の生活のありのままの姿を自身の手によって赤裸々に描かれている。

ダ・ヴィンチが、1490年頃に描いた「ウイトルウィウスの人体図」と称される素描がある。この図によって、「人間の体は一つの小宇宙だ」といわれるようになった。ウイトルウィウスは紀元前1世紀の建築家であった。建築設計では人体の各種比率を用いるのが理想的であるとされてきた。この図を所蔵しているのはヴェネツィア・アカデミア美術館である。

古代ローマの建築家のウィールマイウスの建築論によると「人体は円と正方形に内接する」という。このデッサンは、紀元前1世紀にローマ帝国で活躍した建築家ウイトルウィウスが著したヨーロッパで最も古い建築理論書「De Architectura」の第三書、第一章に記されている。そ

して、ダ・ヴィンチはそこに記された言語を、今度は文字ではなくて構図にして視覚化し表現してみせたのである。¹⁹⁾

この図は紙にペンとインクで描かれており、両手脚が異なる位置で男性の裸体が重ねられ、外周に描かれた真円と正方形とに男性の手脚が内接しているという構図となっている。このドローイングは、「プロポーションの法則 (*Canon of Proportions*)」あるいは「人体の調和 (*Proportions of Man*)」と呼ばれることがある。²⁰⁾

レオナルド・ダ・ヴィンチはローマの「ウィトルウィウスの人体図」に刺戟されたが、やがてダ・ヴィンチ自身が人体を解剖してリアルな人体図を表わすことになった。²¹⁾ 先ず「頭蓋骨の習作」(1489)がある。一枚目の頭蓋骨には縦長の長方形の線が描かれ、二枚目の頭蓋骨ではその部分を切り取った状態が描かれている。ケネス・クラーク著『レオナルド・ダ・ヴィンチ芸術家としての発展の物語』には以下のように記されている。

The anatomical drawings in the Windsor MS.B, dated 1489, are studies of skulls, done with a delicacy which makes them works of art, but with scientific intention (PL.28).²²⁾

また、他にもダ・ヴィンチの版画に「解剖図」(1489)がある。馬場氏によれば、ダ・ヴィンチの「頭蓋骨の習作」が画期的なのは、頭骸骨に空洞が存在することを指摘している点である。²³⁾

馬場氏は、先ず「人間は四足歩行から、直立して二足歩行に変わった」と論じ、次いで「それに伴い、人間は倒れて頭骸骨を打撲すると多くの場合致命傷を負うことになった」という。そのおかげで、他の動物と違って、人間は進化の過程で、顔面に空洞が出来て、倒れても、頭骸骨の空洞がクッションとなり致命傷を負わなくてすむようになった。例えば、人間が昏倒して頭骸骨に衝撃が加わっても、その衝撃は鼻のなかに抜ける。あるいは、鼻が炎症を起こしても空洞に膿が溜まり、そのおかげで、致命傷を惹き起さなくて済むのである。

ここで一例をあげると、馬場駿吉氏は「慢性副鼻腔炎における嫌気性菌に関する臨床的ならびに実験的研究」の論文で、嫌気性菌が頭蓋骨の鼻腔近くの空洞に住みついて人間に及ぼす臨床研究を詳細に考究している。

馬場氏は解説で、「嫌気性菌は頭蓋骨の鼻腔近くの空洞に住みつくと習性がある。嫌気性菌にとって、鼻腔は居心地が良いからだ」と語り以下のように論文で述べている。

慢性副鼻腔炎の成因に関しては種々の観点から究明しつつあるが、その発症にかかわる因子の複雑さは、治療の困難にもつながって、現在なお耳鼻咽喉科臨床医の悩みとなっている。

(略) 副耳鼻腔はその解剖学的特殊性から酸素分圧の低下が生じやすいことが容易に想像され、嫌気性菌の棲息にも有利な条件を備えていると考えられるが、著者は、本症患者における上顎洞内貯溜液中の嫌気性菌を検索し、その分離菌株について種々検討するとともに *Peptococcus anaerobius* による家兎慢性副鼻腔炎発症実験を行い、本症発症に嫌気性菌の果たす役割の一端を窺い得たので、ここにその成績を報告する。²⁴⁾

馬場氏は、嫌気性菌を含め、慢性副鼻腔炎研究を通して、ダ・ヴィンチの「頭蓋骨の習作」が示している頭蓋骨の空洞の役割を科学的に明らかにしていったのである。ダ・ヴィンチの「頭蓋骨の習作」の存在について以下のような数奇な運命があった。

ダ・ヴィンチの画期的な事業は、解剖である。ミラノから南に約30km、中世の町並みが残るパヴィアはイタリアでも有数の大学の町としてその名をつとに知られている。特に有名なのは医学・薬学部でこのレヴェルはミラノ大学のそれを凌ぐと言われる。絵画と科学の結合として、人体解剖図をあげることができる。ダ・ヴィンチは約30体の解剖をした。パヴィア大学の解剖学者トッレと解剖図を出版しようとしたが、トッレの病死により中止となった。ダ・ヴィンチの解剖図は歴史の中に埋もれたが、再発見されたのは18世紀になって、漸くイギリスの解剖学者ウィリアム・ハンターによって公にされたのであった。²⁵⁾

鈴木秀子著「アンドレアス・ヴェサリウスの『人体の構造についての七つの書』1543年、バーゼル、オポリヌス書店刊」によれば、以下のようなダ・ヴィンチの解剖図に関する解説が存在する。

ファブリカ刊行の前にすぐれた解剖図を描いた画家として、レオナルド・ダ・ヴィンチが存在する。ファブリカの挿図がレオナルドの剽窃であるといわれたこともあったようだ。だが、実際には、ダ・ヴィンチの解剖手稿は刊行されることなく、長くコレクターなどによって秘蔵されたままであった。ダ・ヴィンチの手稿が広く世に知られるようになったのは20世紀に入ってからである。ダ・ヴィンチはパヴィア大学の解剖学者マルカントニオ (Marcantonio della Torre, 1481-1512) と解剖学の共同研究を行っており、マルカントニオがペストによって死亡しなければ、あるいは、ファブリカのような解剖学書が著された可能性も推定されている。ルネッサンスにおいては、ダ・ヴィンチ、ミケランジェロなどをはじめ、画家の側から人間を正確に描くためにその内部(解剖図)を描く試みがなされた。ダ・ヴィンチの解剖図からの直接的影響は証明できないにせよ、ルネッサンス美術における画法や精神が間接的にファブリカ

に影響を及ぼしたことは十分ありうる。

マルカントニオはペストで死亡したために、解剖の本は130数年後の20世紀になってイギリスでサンダース (J. B. de C. M. Saunders) がオマリー (Charles D. O'Malley) との共著で発表し、頭骸骨に空洞があることが証明された。²⁶⁾

馬場氏は、実際、「ダ・ヴィンチは35歳から60歳頃までに30体の解剖をしたとされた」と述べた。ほかに、ダ・ヴィンチには顎髑記載 (1409) があると指摘されている。

06. 解剖と現代アート

古代メキシコ・アートの“God of Rain” (1947) には顔に筋がはいっている。医学の専門医、馬場氏の視点から見ると、「雨の神」は顔面神経に覆われている状態を表していることになる。「Rain God」はメキシコのテスケ、コチティ、サンタクララ、ラグナなどサンタフェ近郊の各プエブロで販売されているみやげ品の呼称でもある。

メキシコのテスケ、コチティ、サンタクララ、ラグナなどサンタフェ近郊の各プエブロで販売されているみやげ品の製作は顕著であった。その代表がテスケの「Rain God」と呼ばれる小さな塑像型土器である。人形には、ベージュの化粧土の上に水彩絵の具や薄めたインクで赤や緑、青の線が引かれている。プエブロの象徴的デザインである雨や水ともテスケの土器の伝統とも関係がない。この人形は最初、中西部キャンディー製造会社の景品としてサンタフェの交易商人から注文されたものであったが、観光客の人気を得て量産されたのである。また、コチティではインディアン以外の人びと一神父、カウボーイ、ビジネスマン、旅行者などを戯画的に表現した塑像型土器が作られた。テスケの土器は速成で耐久性に乏しかったが、サンタクララで作られた壺や燭台、汽車、動物型土器などは小品だがよく研磨されている。みやげ品の製作は、材料、形態、製作方法、質、作り手の人数などプエブロごとに違いが見られた。²⁷⁾

先に触れたが、馬場氏は絵画を鑑賞する場合、視点を180度変えて眺める必要性を説く。その典型が「雨の神」である。「雨の神」は医学の視点から見ると顔面が神経に覆われている状態を発見出来るのである。馬場氏の美術を鑑賞するときのモットーは、画家の視点だけでなく医学の視点から、つまりハイブリッドな視点で絵画を鑑賞する意義を説く。

木を見て森を見ず

森を見るために木を見よ

全体を見る

部分へのこだわり

馬場氏は、パブロ・ピカソと東洲斎写楽の共通性を指摘する。例えば、ピカソの『アヴィニヨンの娘たち』（ニューヨーク近代美術館）は、絵に立体性を求めている。つまり、絵を鑑賞する際に、「必要なのは遠近法だけか？」と問う。特に、ピカソの絵を見る時には、ひとつのキャンバスに、正面と斜めと立体をかけあわせる。すると、鼻はL字形に書かれていることが判明する。

実は、東洲斎写楽『天王子屋里虹』（ボストン美術館）の鼻もL字形をしている。従って、馬場氏は、「ピカソが、『アヴィニヨンの娘たち』を描いた時に、東洲斎写楽の『天王子屋里虹』のひき目、鍵鼻を見て関心を懐いた可能性がある」と指摘する。

また、馬場氏によると、「運慶の『金剛力士像』（13世紀）を、ジャン・デュビュッフェ（1912-1985）が鑑賞してから自らのモダンアート彫刻作品に日本美術を採り入れたと思われる」と語った。

馬場氏は、これまで美術と身体の類似性を関連づけて考察してきた。馬場氏と交流がある加納光於氏はモダンアート絵画『胸壁にて』（1980）を油彩で描いている。²⁸⁾馬場氏の専門医学の眼から見ると、加納氏の絵画『胸壁にて』は、医学のCTスキンの映像で観察し診察する際の胸や鼻粘膜や毛細管を彷彿させるという。馬場駿吉氏は「私の蒐集40年の歩みをふり返って」で以下のように述べている。

加納さんが恐るべき幻視者であることをうかがい知ることが出来た。（52頁）

馬場氏は、芸術作品を鑑賞するときに、印象批評ではなく、例えば、専門医学の眼から具に観察した場合に、抽象絵画『胸壁にて』の作家、加納氏は「恐るべき幻視者である」ことが了解可能になることを指摘している。

07. 耳の彫刻

馬場氏は、絵画を印象批評するだけではなく、実際に、耳鼻咽喉科医として、三木富雄の耳の彫刻作品を鑑賞してから強く刺激され、小耳症の症状で耳を造形する画期的な手術を手がけることになった。馬場氏は1958年、東京で耳鼻咽喉科の学会へ行く途中に、上野で開催されていたアンデパンダン展で初めて三木富雄の耳彫刻作品に遭遇した。アンデパンダン展は無審査で誰でも応募できるのであった。三木富雄の作品の隣に飾られていた作品はごみやガラクタ

の様なオブジェばかりであった。馬場氏は、会場で三木作品に出会い、南画廊で小振りの耳彫刻作品を買い求めた。

馬場氏は三木富雄の耳彫刻作品に魅了され、次いで氏は耳鼻咽喉科の専門医として、耳を矯正する手術を実施し、三木のアート作品「耳」とは異質の技術による組みあわせによって人工耳の作成を実施したのである。

三木がインタビューの依頼を受けて、相手のインタビュアーと会話している話しぶりは一風変わっている。一言でいえば、三木の会話からは普通の人間の論理から逸脱したものだ。

三木 たえば僕が耳をつくりはじめてから、よく人に、なぜ耳をつくるのかというふうに聞かれて、自分でそれがよくわからない状態のままでやっているうちはよかったんですけども、自分のなかで、じゃなぜ耳をつくるんだろうというふうな問題になったとき、耳が一つの神秘化されたような形になって…だから、耳が僕にとって、変な言い方だけでも敵意をもつ、そういう感じを最近受けますね。だから、耳について、なんか出会っていないというかね…²⁹⁾

三木のように、一種、精神異常者のような芸術家と結婚して生まれた子は哀れである。しかしもっと変わっているのは三木と結婚した女性である。三木の妻だった合田佐和子氏は女流画家で異常な世界をキャンパスの画布に描いた。屠殺場で切り取られた牛の頭を一晩中じっと見据えている画家合田氏の目にはこの世の異常な世界が映し出されているのは確かである。合田氏はゴッホが耳を切った後の精神状態に興味をもった経緯について寺山修司や池田満寿夫と行った「座談会 ゴッホ謀殺説を推理したり、ゴッホ芸術のすごさ、恐ろしさなどについて語る」のなかで以下のようにコメントしている。

合田 そうですね。私は耳を切ったり、手を焼いたりしてる部分には全然興味がなくて、そのあとの、さっき「寺山さんが「もうつき合い切れない」といった時点から興味を持ちちゃうんです。耳切ったりしてるうちは嫌だからね。そういうところははしょって、そのあとの職人そのものになって、職人そのものが呼吸してるっていった時点からやっとほんとうに興味湧いてくるというか、好きになることができますね。つまり、人生の彼岸に生きたかったのよ。役に立つという意味は、絵を通じて他の人たちもその彼岸につれていきたかったのよ。³⁰⁾

合田氏は三木と結婚して女の子を産み、その後三木と離婚した。先程ふれたように三木の会話は時々脈絡がなくなる。合田氏は本心を隠し伏せて寺山や池田たちと会話しているから、彼

女の異様な世界は皆目見当がつかない。寺山修司の『青ひげ公の城』の美術を担当しポスターを描いたのは合田佐和子氏である。合田氏の絵は寺山の描いた怪奇な『青ひげ公の城』よりも極めて魔術に満ちた世界だ。寺山は合田氏について「蜜蠟画 美しき惑いの年」で次のように評している。

キャンバスに自画像を描きつづけるびしょ濡れの死美人である。³¹⁾

然し、合田氏の異常な絵画の世界さえも、三木の作品に比較すると芸術的価値は比較出来ないとしても、三木は遙かに合田氏の異常な世界を超えている。

更にそれ以上に不思議なのは、馬場氏が合理的な科学の世界にある人工耳を、三木の彫刻耳作品に触発されて誕生させたことである。馬場氏は、佐谷和彦との対談「1対談—馬場駿吉氏と現代美術を語る」で三木の耳彫刻に触発されたと述べている。

それに触発されて、耳が欠損して生れてくる子供さんの耳を再建するという手術に力を注ぎはじめました。³²⁾

少なくとも、理性的な馬場氏が、デモーニッシュな三木の耳作品に触発されて異常なまでに人工耳手術を作成し続けたことであり、その原動力の源は三木の耳彫刻作品であった。

三木富雄の複雑な心の世界は計り知ることが容易ではない。しかし、ここで簡単に三木の経歴を辿ると次のように纏めることができる。

三木富雄（1938-1978）は彫刻家で特に耳を題材にして、巨大な耳を彫塑した。それらの耳彫刻は大きさが身体くらいのももある。三木は1958年の第10回読売アンデパンダン展でデビューした。三木は1963年、25歳のとき、個展で初めて「耳」を出品した。以後、三木はとりつかれたように耳をモチーフにした作品を制作した。そして「私が耳を選んだのではなく、耳が私を選んだ」と述べ、アルミ合金やプラスチックの素材などで左耳ばかりを作り続けた。1978年、三木は40歳の若さで急逝した。

三木が耳彫刻を出展した作品は、無鑑査で、誰でも展示出来た。三木の耳彫刻は地元新聞が取り上げた。馬場氏は、南画廊で、三木の耳彫刻作品の中で小型の作品を手に入れた。

さて、馬場氏は耳鼻咽喉科の専門医であるが、「右小耳症で悩む10歳児くらいの子供が200万人のうち200人くらいいることが分かった」という。耳の中の構造は機能するのであるが、ふつうの耳がないために、いじめにあったり、給食の時当番でマスク掛けられなかったり、眼鏡をかけられなかったりした。そこで、馬場氏は、人工耳を作るために、尺取り虫のようにし

て皮膚を集めたり、百足虫のような形を作ったりした。だが上手くいかなかった。そこで、今度は、耳の型をプラスチック製の材質を使って開発しようとした。ところが、当時アメリカの論文が発表され、肋骨の軟骨を取り出して耳の枠組みを作り、軟骨による耳介フレーム作成を行った。

ここで、ふつうの耳と障害者の小耳症の症状と三木の耳の彫刻作品を並べると、この間に共通したコンセプトがあることに気がつく。つまり、耳を作ることは医学の外科手術であるが、耳を造形することは芸術を産み出す行為でもあることに気づかされるのである。

山田泰生氏は『毎日新聞』で「科学と芸術の間闊歩 名古屋ボストン美術館館長 馬場駿吉さん」（2011年5月15日）と題して次のように馬場氏を評価している。

医師としては、耳介形成術の第一人者だった。耳が欠損して生れた人のために、米国医師のトレーニングを受け400人の耳を再生した。(略) 耳をモチーフに彫刻を多数制作した三木富雄さん(故人)の作品は宝物のひとつだ。³³⁾

既に、タンザーやハノーバーやボストンなどのカナダ周辺地区で耳復元手術が行われてきた。そのなかには、次のような紹介がある。

タンザー (Tanzer)、ハノーバー、ボストンなどのカナダ周辺地区では耳復元手術が行われている。手術治療は16世紀以来様々な術式が試みられた。現在の方法は1959年にタンザーが発表した肋軟骨を3本使用する方法に元づく。タンザーの方法は肋軟骨で耳介のフレームを製作し側頭部の皮下に埋め込み、数ヶ月後、移植した耳介フレームと皮膚を立たせ、耳介後面と側頭部に植皮する。この後で、耳の穴のくぼみを造る手術をする。タンザーはこの手術を初めは6回に分けて行い、皮膚も体のあちこちから取り、患者にとり負担のある治療だった。だが、形の良い耳介ができると云うことは画期的だった。現在行われている耳復元手術式は全てこのタンザーの方法から発展したものである。³⁴⁾

馬場氏は、三木の耳彫刻作品によって啓蒙されたのであり、その後耳復元手術を手がけることになった。馬場氏が、耳の細部を造形するときに、三木の耳彫刻作品は耳鼻咽喉科医として馬場氏の刺激になった。耳鼻咽喉科医の佐竹研一氏には500の事例があるという。

三木の耳彫刻作品の場合、巨大な作品を多くストックする場所に問題があり、つまり三木自身、彫刻作品収蔵に問題が生じ、既存の作品を潰して、新しい耳彫刻を再建したといわれている。三木の耳彫刻は、名古屋市美術館や広島市美術館などには保管されている。

08. 身体とアート

マルセル・デュシャン (Marcel Duchamp、1887年7月28日-1968年10月2日) には、『階段を降りる裸体』(1911年、1912年、1916年制作の3バージョン) のようなキュビズムと未来派の影響を受けた絵画作品がある。科学者の馬場氏によると、デュシャンの『階段を降りる裸体』は映画のフィルムの連続した動きをスロモーションで現した人間の身体の動きになるという。この『階段を降りる裸体』に影響を受けたジャクソン・ポロック (1912年1月28日-1956年8月11日) は、描かれたキャンバスの上を、絵の具を使って自ら走り回って描いた身体の連続した動きを表現している。

ジャクソン・ポロック (1912年1月28日-1956年8月11日) は20世紀のアメリカの画家であるが、その作品には『暁の明星』(1947) がある。ポロックは、走り回って巨大な絵を画く。ポロックの身体の動きに特徴があり、それはアクション・ペインティングとなった。

J・ポロフスキー (1942～) は米国のボストンで活動し、身体のバランスを重視している。ポロフスキーは自分の見た夢や、新聞の報道写真、雑誌の広告などから得た様々な人間像を絵にし、そのイメージを更に立体作品へと発展させたが、展覧会の空間に解き放たれた人間像は、作家自身の姿であるとともに、彼と同時代を生きる私たち自身の姿でもあった。³⁵⁾

耳鼻咽喉科医の馬場氏は、医学専門の視点から見ていくと「ポロックやポロフスキーらのモダンアートは身体のバランスと三半規管との関係があり、平衡感覚と内耳が連動しているのであって、総合はバランスと結びついている」と述べた。

ハイブリッドな感覚を身体とアートに結びつけたアーティストに荒川修作がいる。³⁶⁾ 荒川は三年前に逝去したが前衛的アートを追求した。いっぽう、荒川のアートは赤瀬川順平のアバンギャルドともつながりがあった。

赤瀬川 工藤とか三木 (富雄) なんてのはもっと自分の作家意識が強いから (ハイレッドセンターに) 入らないわけですね。だけどしょっちゅう来てて、ぼくなんか作家的にウヴだからね、こいつらいっしょにいるのにどうして入らないのかな、なんて思ったけど、いま考えりゃそうごくわかるね、なんか。

中西 ぼくは三木はてっきり入ってるのかと思って「君ネオダダか」と言ったら、「オレは違うよ」なんて。

赤瀬川 違うんですね。³⁷⁾

先に述べたが、建築家ウィトルウィウスが著したヨーロッパで最も古い建築理論書「De

Architectura」の第三書、第一章に書かれている文章を、レオナルド・ダ・ヴィンチが視覚言語化した。ダ・ヴィンチは、人体解剖ばかりでなく、建築にも関心があり、その意味でルネッサンスのハイブリッドな感覚を身体とアートに結びつけたアーティストの先駆者であった。

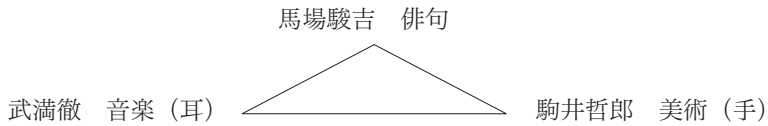
荒川の新機軸は、アートをタブローではなく、建築的なオブジェに関心があり、世界が揺らぐ感覚でみつめる観点に立ち探求したことだ。荒川にとって、斜面は重要なコンセプトであり、自ら設計した公園『養老天命反転公園』（1995年、8月）を実際に造形し、身体総合的な空間を出現させた。更に荒川は、自ら設計したマンション『三鷹天命反転住宅』（2005年10月）を構築し、竹踏みを床に使い応用してみせた。³⁸⁾

加藤力氏（1965～）は『ここから始まる』（2007）のフォト・アートで赤ちゃんの口に注目している。つまり、赤ちゃんの唇は身体の産声を上げる器官であり、言葉を造形するのである。また、赤ちゃんの唇は母のおっぱいを吸引し触角の重要性を喚起させてくれる。更に、赤ちゃんの唇は飲食を摂取する生命活動の原動力になっている。

言葉と美術で見て行くと、戦後の美術作品名のタイトルは、「無題」と呼称される傾向がある。というのは、現代芸術は拘束を避けるからである。「無題」とは、タイトルが付いていない作品に対する便宜的な呼称である。英語では「untitled」と名づけられる。本来は便宜的な呼び名でありタイトルではないが、時には正式なタイトルとして「無題」と名づけられる。タイトルをつけることで作品のイメージを固定化せずに、受け手側の想像力に委ねることを望む場合に「無題」とつけられる。

馬場駿吉氏の俳句が特異なのは、俳句を現代音楽や現代美術に結び付け、俳句に新しい地平を切り拓いたことだ。例えば、馬場氏は句画集『断面』に駒井哲郎のエッチングを依頼して書物の表紙や挿画を作成した。

また馬場氏が駒井のエッチング『束の間の幻影』を使ってコラボレーションを果たしたときも、奇しくもセルゲイ・プロコフィエフのピアノ曲の題名『束の間の幻影』と偶然につながっていたことを知った。また馬場氏が俳句を断念しかけた時に駒井の『束の間の幻影』に出会い、それをきっかけとしてハイブリッドな俳人馬場駿吉氏が誕生することになった。しかも、馬場氏は駒井のエッチング『束の間の幻影』はプロコフィエフのピアノ曲『束の間の幻影』と偶然に繋がっていたことを知ることになった。このとき馬場氏はジョン・ケージの偶然の音楽と奇しき因縁を感じ取ったかもしれない。そして馬場氏はケージの音楽に関心を示していた武満徹の音楽と氏の作句のコラボレーションを想定し、音楽が及ぼす力によって俳句へと駆り立てるアートのエネルギーを昇華させていくのである。³⁹⁾



馬場氏は武満徹の音楽（耳）と駒井哲郎の美術（手）のコラボレーションから俳句作品の新機軸が生まれたという。

馬場氏は岡本太郎のアートにも強い関心を持っていた。岡本はアバンギャルドアーティストとして知られているが、岡本は古い日本美術や地方伝統美術造形術にも強い関心を示し、アバンギャルドアートと伝統美術の出会いをアートの新感覚によって求めたのである。

ブロンズのコンテストで岡本太郎が久国寺で桑名火入れ式を行い、それらのコラボレーションから作品が生まれた。久国寺（きゅうこくじ）は、愛知県名古屋市北区にある曹洞宗の寺院である。寺院には岡本太郎作の梵鐘があることで知られる。境内の一角に、芸術家の岡本太郎が1965年（昭和40年）に製作した梵鐘「歓喜の鐘」が設置されている。これは、当時、住職が知人から岡本太郎を紹介してもらい製作を依頼したものである。なお、この梵鐘には小型の試作品が5体製作されており、そのうち1体は岡本太郎記念館に設置されている。

俳人・馬場駿吉は俳句が日本国内だけのものであってはいけないのではないかと考えていた。馬場氏はイタリアのヴェネツィアにあるトリノ協会でのシンポジウムで「俳句の国際化」で次のように述べた。

その時、俳句に関するシンポジウムも開かれたが、最後に聴衆から、俳句の日本語としての響きを楽しみたいので音読して欲しいという要請があった。詩は朗読されるものだ、というヨーロッパの伝統の確かさが、その時の熱い拍手からも身に伝わって来た一日本の詩歌も本来そうなのだが。ともかく俳句の国際化は急ピッチだ。⁴⁰⁾

馬場氏はイタリアのヴェネツィアを訪れ『海馬の夢——ヴェネツィア百句』を作句した。馬場氏の『海馬の夢——ヴェネツィア百句』を詩人のルイジ・チェラントラ氏が日伊に対訳（1999）し、ヴェネツィアの作曲家・指揮者のマリーノ・バラテッロが作曲し演奏会を行った。サンタ・マリア・デッラ・ピエタ教会聖堂で初演する計画があった。歌はヴェネツィアに在住している日本人ソプラノ歌手の松島理恵さんが担当した。2001年にピエタ教会聖堂で初演されてから、2005年には名古屋で『海馬の夢』（電気文化会館 ザ・コンサートホール）、2007年に『RENKU 水都孤遊』（宗次ホール）など、少しずつ形を変えながら公演された。

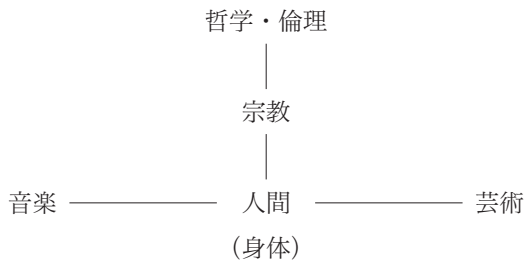
馬場氏が注目し続けてきた俳句と能楽の観点から見ると、松尾芭蕉は『奥の細道』で遊

女との話を綴っている。これは芭蕉が西行と遊女との関係を劇化した能楽『江口』と関係がある。馬場氏は、俳人、芭蕉が西行の能楽『江口』に関心を寄せて『奥の細道』で遊女との話を綴っていたことに関心があった。

殊に、馬場氏は作曲家・高橋悠治氏に強い関心があり、こうして馬場氏の俳句と能楽師片山九郎右衛門と高橋悠治氏の音楽とのコラボレーションによるアートを考案することになった。

HAIKU+NOUGAKU+ONGAKU のコラボレーションから馬場氏の連句作品が生まれ、2015年4月11日俳句と独吟連句が行われた。現代俳句界の重鎮馬場駿吉氏の俳句に基づき、日本を代表する孤高の作曲家高橋悠治氏が新作を発表した。また京都が誇る能楽師片山九郎右衛門が舞台で連句を朗読した。

高橋悠治氏は、身体を中心として人間が、哲学・倫理・宗教を掲げ、右手に音楽を、左手に芸術を配置する総合性を提案している。⁴¹⁾



馬場氏によると、「原理主義は本質からそれる。人生この道一筋に精進することが美德とされてきたが、その専門性に問題がある」と述べた。このように馬場氏は異質の技術の組みあわせを行い、ハイブリッドな俳人をめざしてきた。

09. まとめ

馬場氏について、専門医や医学研究者に聞くと、それらの多くの関係者達から、口をそろえて、氏について「俳句を作る耳鼻咽喉科の先生でしょう」としばしば聞かされる。馬場氏のハイブリッドな俳句の世界を知らなければ、つまり、専門以外の分野は知らないと、医学と芸術とは別々の世界だと思い込んでしまう。マルセル・ブルーストもギュスターヴ・フローベールも医学者の修行を諦めて芸術に走った。しかし、馬場氏の新機軸は、医学と芸術に橋をかけた功績である。馬場氏の俳句70年医学70年の歴史は何れも専門肌であることは間違いない。

ジャン=ポール・サルトルでさえ、ブルーストの小説『失われた時を求めて』を小説ではな

く「嫉妬」を分析した心理学書か医学研究書であるかのごとく批評した。⁴²⁾馬場氏のアートが特異なのは、医学と芸術の間にはかくも摩訶不思議な世界が展開していることを思い知らせてくれることだ。まさに、そこにこそ、馬場氏の医やアートはハイブリッドな俳人の人生があることを知らしめてくれるのである。

注

- 1) 馬場駿吉「ハイブリッド人生のすすめ」(中部大学高等学術フォーラム第13回・第14回連続講演、中部大学リサーチセンター2階大会議室2015.1.28)
中部大学高等学術フォーラム第13回・第14回連続講演、中部大学リサーチセンター2階大会議室2015.1.28.
- 2) 馬場駿吉『螢雪時代』(1949年10月号)、93頁。
- 3) 加藤楸邨「読者芸文」欄「俳句加藤楸邨の選後評」『螢雪時代』(1949年10月号)、93頁。
- 4) 馬場駿吉「先端医療ヘルスケアセミナー」「～いつまでも健康に～」第2回「もっと見たい、聞こえたい」で「医学と芸術のあいだ」Cf. www.japsam.or.jp/japsam/network/Seminar090523-2.pdf 2015/05/06
- 5) 「名作選 ハイビジョン特集」:「地球大進化 第3回 ヒトへと通じる道」(NHK BS プレミアム (Ch.3)、2015年3月11日午前9時～11時03分) 参照。
- 6) 桑原武夫『世界』(岩波書店1946年11月号、『桑原武夫全集』第三巻、朝日新聞、1968)、13-29頁。
- 7) 寺山修司「カルネー〈俳句絶縁宣言〉」(『青年俳句』、1956、12)(『寺山修司の俳句入門』光文社文庫、2006)、73-78頁。
- 8) 駒井哲郎『束の間の幻影』(馬場駿吉「一俳人のコレクションによる駒井哲郎銅版画展～イメージと言葉の共振～」名古屋ボストン美術館、2008) 参照。馬場駿吉『断面』(昭森社、1964) 参照。中村稔『束の間の幻影』(新潮社、1991)、277頁。
- 9) 馬場駿吉「私の蒐集40年の歩みをふり返って」(季刊『版画芸術』121、32巻2号、阿部出版、2003)、52頁。
- 10) 元藤樺子編集『アスベスト館通信』参照。土方巽『夏の嵐』(企画・監督、荒井美三雄、ダゲレオ出版) 参照。
- 11) 守安敏久「横尾忠則」(『バロックの日本』国書刊行会、2003)、239-258頁。
- 12) 唐十郎『特権的肉体論』(白水社、1987) 参照。
- 13) 「文学入門」(岩波新書) 巻末にある世界近代小説50選 (『桑原武夫全集』第一巻、朝日新聞、1968)、63頁-211頁。
- 14) Cf. www.jiji.com 2015/05/06
- 15) Cf. standhill.sakura.ne.jp/siciliato/ippan.html 2015/05/06
- 16) Cf. inoues.net/museum/britain_museum.html 2015/05/06
- 17) Cf. www.nagoya-boston.or.jp/upload/venusrelease.pdf 2015/05/06
- 18) Cf. www.kampo-s.jp/magazine2/083/index2_kiji.html 2015/05/06
- 19) Cf. ameblo.jp/davinci-codex/entry-10978635302.html 2015/05/06
- 20) Cf. www.weblio.jp > Weblio 2015/05/06
- 21) 裾分一弘『レオナルド・ダ・ヴィンチの素描』(岩崎美術社、1973)、44頁。

- 22) Clark, Kenneth, *Leonardo da Vinci* (A Pelican Book, 1958), p. 78 & PL 28. クラーク、ケネス『レオナルド・ダ・ヴィンチ芸術家としての発展の物語』第2版 丸山修吉、大内賢治訳(叢書・ユニベルシタス 法政大学出版局、1981)、113頁。
- 23) 『レオナルド・ダ・ヴィンチ解剖図集』松井喜三編集・解説(みすず書房、2001)、74-77頁。
- 24) 馬場駿吉「慢性副鼻腔炎における嫌気性菌に関する臨床的ならびに実験的研究」(名市大医誌、20巻4号、1970)、800頁-801頁。鈴木祥一郎、上野一恵『厭気性菌』(第二版)小酒井望編(日常検査法シリーズ8、医学書院、1978)参照。
- 25) Cf. www.yuhikaku.co.jp/static/shosai_mado/html/1411/13.html 2015/05/06
- 26) 鈴木秀子「アンドレアス・ヴェサリウス『人体の構造についての七つの書』1543年、バーゼル、オポリス書店刊」参照。Cf. www.lib.meiji.ac.jp/about/publication/.../suzukiA01.pdf 2015/05/06
- 27) Cf. www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/IAS/.../iiyama.pdf 2015/05/06
- 28) 加納光於『「骨ノ鏡」あるいは色彩のミラージュ』(愛知県美術館編集、2000)、78-79頁。
- 29) 岡田隆彦「三木富雄と語るなぜ耳なのか」(『みづゑ』No. 851 美術出版社、1976.2)、79頁。
- 30) 合田佐和子、池田満寿夫、寺山修司「座談会 ゴッホ謀殺説を推理したり、ゴッホ芸術のすごさ、恐ろしさなどについて語る」(『みづゑ』No. 860、1976)、61-62頁。
- 31) 寺山修司「蜜蠟画 美しき惑いの年」(合田佐和子『ポートレート合田佐和子作品集』別冊、ヘラルド出版、1980)参照。
- 32) 佐谷和彦「1対談—馬場駿吉氏と現代美術を語る」(『原点への距離』沖積舎、2002)、15頁。
- 33) 山田泰生「科学と芸術の間闊歩 名古屋ポストン美術館館長 馬場駿吉さん」(『毎日新聞』2011年5月15日)、21頁。
- 34) Cf. www.aichi-med-u.ac.jp/keiseigeka/syojisyo.html 2015/05/06
- 35) Cf. ameblo.jp/lm161208/entry-10510127574.html 2015/05/06
- 36) 勅使河原純「荒川修作+マドリン・ギンズの〈精神の容記〉」(『美術館からの逃走』現代企画室、1995)、235-243頁。
- 37) 赤瀬川原平『東京ミキサー計画』(ちくま文庫、1994)、326頁。
- 38) 荒川修作、マドリン・ギンズ『建築—宿命反転の場』(水声社、1992)参照。
- 39) 武満徹(音楽) 勅使河原宏監督、安部公房原作『砂の女』(1964)ポニーキャニオン、2002参照。
- 40) 馬場駿吉『星形の言葉を求めて』(風媒社、2010)、55頁。
- 41) 高橋悠治「訳者あとがき」(ホセ・マセダ『ドローンとメロディー』高橋悠治訳、新宿書房、1989)、247-249頁。
- 42) J. P. サルトル、S. ボーヴォワール『サルトルとの対話』日高六郎、平井啓之著者代表(人文書院、1980)、74頁。

参考文献

- Beckett, Samuel, *En attendant Godot* (Les Editions de Minuit, 1952)
- Beckett, Samuel, *Waiting for Godot* (Faber and Faber, 1965)
- Samuel Beckett *The Complete Dramatic Works* (Faber and Faber, 1990)
- Three Novels Samuel by Beckett Molloy Malone Dies The Unnamable* Translated by Patrick Bowles (Grove Press, Inc.

- 1965)
- Cronin, Anthony, *Samuel Beckett The Last Modernist* (Harper Collins Publishers, 1997)
- Zurbrugg, Nicholas, *Beckett and Proust* (Colin Smythe Barnes and Noble Books, 1988)
- Samuel Beckett Now* Edited by Melvin J. Friedman (Chicago U.P., 1975)
- James Knowlson & John Pilling, *Frescoes of the Skull: The Later Prose & Drama of Samuel Beckett* (Grove Press, Inc. 1980)
- Kalb, Jonathan, *Beckett in Performance* (Cambridge U.P., 1991)
- Doherty, Francis, *Samuel Beckett* (Hutchinson University Library, 1971)
- Alvarez, A., *Beckett* (Fontana Collins, 1973)
- Josephine Jacobsen & William R. Mueller, *The Testament of Samuel Beckett* (A Dramabook, 1964)
- Core, Richard, N., *Beckett* (Oliver & Boyd, 1964)
- A Samuel Beckett Reader* Edited by John Calder (The New English Library Limited, 1967)
- Modern Critical Interpretations Samuel Beckett's Waiting for Godot* Edited by Harold Bloom (Chelsea House Publishers, 1987)
- File on Beckett* Compiled by Virginia Cooke (A Methuen Paperback, 1985)
- Matsuo, Bashô, *On Love and Barley* Translated from the Japanese with an introduction by Lucien (Stryk University of Hawaii Press, 1985)
- The Monkey's straw raincoat and other poetry of the Basho school* Introduced and translated by Earl Miner and Hiroko Odagiri (Princeton University Press, 1981)
- A haiku journey, Basho's The narrow road to the far north and selected haiku* Translated and introduced by Dorothy Britton (Kodansha International, 1974)
- Raynham, Alex, *Leonardo da Vinci* (Factfiles Oxford U.P., 2013)
- Clarke, Georgia, *Leonardo da Vinci* (Penguin Active Reading, 2010)
- Karen Ball & Rosie Dickins, *Leonardo da Vinci* (Usborne Publishing Ltd., 2007)
- Nicholl, Charles, *Leonardo da Vinci Flights of the Mind* (Viking, 2004)
- Leonardo da Vinci Codices Madrid* (Iwanami, 1975)
- 馬場駿吉 『点』 創刊号 (1965)、2号 (1966)、3号 (1967)、6号 (1976)
- 馬場駿吉 「特集—荒川修作」 (『アールヴェイヴァン』 1号、1980)
- 馬場駿吉 「幾何学的抽象の極北から吹く風の中で—ヴァザリ展に寄せて—」 (『GALERIE VALEUR』、1976)
- 馬場駿吉 「愛知曼茶羅から東松照明曼茶羅へ」 (『愛知曼茶羅—東松照明の原風景』、2006)
- 馬場駿吉 『時の諸相』 (水声社、2004)
- 馬場駿吉 『海馬の夢』 (深夜叢書刊、1999)
- 馬場駿吉 『液晶の虹彩』 (書肆山田、1984)
- 馬場駿吉 『耳海岸』 (書肆山田、2006)
- 馬場駿吉 『句集 夢中夢』 (星雲社、1984)
- 馬場駿吉 『星形の言葉を求めて』 (風媒社、2010)
- 馬場駿吉 『澁澤龍彦西洋芸術論集成』 下、解説 (河出文庫、2010)
- 馬場駿吉 『感染症21世紀耳鼻咽喉科領域の臨床』 19 (中山書店、2000)
- 馬場駿吉 『駒井哲郎展 第17回オマージュの瀧口修造』 (佐谷画廊、1997)

- 馬場駿吉「世界をからめとるものとしての色彩—加納光於に」(『加納光於胸壁にて—1980』アキライケダ
ギャラリー、1980)
- 馬場駿吉「ブーメランの獲物たちのために」(『加納光於—油彩』アキライケダ、1982)
- 馬場駿吉「万物の海としての補遺—岡崎和郎の作品に触れて」(『岡崎和郎展』倉敷市立美術館、1997)
- 馬場駿吉『サイクロラマの木霊 名古屋発・芸術時評1994~1998』(小沢書店、1998)
- 馬場駿吉「コレクターとしての二つの原則—私の蒐集40年の歩みをふり返って—」(『版画芸術』、2003)
- 馬場駿吉「一俳人のコレクションによる駒井哲郎銅版画展〜イメージと言葉の共振〜」(名古屋ボストン美術
館、2008)
- 馬場駿吉「集積燦惨アルマン Accumulation 論」(『Accumulation Arman』GALERIE VALEUR、1978)
- 馬場駿吉「翼あるいは熱狂の色彩—加納光於展に—」(『加納光於』GALERIE VALEUR、1978)
- 馬場駿吉「見えるものから観念への逆探知—ジャスパー・ジョーンズ・レッド・レリーフ展に—」(『Lead
Reliefs Jasper Johns』GALERIE VALEUR、1978)
- 馬場駿吉『薔薇色地獄』(湯川書房、1976)
- 馬場駿吉「方寸のポテンシャル」(『洪水』第七号、2011.1.1)
- 馬場駿吉瀧口修造残像「方寸のポテンシャル2」(『洪水』第八号、spiralviews 2011.7.1)
- 馬場駿吉瀧口修造残像2「方寸のポテンシャル3」(『洪水』第九号、2012.1.1)
- 馬場駿吉瀧口修造残像3拾遺「方寸のポテンシャル4」(『洪水』第十一号、2013.1.1)
- 馬場駿吉「ギャラリスト西岡務を追憶して」(『REAR』リア制作室、2013)、26-27頁。
- 馬場駿吉「慢性副鼻腔炎における嫌気性菌に関する臨床的ならびに実験的研究」(名市大医誌、20巻4号、
1970)、800頁-853頁。
- 鈴木祥一郎、上野一恵『厭気性菌』(第二版)小酒井望編—日常検査法シリーズ8(医学書院、1978)
- 齊藤一郎「古都に集う音と言葉」(『月刊なごや』No. 390 2015.3)、22-23頁。
- PHARMAKON '90(幕張メッセ現代の美術展、1990.7.28アキライケダコーポレーション)
- 日常に偏在するアート(日常に偏在するアート展実行委員会 サン・メッセ、2003.10.7)
- 谷口幸代「名古屋の文学—俳人・馬場駿吉が見た名古屋—」(『名古屋の観光力』風媒社、2013)
- 『レオナルド・ダ・ヴィンチ解剖図集』松井喜三編集・解説(みすず書房、2001)
- 『レオナルド・ダ・ヴィンチの手記』杉浦明平訳 上・下(岩波書店、1983)
- 『レオナルド・ダ・ヴィンチの素描』裾分一弘(岩崎美術社、1973)
- 長尾重武『建築家レオナルド・ダ・ヴィンチ ルネッサンス期の理想都市像』(中公新書1201、1994)
- ヌーランド、B. シャーウイン『レオナルド・ダ・ヴィンチの手記』ペンギン評伝叢書(岩波書店、2003)
- 久保尋二『レオナルド・ダ・ヴィンチ研究その美術家像』(山陽社、1972)
- ヴェッツオン、アレッサンドロ『レオナルド・ダ・ヴィンチ』後藤淳一訳「知の再発見」双書79(創元社、
1998)
- クラーク、ケネス『レオナルド・ダ・ヴィンチ芸術家としての発展の物語』第2版 丸山修吉、大内賢治訳
(叢書・ユニベルシタス 法政大学出版局、1981)
- ブランリ、セルジュ『レオナルド・ダ・ヴィンチ』五十嵐見鳥訳(平凡社、1996)
- 『アラン ヴァレリー』桑原武夫・河盛好蔵編 世界の名著66(中央公論社、1994)
- 山岸健『レオナルド・ダ・ヴィンチ考 その思想と行動』(NHK ブックス207、1978)
- 齋藤泰弘『レオナルド・ダ・ヴィンチの謎』(岩波書店、1988)

- 堀真理子『ベケット巡礼』（三省堂、2007）
『桑原武夫全集』第3巻（朝日新聞社、1968）
『アスベスト館通信』第1号、3号、5号、6号、7号、8号、9号 元藤燐子編集（アスベスト館、1986～1988）
高橋悠治「解説」（『吉田秀和全集』4、白水社、1975）
高橋悠治「声・文字・音」（高橋康也編『声と身体的场所』21世紀文学の創造6、岩波書店、2002）
マセダ、ホセ「ドローンとメロディー—東南アジアの音楽思想」高橋悠治編・訳（新宿書房、1989）
校本芭蕉全集 第1巻-10巻（角川書店、1960）
芭蕉講座 第1巻-5巻（有精堂、1983）
新芭蕉講座 第1巻-9巻（三省堂、1995）
守隋憲治監修『去来抄』（評論社、1970）
長谷川權『松尾芭蕉 奥の細道』（NHK テレビテキスト100分 de 名著、2013年10月）
芭蕉『おくのほそ道』付『曾良旅日記』、『奥細道菅菰抄』萩原恭男校注（岩波クラシックス8、1987）
櫻井武次郎『奥の細道行脚『曾良日記』を読む』（岩波書店、2006）
南信一『三冊子総釈改定版』（風間書房、1979）
浪本澤一『芭蕉七部集連句鑑賞』（春秋社、1964）
桜井武次郎『奥の細道行脚『曾良日記』を読む』（岩波書店、2006）
立石巖『西行・世阿弥・芭蕉—自殺者の系譜』（ぼんブックス26、1991）
『コレクション瀧口修造』1巻～13巻、別巻1～2巻（みすず書房、1993）
「特集 瀧口修造」（『本の手帖』No. 83. 昭森社、1969.8）
『瀧口修造』（『現代詩手帖』、1974.10）
「瀧口修造追悼」（みすず書房、No. 233、1979-10）
『池田満寿夫「愛の瞬間」』（美術出版社、1987）
『戦後詩大系』3（三一書房、1970）
加藤楸邨『現代俳句の中心問題』（交蘭社、1940）
加藤楸邨『俳句教室—俳句表現の道一』（創藝社、1951）
加藤楸邨『一茶秀句』（春秋社、1965）
『加藤楸邨全句集』（寒雷俳句会、2010）
『加藤楸邨句集』（岩波書店、2012）
『増補現代俳句大系』第七巻（角川書店、1981）
『現代俳句文学全集 加藤楸邨集』（角川書店、1957）
加藤楸邨訳「芭蕉名句集」（『日本国民文学全集第一四巻古典名句集』河出書房新社、1957）
田川飛旅子『加藤楸邨 新訂俳句シリーズ・人と作品16』（桜楓社、1985）
加藤郁乎『江戸俳句歳時記』（平凡社、1983）
加藤郁乎「詩集「形而情学」から ぼえしす」（『戦後詩大系』II、三一書房、1970）
加藤郁乎編『吉田一穂詩集』（岩波文庫、2004）
加藤郁乎編『荷風俳句集』（岩波文庫、2013）
加藤郁乎編『芥川龍之介俳句集』（岩波文庫、2010）
加藤郁乎「久友土方異」（『アスベスト館通信』8、1988）

- 加藤郁乎「旧雨音なし」(「総特集 澁澤龍彦」『ユリイカ』6、1988)
『加藤郁乎俳句集成』(沖積舎、2000)
加藤郁乎『陰内楽』(大和書房、1975)
加藤郁乎『夢一筋 あるいは夢の研究』(コウベブックス、1976)
『加藤郁乎詩集ニルヴァギナ』(薔薇十字社、1971)
加藤郁乎「迷宮的建築術が生んだ傑作」(週刊サンケイ、1970.12. 31)
『加藤郁乎詩集』(現代詩文庫45、思潮社、1971)
『加藤郁乎詩集成』(沖積舎、2000)
加藤郁乎『後方見聞録』(学研M文庫、2001)
加藤郁乎「牧神そのひと」(『大野一雄の舞踏』白林聖堂、1977)
天野文雄著編「江口」『世阿弥』(角川学芸出版、2013)
渡辺保『西行山家集全注解』(風間書房、1971)
吉本隆明『西行論』(講談社、1990)
梅原猛、観世清和監修『能を読む②世阿弥神と修羅と恋』(角川学芸出版、2013)
『本の宇宙—詩想をはこぶ容器』(栃木県立美術館、1992)
駒井哲郎「パウル・クレエ」(『アトリエ』アルス、1949.11)
駒井哲郎『白と黒の造形』(小沢書店、1970)
駒井哲郎『銅版画のマチエール』(美術出版社、1976)
駒井哲郎『ルドン 素描と版画』(双書版画と素描 8 岩崎美術社、1974)
『駒井哲郎銅版画作品集』(美術出版社、1973)
『駒井哲郎銅版画展』(東京美術館、1980)
『駒井哲郎版画作品集』(美術出版社、1979)
『駒井哲郎回顧展 没後15年銅版画の詩人』(第1回資生堂ギャラリーとそのアーティスト達、1991)
『駒井哲郎と現代版画家群像果実の受胎』(埼玉県立近代美術館、19947)
「特集 駒井哲郎」(『みづゑ』No. 864、1977.3)
「対決! 駒井哲郎」(『版画芸術』80号、阿部出版、1993)
『加納光於—瀧口修造に沿って』(『第3回オマージュ瀧口修造展』佐谷画廊、1983)
加納光於『「骨の鏡」あるいは色彩のミラーージュ』(愛知県美術館、2000)
『特集加納光於』(『みづゑ』No. 876、1978)
大岡信『加納光於論』(書肆風の薔薇、1982)
『加納光於 Paintings' 80-83』(北九州市立美術館、1983)
『加納光於展』(ハルル画廊、1978)
「特集加納光於色彩の光芒1954-1992」(『版画芸術』76号、阿部出版、1992)
『加納光於《胸壁にて》—1980』(アキライケダギャラリー、1980)
『加納光於—油彩』(アキライケダギャラリー、1982)
池田龍雄『アヴァンギャルドの奇跡』(山梨県立美術館、2010)
池田龍雄「漂着」(『第21回オマージュ瀧口修造展』佐谷画廊、2001)
『池田龍雄展』(梵天シリーズ 第5章「点生」、ギャラリーさんよう、1981)
池田龍雄「驚異の人・土方異」(『驚異の人とその周辺展』横浜市民ギャラリー、1989)

池田龍雄「ナンデスカコレワ」(『点』創刊号、1981)

『みづゑ』No. 851 (美術出版社、1976.2)

高橋悠治、一柳慧、武満徹(音楽) 勅使河原宏監督、安部公房原作『おとし穴』(1962) ポニーキャニオン、2002

武満徹(音楽) 勅使河原宏監督、安部公房原作『砂の女』(1964) ポニーキャニオン、2002

武満徹(音楽) 勅使河原宏監督、安部公房原作『他人の顔』(1966) ポニーキャニオン、2002

武満徹(音楽) 勅使河原宏監督、安部公房原作『燃えつきた地図』(1968) ポニーキャニオン、2002

武満徹(音楽) 勅使河原宏監督、ジョン・ネースン脚本・共同『サマー・ソルジャー』(1972) ポニーキャニオン、2002

勅使河原宏監督短編集『北斎、いけばな、命、東京1958、ホゼー・トレス I・II、白い朝、動く彫刻ジャン・ティンゲリー』(1968) ポニーキャニオン、2002

「教養セミナー」のあり方と 「21世紀の教養と教養教育」について

高田正義・青山健太・北田豊治・小林秀一・境田雅章・小出龍郎

1. はじめに

1) 初年次教育としての教養教育

大学における教養教育を考えるうえで、まず問題視されるのは「教養教育の位置づけ」である。日本における学士課程教育は、時代、社会など大学を取り巻く環境の急速な変化に対応する形で発展してきた。グローバル化する「知識基盤社会」や「学習社会」にあつて、国民の進学需要は増加し、国際的通用性を備えた質の高い教育が求められている。中央教育審議会答申の中で具体的に求められている大学教育は、専攻分野についての専門性に特化した知識だけでなく、幅広い教養を身に付けることである。

近年、大学における初年次教育という言葉が改めて注目されている。初年次教育の抱える問題はこの数年で登場した課題ではなく、日本の大学における継続的な課題である。初年次教育が注目され出したのは、1991年の大学設置基準の大綱化の数年後である。大学設置基準の大綱化は、一般教育およびそれらを主に担当する教養組織（教養部、一般教育部等）の廃止を意味するものではなかった。しかし、多くの大学では教養部が廃止され、学部によって大学1年次から専門教育が開始されるようになっていった。また、一般教育（教養教育、外国語教育、保健体育）の単位数が削減され、その代わりとなる形で専門教育への単位数が増加され資格取得や就職対策を重視する偏重も見られるようになった。従来は教養部が大学1、2年次を対象に教養教育を行い、学習及び学生生活に順応した状態で学部を引き渡し専門教育への移行を達成していた。大学への導入教育、幅広い知識の修得の機会として機能していた一般教育が削減されたことにより、学部では新たな形で導入教育を実施する必要が生じた。多くの大学で「専

門基礎ゼミ」といった、演習型の少人数教育が実施されるようになったのである。導入教育として採用された演習型の少人数教育は、現在においても初年次教育の中核として「初年次セミナー」、「教養セミナー」といった名称で継続されている。このように、大学における初年次教育に着目したとき教養教育の果たす役割が大きいと言えよう。

2) 21世紀の教養と教養教育

大学における教養教育として、日本学会議の提言「21世紀の教養と教養教育」では、「学問知」、「技法知」、「実践知」の修得を取り上げている。学問知は、学問、研究に留まることなく、自らの周辺や社会に関わる問題や課題に対して分析、検討、考察を行い解決していく知識のことである。技法知とは、メディアの活用、情報資料の整理や編集、数量的推論、本国語、外国語、文章作成能力、言語的・非言語的な表現能力、コミュニケーション能力などを構成する知識や技術である。実践知は、学問知、技法知として修得した知識、技術を日常の生活の中で実際に活用、発揮していく能力のことである¹⁾。

大学における初年次教育とは、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラムである。その目的は、高等学校や他大学からの円滑な移行、学習及び人格的な成長、大学での学問的、社会的な諸経験を成功させることなどが考えられる。学問や大学教育全般に対する「動機づけ」、「論理的思考」、「問題発見・解決」などは、初年次教育の重要課題であった。近年では、レポート・論文などの「文章技法」、コンピューターを用いた「情報処理や通信技法」、プレゼンテーションやディスカッションなどの「口頭発表の技法」、図書館の利用方法や「文献検索技法」などが重視されている。更に、学習した内容を実践に結びつけることを前提に「何ができるようになったか」が問われているのである。以上のように、初年次教育と言われる教育プログラムで取り上げられる課題は、教養教育を通して達成される課題であると言える。初年次教育としての教養教育では、社会に関わる問題発見・解決（学問知）、言語的・非言語的な表現やコミュニケーション（技法知）、修得した知識や技術を実践する能力（実践知）などを向上させることが必要であると考えられる。

3) 初年次教育のあり方

愛知学院大学教養部における教養セミナーは「学問の発見」という共通理念の下、授業内容には統一性がなく、各教員の専門性に一任されている。また、これ以上の具体的な目標や統一した主題に関しては、約8割の教員が不要であるとの意向を示している。各教員は独自の工夫の上、学生の知的好奇心に語りかけ、学習意欲を誘引し、授業の理解を助け、受動的な学習形態から能動的な学習形態へ導くことを狙っているのである。そのような学習形態の中で具体的

にどんな能力を取得させたいかといえば、「思考力、読解力、解析力、表現力、作文力」が挙げられる²⁾。この取得させたい能力に関していえば、前述の「21世紀の教養と教養教育」の内容と著しく類似していると考えられる。

この現実を総括すれば、初年時教育のあり方が自ずと見えてくる。初年次教育においては各教員の専門性を生かした学問を基礎とし（学問知）、学生に対して思考力、読解力、解析力、表現力、作文力（技法知）を身につけさせる。これらを習得した上で他の授業、および専門課程で実践する能力（実践知）を向上させていけば課題は達成できるといえるのではないだろうか。「学問知」に関しては、従来の教養セミナーで十分おこなわれているといえる。しかしながら「技法知」を取り入れる教養セミナーを、どのように展開すれば良いのか、また効果的なプログラムはどのように作成すれば良いのかが不明である。本学心身科学部健康科学科では、プレセミナーという初年次教育を実施している。その内容は、基礎的な「技法知」を向上させる内容となっている。そこで本研究は、プレセミナーを手本として「技法知」に特化した教養初年次教育プログラムを作成し（以下、モデル型群：付録参照）、従来型の教養セミナープログラム（以下、従来型群）と比較することで、「技法知」向上の可能性を探求することを目的とする。

2. 方法

1) 対象者

愛知学院大学1年次生における教養セミナー受講生を対象とした（180名）。

2) 日時

2015年1月13日～19日までの期間で行った。

3) 調査内容

愛知学院大学FD委員会で使用している学生アンケート（以下、授業評価アンケート）18項目に加え、高橋³⁾の研究を参考に19項目を加えた（以下、能力向上感テスト）。質問項目を精査し、最終的に両者合わせて35項目の質問紙を作成した。回答は、「そう思う：5点」「どちらかといえばそう思う：4点」「どちらともいえない：3点」「あまりそう思わない：2点」「そう思わない：1点」から一つを選択する5件法であった。

4) 調査計画

従来の教養セミナーを「従来型群」とした(92名)。これに対し「技法知」に特化したプログラムを新たに加えたものを「モデル型群」(88名)とした。これら2群における、授業評価と能力向上感の比較検討を行った。

5) 分析方法

本研究用に作成された質問しに対し、「従来型群」と「モデル型群」の平均値の差の検定をおこなった。統計処理には、IBM SPSS Statistics Ver.22を使用した。

3. 結果および考察

1) 授業評価について

(1) 単純集計による平均値比較

表1は、授業評価においてFD委員会で行われているアンケートの結果について、全体平均、学部平均、従来型群平均、モデル型群平均を記したものである。図1は、それらの平均をレーダーチャートに示したものである。データは、すべて平成26年度に実施されたアンケートによるものである。

これらの結果より、教養セミナーにおける学生の評価は比較的高い(3.4以上)ことが窺える。このことにより、教養セミナーが新生生に対し良好に評価されていることが示唆された。この結果に関しては、山名ら²⁾も同様な示唆を提示している。そして特筆すべきは、そのなかでもモデル型群が最も高い評価を得ているような傾向にあることである。プログラムを「技法知」に特化させたことから、なぜか授業評価も高くなっているのである。次に、これらの平均値を統計的に比較してみる。

「教養セミナー」のあり方と「21世紀の教養と教養教育」について

表1. 授業評価アンケート

	質問項目	全体	学部	従来型	モデル型
1	この授業をとって授業内容に興味を持つようになった。	4.0	3.9	3.9	4.1
2	授業に積極的に参加し、授業の活性化に貢献（手を挙げて発言、議論、作業など）した。	3.6	3.4	3.3	3.8
3	教員は熱心に授業を行った。	4.4	4.3	4.4	4.7
4	教員は授業内容をわかりやすく説明した。	4.1	4.2	4.3	4.5
5	教員の話し方は聞き取りやすかった。	4.2	4.3	4.3	4.7
6	教員は質問などに十分答えた。	4.2	4.2	4.1	4.5
7	教員は私語などに対して適切な授業環境をつくる努力をした。	4.3	4.2	4.2	4.3
8	授業の内容は理解しやすいものだった。	4.0	4.1	4.1	4.4
9	授業で出された課題（テーマ）は自らの理解を深めるような適切なものだった。	4.1	4.1	3.9	4.1
10	教員は講義概要（シラバス）の内容通り授業を進めた。	4.2	4.1	4.1	4.1
11	教員は授業の中で学生の積極的参加（手を挙げて発言、議論、作業など）をうながした。	4.0	3.9	4.0	4.1
12	教科書、教材、資料、板書、プロジェクター、AV機器などによって授業内容はわかりやすかった。	4.1	4.2	4.1	4.3
13	教員は授業の開始時間、終了時間を守った。	4.5	4.5	4.0	4.5
14	この授業を受けて知識や技能を高めることができたと思う。	4.2	4.1	4.0	4.3
15	この授業を受けてよかったと思う。	4.2	4.2	4.3	4.6
16	この授業を受けて、探求心、考察力等をもっとつけたいと思った。	4.1	4.0	3.9	4.3

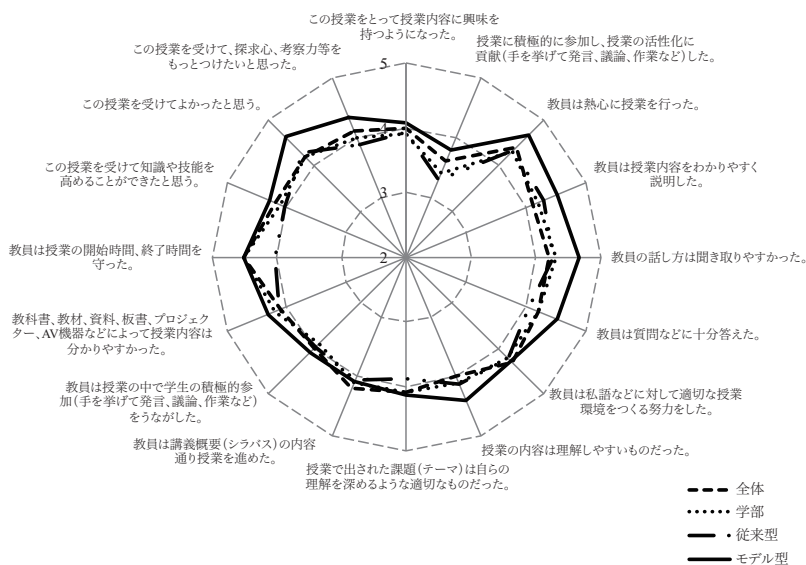


図1. 授業評価アンケート

(2) 平均値の差の検定

データが入手出来るものとしては、「従来型群」と「モデル型群」の2群であるため両者の平均値の差を比較した。その結果、両群間において、有意差を示さなかったのは9項目であった。その他の全項目において、有意差が検出された（表2）。

表2. 授業評価アンケートの平均の比較

質問項目	属性	度数	平均値	標準偏差	t	P
1 この授業をとって授業内容に興味を持つようになった。	従来	92	3.92	0.73	1.22	n.s.
	モデル	88	4.07	0.85		
2 授業に積極的に参加し、授業の活性化に貢献（手を挙げて発言、議論、作業など）した。	従来	92	3.28	1.01	3.37	**
	モデル	88	3.80	1.03		
3 教員は熱心に授業を行った。	従来	92	4.35	0.72	3.02	**
	モデル	87	4.67	0.69		
4 教員は授業内容をわかりやすく説明した。	従来	92	4.29	0.72	2.09	*
	モデル	88	4.51	0.68		
5 教員の話し方は聞き取りやすかった。	従来	92	4.26	0.75	3.73	***
	モデル	88	4.66	0.68		
6 教員は質問などに十分答えた。	従来	92	4.05	0.80	4.04	***
	モデル	88	4.51	0.71		
7 教員は私語などに対して適切な授業環境をつくる努力をした。	従来	92	4.21	0.72	0.58	n.s.
	モデル	88	4.27	0.81		
8 授業の内容は理解しやすいものだった。	従来	92	4.12	0.86	2.37	*
	モデル	88	4.40	0.70		
9 授業で出された課題（テーマ）は自らの理解を深めるような適切なものだった。	従来	92	3.88	0.84	2.13	*
	モデル	88	4.14	0.78		
10 教員は講義概要（シラバス）の内容通り授業を進めた。	従来	92	4.05	0.84	0.29	n.s.
	モデル	88	4.09	0.85		
11 教員は授業の中で学生の積極的参加（手を挙げて発言、議論、作業など）をうながした。	従来	92	3.98	0.88	0.87	n.s.
	モデル	88	4.09	0.85		
12 教科書、教材、資料、板書、プロジェクター、AV機器などによって授業内容は分かりやすかった。	従来	92	4.12	0.82	1.50	n.s.
	モデル	88	4.31	0.85		
13 教員は授業の開始時間、終了時間を守った。	従来	92	4.03	0.95	4.02	***
	モデル	88	4.52	0.66		
14 この授業を受けて知識や技能を高めることができたと思う。	従来	92	4.03	0.79	2.16	*
	モデル	88	4.28	0.77		
15 この授業を受けてよかったと思う。	従来	92	4.28	0.84	3.13	**
	モデル	88	4.63	0.61		
16 この授業を受けて、探求心、考察力等をもっとつけたいと思った。	従来	92	3.89	0.91	3.69	***
	モデル	88	4.34	0.71		

n.s. $p>1.0$, * $p<0.05$, ** $p<0.01$, *** $p<0.001$

「この授業をとって授業内容に興味を持つようになった」、「教員は私語などに対して適切な授業環境を作る努力をした」、「教員は講義概要（シラバス）の内容通り授業を進めた」、「教員は授業の中で学生の積極的参加（手を挙げて発言、議論、作業など）をうながした」、「教科書、教材、資料、板書、プロジェクター、AV 機器などによって授業内容は分かりやすかった」の5項目は、有意差を示さなかった。すなわち、これらの項目は両群において学生評価として同等であったことがわかる。既述のように概ね良好な回答していることから、教員態度としては「私語を注意するなど環境改善努力をし、資料などを使い分かりやすい講義を展開していた」、「シラバス通り授業を進め、学生の積極的な参加をうながした」というイメージになる。学生の反応としては「この授業を受講して、授業内容に興味を持った」ということになる。両者にとって、大変良好な回答であると推察される。

これに対し、その他の項目は全て「従来型群」に比較して「モデル型群」が有意に高い値を示した。なぜかという因果関係は、定かではない。しかしながら、「モデル型群」で展開される授業内容が「技法知」に特化したスキル教育であったことにより、分かり易さを生み出したと考えることができる。これは、学生に対しても教員に対しても言えることである。つまり、プログラム化された内容は、一回ごとの単元で「めあて」が決まっている。さらに、グラフ作成、レポート作成、プレゼンテーション資料作成など成果物と評価が毎回繰り返されるのである。従って、講義の方向が逸脱することなく進行していくのである。モデル型群の教員は共通目標を基礎とし、自らの専門性を生かした「学問知」を基本としたスキル教育によって、学生の興味を引き出したと考えることができる。さて、それでは本当にスキルの向上は達成できたのであろうか。

2) 能力向上感について

(1) 単純集計による平均値の比較

表3は、高橋³⁾の研究を参考に本研究用に作成した「能力向上感テスト」の結果である。また図2は、それらの平均をレーダーチャートに示したものである。

これらの結果より、従来型群も全て良好な評価（3以上）を示しており能力が向上している感覚は得ていることが示唆されている。ただし、顕著であるのは「卒業後の進路など自己実現について学習する機会があった」、「ワード、エクセル、パワーポイントなどの使用方法を理解できた」で大きく差が出ている点である。また、全体的にはモデル型群が従来型群を取り囲むような形態となった。記述した山名ら²⁾の研究によれば、「教養セミナーの担当教員が習得させたいとしていた『思考力、読解力、解析力、表現力、作文力』を学生が習得しているか否かは今回の調査結果ではわからない。」と報告している。今回の研究は、その一翼を担える可能

表3. 能力向上感テスト

	質問項目	従来型	モデル型
1	自ら調べて学習する機会があった。	4.1	4.5
2	卒業後の進路など自己実現について学習する機会があった。	3.4	4.1
3	ワード、エクセル、パワーポイントなどの使用方法を理解できた。	3.1	4.4
4	インターネットなどを活用し、適切な情報収集方法を理解できた。	3.9	4.5
5	収集した資料や情報の組み立て方、まとめ方を理解できた。	3.9	4.3
6	プレゼンテーションの方法を理解できた。	3.8	4.2
7	問題意識または問題点の分類と整理の方法を理解できた。	3.7	4.1
8	レポートの作成方法を理解できた。	3.8	4.3
9	情報発信、交換（コミュニケーション）能力が向上した。	3.9	4.0
10	物事に対する見方、考え方などの幅が広がった。	4.0	4.2
11	複数の意見をまとめたり、合意を得る能力が向上した。	3.7	4.1
12	レクリエーション（スポーツ種目など）において、協力して課題を達成することができた。	4.1	4.2
13	学習に対する考え方、能力、知識、技術が向上した。	3.9	4.2
14	教養セミナーで学習したことが他の授業や課題において活用することができた。	3.8	4.2
15	教養セミナーで学習したことは、来年度以降の専門科目の授業でも活用することができる。	3.8	4.3
16	教養セミナーを通して日常の学生生活を見直す機会となった。	3.8	4.2
17	教養セミナーを通して友人や仲間が増えた。	4.1	4.3
18	教養セミナーは今後も続けるべきだと思った。	4.0	4.4
19	来年度、教養セミナーⅢ、Ⅳを受講してみたいと思った。	3.7	3.9

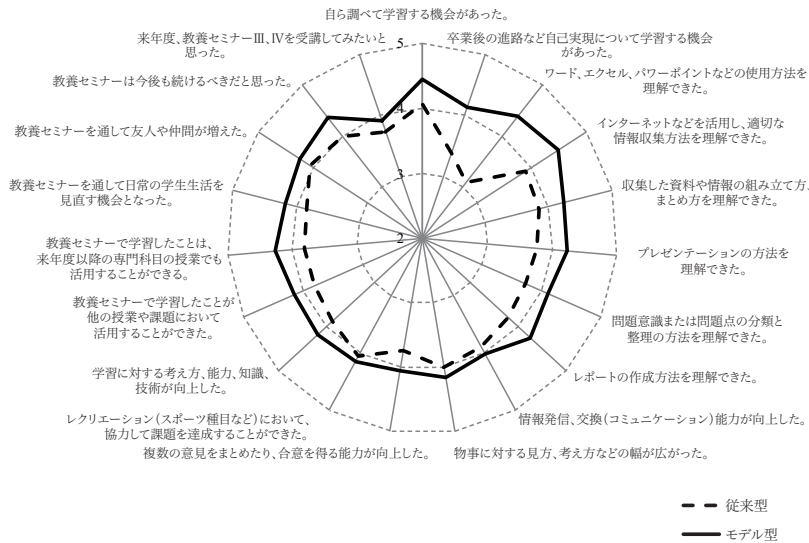


図2. 能力向上感テスト

性があると考えられる。

(2) 平均値の差の検定

表4は、能力向上感テストの平均の比較を示したものである。両群間において、有意差を示さなかったのは「情報発信、交換（コミュニケーション）能力が向上した」、「レクリエーション（スポーツ種目など）において、協力して課題を達成することができた」、「教養セミナーを通して友人や仲間が増えた」、「来年度、教養セミナーⅢ、Ⅳを受講してみたいと思った」の4項目であった。これらのことより、「レクリエーションで協力し合い、友人や仲間が増えた」といった、新入生が大学生活する上で必要な、人間関係の向上が教養セミナーによって担うことができる可能性が示された。また、「コミュニケーションの能力」の向上や「教養セミナーⅢ、Ⅳ」への興味も、プログラムに関係なく良好な評価をしていることが窺える。

その他の項目は、いずれも「従来型群」に比較して「モデル型群」が有意に高い値を示した。以上のことより、「モデル型群」は「従来型群」に比較して、能力向上感が高いことが示唆された。「技法知」の向上を目指したプログラムなので、このような結果を導き出すのは妥当であると言える。そして特筆すべき点は、「教養セミナーで学習したことが他の授業や課題において活用することができた」、「教養セミナーで学習したことは、来年度以降の専門科目でも活用することができる」、「教養セミナーを通して日常の学生生活を見直す機会となった」という項目で高い評価を得たことである。すなわち、「モデル型群」は「実践知」の向上が促進された傾向を示しているのである。学識や技術が身につけば、それを実践したくなるのは当然かもしれない。そういった意味では、学問を生かす方法として「技法知」が役立つと推測できる。

表4. 能力向上感テストの平均の比較

	質問項目	属性	度数	平均値	標準偏差	t	P
1	自ら調べて学習する機会があった。	従来	92	4.07	0.89	3.06	**
		モデル	88	4.45	0.82		
2	卒業後の進路など自己実現について学習する機会があった。	従来	92	3.39	0.89	5.63	***
		モデル	88	4.14	0.89		
3	ワード、エクセル、パワーポイントなどの使用方法を理解できた。	従来	92	3.10	1.24	8.43	***
		モデル	88	4.39	0.76		
4	インターネットなどを活用し、適切な情報収集方法を理解できた。	従来	91	3.89	0.98	4.81	***
		モデル	88	4.50	0.69		
5	収集した資料や情報の組み立て方、まとめ方を理解できた。	従来	92	3.86	0.81	3.37	**
		モデル	88	4.25	0.75		
6	プレゼンテーションの方法を理解できた。	従来	92	3.77	0.84	3.78	***
		モデル	88	4.24	0.82		
7	問題意識または問題点の分類と整理の方法を理解できた。	従来	92	3.73	0.81	3.13	**
		モデル	88	4.10	0.79		
8	レポートの作成方法を理解できた。	従来	92	3.79	0.98	3.39	**
		モデル	88	4.25	0.82		
9	情報発信、交換（コミュニケーション）能力が向上した。	従来	92	3.89	0.87	1.02	n.s.
		モデル	88	4.02	0.86		
10	物事に対する見方、考え方などの幅が広がった。	従来	91	4.01	0.82	1.22	n.s.
		モデル	88	4.16	0.80		
11	複数の意見をまとめたり、合意を得る能力が向上した。	従来	92	3.74	0.91	2.48	*
		モデル	88	4.07	0.87		
12	レクリエーション（スポーツ種目など）において、協力して課題を達成することができた。	従来	92	4.07	0.91	0.59	n.s.
		モデル	88	4.15	0.98		
13	学習に対する考え方、能力、知識、技術が向上した。	従来	92	3.88	0.80	2.52	*
		モデル	88	4.18	0.81		
14	教養セミナーで学習したことが他の授業や課題において活用することができた。	従来	92	3.82	0.84	2.60	*
		モデル	88	4.15	0.88		
15	教養セミナーで学習したことは、来年度以降の専門科目の授業でも活用することができる。	従来	92	3.82	0.71	3.79	***
		モデル	88	4.26	0.86		
16	教養セミナーを通して日常の学生生活を見直す機会となった。	従来	92	3.84	0.86	2.61	*
		モデル	88	4.17	0.86		
17	教養セミナーを通して友人や仲間が増えた。	従来	92	4.07	0.85	1.45	n.s.
		モデル	88	4.25	0.86		
18	教養セミナーは今後も続けるべきだと思った。	従来	92	4.00	0.84	3.04	**
		モデル	88	4.36	0.76		
19	来年度、教養セミナーⅢ、Ⅳを受講してみたいと思った。	従来	92	3.73	0.85	1.43	n.s.
		モデル	88	3.92	0.95		

n.s. $p>1.0$, * $p<0.05$, ** $p<0.01$, *** $p<0.001$

しかしながら、これらの結果は全てアンケートによる学生の主観的感覚を客観的な数値に表しているものである。したがって、本稿では能力が本当に向上したかどうかはわからないところに弱点がある。ただし、学生の中で確かに「何かが、できる」ようになった感覚が芽生えたことは、この結果から予測できるのではないだろうか。

(3) 授業満足感

満足感においては、満足項目を設けていないことから予測できる項目抽出して考察してみることとする。「この授業を受けてよかったと思う」、「教養セミナーは今後も続けるべきだと思う」という項目では、「モデル型群」の方が有意に高い値を示した。したがって、受講者の満足感は「モデル型群」の方が強いと考えられる。また、満足感の促進は能動的な学習によって得られることが予測できる。能動的な学習において関係の強い項目は、「授業に積極的に参加し、授業の活性化に貢献（手を挙げて発言、議論、作業など）した」、「この授業を受けて、探究心、考察力等をもっとつけたいと思った」、「自ら調べて学習する機会があった」であると考えられる。これらにおいても、「モデル型群」は有意に高い値を示したことから能動的な学習形態を導くことができる可能性が示唆されたといえよう。山名²⁾らによれば、教養セミナーの目的は、受動的な学習形態から能動的な学習形態へと導くことであるとしている。さらに、教養セミナーをより良いものにするために、様々な調査を行う必要があることを主張している。本研究は正に、これらの疑問に答える情報が含まれていると考えられる。

4. 結論

本稿では、本学における初年次教育として位置づけられている「教養セミナー」（従来型群）に対し、「技法知」向上プログラムを加えた授業（モデル型群）に取り組んだ。その結果、以下の3点が示唆された。

1) 授業評価

「従来型群」も概ね高い評価を得ていたものの両群を比較すれば、「モデル型群」の方がより高い授業評価を得ている。

2) 能力向上感

全体的に「モデル型群」が有意に高い値を示した。全体的に「モデル型群」の受講者の方が、高い能力向上感を得ていた。

3) 授業満足感

能動的な授業形態への促進は、「モデル型群」の方が有意に高い値を示していると予測できる。したがって、「モデル型群」は能動的な授業への取り組みが行われやすいと考えられる。

「モデル型群」のプログラムは、学生の能力向上感を有意に増加させたことになる。「技法知」を向上させる目的として行う場合、教養セミナーの新たな方向性として今回のプログラムは一考の価値があるといえよう。

5. 今後の課題

能動的な授業形態を導き出すには、授業における満足感が重要であると予測できる。本稿では、授業形態と満足感の因果関係を読み取ることができなかった。能動的な授業を展開するために、今後は授業満足感項目の抽出と、授業の満足感が何によって生み出されているのかを明確化する必要があるだろう。

参考、引用文献

- 1) 日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会、21世紀の教養と教養教育、P26.
- 2) 山名賢治、前山眞太郎、近年の教養セミナーⅠ・Ⅱ、愛知学院大学教養部紀要、52-2、2004、P45-63.
- 3) 高橋正克、長崎大学教養セミナー ―初年次教育としての役割と評価の検証―、長崎大学 大学教育機能開発センター紀要、4、2013、P39-58.

「教養セミナー」のあり方と「21世紀の教養と教養教育」について

付録：「モデル型群」プログラム

春学期			秋学期		
回	テーマ	内容	回	テーマ	内容
1	イントロダクション&共通項探しゲーム	アイスブレイキング	1	イントロダクション&コンセンサスゲーム	「議論」と「同意」
2	パワーポイントで自己紹介「プレゼンの作成」	パワーポイントの使い方、インターネットからの情報収集・編集、プレゼンテーション作成	2	コンセンサスゲーム解説	
3	パワーポイントで自己紹介「プレゼンの作成」		3	(1)グループ発表について	「事実」と「事実背景」
4	レクリエーション	体験学習プログラム（「努力」と「協力」）	4	(2)テーマの選定・意思決定（マインドマップ、KJ法など）	「ブレンストーミング」と「意思決定」
5	自己紹介プレゼンの発表	プレゼンテーションの実際（3分間）	5	(3)資料の収集（インターネットなど）	情報収集による「事実」と「事実関係」の吟味
6	自己紹介プレゼンの発表		6	(4)調査内容の選定	
7	エクセルでグラフ作成	グラフ作成・選択	7	(5)質問紙作成	「2件法、3件法、多肢選択法、評定法、順位法」等の決定
8	ワードでレポート作成	レポート作成、グラフの貼付・解説	8	(6)調査実施&集計	「集計」と「統計処理」
9	研究発表の How to	命題に対する結論への導き方	9	小論文の書き方	「三段論法、弁証法」の理解と実践
10	研究発表の作成	「働く」意義、就職活動、希望する職種、達成可能性、就労条件、年取、生きがいの探求	10	小論文の作成	
11	研究発表の作成		11	小論文の評価	
12	研究発表の作成		12	プレゼン準備	「論理的」に表現し、「説明」する技術
13	レクリエーション	体験学習プログラム（「過程」と「結果」）	13	プレゼン準備	
14	発表会	プレゼンテーションの実際（5分間）	14	発表会	プレゼンテーションの実際（7分間）
15	発表会		15	発表会	

「禅宗」における

仏骨奉迎の記事について（下）

川口 高風

「禅宗」は、明治二十七年十一月二十五日に京都府宇治郡宇治村大字五ヶ荘第六十一番戸の禅定窟より第一号が発行されたもので、編輯人は黄檗宗の進藤端堂が主筆として担当しており、その後、上村観光（上村閑堂）に代わっている。

第一号によれば、発刊の辞を始め祝詞や論説、講演、詞林、寄書などを所収している。以後、大内青巒や井上円了ら各宗の碩徳や諸師の高論、卓説を寄せて本誌に光彩を添え、禅学悟道の唯一の機関誌にすることを約束している。

第二号の告白によれば荻野独園、釈宗演も執筆を承諾しているといひ、本誌が禅学の好指針となり、世人に歓迎されるものであると述べている。また、雑録によれば、「禅宗」第一号に対する各新聞や雑誌の批評を掲載しており、各宗の碩徳の協賛もあつたことをいう。なお、第五号からは京都市下京区建仁寺町通四條下

「禅宗」における仏骨奉迎の記事について（下）

ル四丁目二十六番戸の建仁寺内に禅定窟を移し、その後は京都市上京区木屋町二條西の貝葉書院から発行した。

「禅宗」には明治三十三年四月十五日発行の第六十一号に「仏骨の奉迎に就て」が出て以来、翌三十四年三月十五日には「覚王殿の建築に就て」、同三十五年には覚王殿建設地の問題で名古屋に確定したこと、翌三十六年には覚王殿の敷地や負債問題について、大菩提会の革新計画、日暹寺の創立について、翌三十七年には妙心寺派本山の不始末事件について、翌三十八年には仏教各宗派の無責任さを述べており、妙心寺事件の判決やその後の様子も述べている。同四十一年には日暹寺住職の決定や大正二、三年には仏骨奉安塔の建設などが報告されている。なお、本資料による詳細な考察は別稿で発表する予定である。

凡例

- 一、本稿は（下）として、明治三十五年十月十五日発行の第九十一号より大正三年二月十五日発行の第二二七号までの「禅宗」に掲載されている仏骨奉迎関係の記事を採録した。
- 一、翻刻にあたり仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。また、明らかな誤植は訂正した。

●暹羅公使と菩提会〔明治35年10月15日 第九十一号〕

新任日本駐在暹羅公使ラージャー氏は、去る廿三日付を以て日本仏教諸管長に宛て下記の書面を覚王殿土地選定委員会へ送り来れり。「拝啓、茲に謹でフラジナラジの名を以て知られたる釈尊聖像の臘製縮小の模型を日本仏教団体に呈上仕候。此御像は暹羅國に於ては最も神聖なる物に御座候。幸に此些少なる贈物を受納せられ、之を一昨年我暹羅國王陛下より諸氏へ御下贈相成たる釈尊御遺形と共に、近々諸氏の御建立相成るやに承り候殿堂内に御安置被下候はゞ拙者満足不過之候」

●政務局長と覚王殿

外務省政務局長より去月十六日付を以て各宗派管長委員会に早く奉安地の決定を促せし由なるが、其書面の写は左の如し。

拝啓陳ば、来る十二月暹羅皇太子御来朝可被遊候に就ては、先年同國王陛下より御贈与に相成候釈尊御遺形は、速かに各宗派管長各座下に於て適當の地所御選定の上御奉安相成、同陛下に對し満足を与へられ候様希望致候。此段得貴意候。敬具

大覚王殿建設地の確定〔明治35年10月15日 第九十一号〕

本月二日より洛東建仁寺大方丈に開会の各宗派委員会は、紛擾に紛擾を重ねたる結果、遂に本月十二日午後に至り、其会議の大目的たる建設地の確定を見るに至れり。此日午前中は菩提会々々則改正案に對し會議の後、午後の会合（京都）は出席者四十七名、日置師議長席に土宜師番外席に就き議事日程第一比較調査報告、

第二安置所選定の件に對し番外は第一即ち京都、名古屋両地に係る比較調査の様子は、既に前会に於て報告したるを以て改めて報告を為す要なしと述べ、日蓮宗津田日厚師は議事変更ありたしとの緊急動議を出したり。

其理由は、今日の議会の有様は甚だ穩當ならず。斯の如く不円満の俛にて覚王殿建設地を決するは、娑婆世界に對して仏教家たるもの、恥づべき事なり、仮令此假議事を進行し結了する事あるも各宗派間円満なる結果を見る事能はず、因て選定後建設に關する一切の権限は、無条件の下に二三大宗派に委任する建議あらん事を要す云々。

右に對し二三の反対ありしが、議長可否を諮りしに少数にて津田師の動議否決となり同師退場す、引続き興正寺派管長代理三原俊栄、仏光寺派同奥博愛、誠照寺派同稲田晃盛、三門徒派同林得応の諸師及び日蓮宗、興正寺、仏光寺の各宗派委員等九名も共に退席し議事進行上種々論議ありしも議長採決を告げ京都説、名古屋説孰れかに無記名投票を以て決せんとして投票せしめ（此時出席三十八名）其結果

名古屋説 三十七票

京都説 一票

にして遂に名古屋説に決し是にて休憩、午後三時再開（出席三十七名）長師議長席に、土宜師番外席に着し、番外は緊急動議ありとて左の案を提出せり。

一覚王殿建設地決定に就ては各宗派より九名の委員を挙げ、左

の一項を実行せしむ

一前項委員は比較調査委員を以て組織す

一委員中欠席ある時は欠席員の俣とす

一名古屋期成同盟会に交渉する事▲一大菩提会に交渉する事▲

一欠席宗派に交渉する事、一各宗派会の費用を徴収する事▲一

其他奉安に関する諸般の事務を署理する事▲九名の委員に於て

暹羅国王陛下我外務内務の両省、我国駐在の新旧暹羅公使大

隈、板垣の両伯、三浦子に各宗派会決議の次第を議長の名を以

て通知する事▲一稲垣公使には別に電報を発する事

と云ふにあり。何れも同意し弘津師は、正副議長は我宗派会議員

一同を代表し、是より妙法院安置の仏骨に決議の次第を報告し焼

香参拝せんとの旨を述べ番外同意し、尚其大菩提会長にも決議の

次第を通知せられたしと曰ひ、満場の同意を得たり、議長乃ち閉

会を告ぐるに際して挨拶し、散会の後正副議長及び議員は議場の

南縁側に集り焼香遙拝せり。

右の結議に対し、京都説を最初より主張せる臨濟宗各本山管長代

理者及委員は午前、更に久昌院に集会の結果議場に出席せず、左

の如き書面を議長宛にて提出したり。

欠 席 届

一京都臨濟宗各宗派及黄檗宗に釈迦御遺形奉安地は京都に決定

し覚王殿建築あらん事を希望するものなり。然るに當各宗派会

開会の始より京都名古屋両地に就き奉安地決定設定せられん事

を競望し、議場の内外を問はず醜聞怪説百端輩出し、苟も絹衣

「禪宗」における仏骨奉迎の記事について(下)

方袍の者として聞くに堪ざらしむるもの多し。今や議事日程は奉安地決定の件に進みたり議場に列伍して其何れかに決せらるゝ可否に数々関与するを潔しとせず。依て平生の定見を発表し議場に欠席す。

明治三十五年十月十二日

南禅寺管長代理大沢協州▲東福寺同後藤北溟▲大徳寺同少堀宗

長▲建仁寺同後藤文宸▲天龍寺同北條周篤▲黄檗宗同真神浄達

▲妙心寺同前田誠節▲相国寺同大江宗秀

委員相国寺上島恵林▲同建仁寺瑞岳惟陶▲同天龍寺浅井厚道▲

同黄檗宗後藤東容▲同大徳寺木田棠林▲同東福寺片岡義文▲同

妙心寺本宮恵濟▲同山青山宗光▲同永井智嶺

各宗派会議議長長宥匡殿

臨濟宗各議員一同よりの欠席届は議長の手許に留め置き、午後却

下したり。

○**仏骨に関する暹羅王室の意向**(明治35年11月15日 第九十二号)

御遺形問題に付、紛擾を極めたる當時暹羅国に渡航したる法学士

吉田佐吉氏の語る所によれば、仏骨問題の消息は一々本邦新聞の

翻訳を以て同国の上下に伝はり、同皇室にても余程憂慮せられた

る由、万一紛擾已まざるに於ては致方なし、之を京都と名古屋と

に分置するより外なかるべし。現に分骨は緬甸、錫蘭其例あり。

同皇室に於ても覚王殿の建築用材をも各地に分与しても差支なき

意向あるやに聞けりとなり。

○暹羅国皇太子の御来朝期〔明治35年11月15日 第九十二号〕

予て本邦御来遊の噂ありたる暹羅国皇太子ヴァジラヴド殿下には、已に去る三日英京倫敦を御発程、目下北米御漫遊中の由なるが、愈々来る十二月十日頃横浜着港の便船にて御来朝相成る可き筈にて、殿下御入京の上は我が帝室の御待遇を受けさせらる可しと云ふ。

○各宗派の末寺数〔明治35年11月15日 第九十二号〕

去月開会したる各宗派委員会にては御遺形奉安地に関し名古屋、京都の二派に分れたるが、今両派の実力を挙げれば左の如し。

宗	派	末寺概数	宗	派	末寺概数
天	台	宗	三ヶ寺	天	台
真	言	宗	五千五百	曹	洞
浄	土	宗	西山派	真	宗
真	宗	本	部	派	五十
融	通	念	仏	法	相
華	嚴	宗	五十	真	言
臨	濟	宗	円	覺	寺
合	計	十四	三	万	六
宗	派	末	寺	概	数
日	蓮	宗	四	千	臨
					濟
					宗
					妙
					心
					寺
					派
					三
					千
					六
					百

臨	濟	宗	天	龍	寺	派	二	百	五	十	同	相	国	寺	派	四	十
同	大	德	寺	派	三	百	五	十	同	建	仁	寺	派	七	十		
同	南	禪	寺	派	五	百	同	東	福	寺	派	三	百	五	十		
真	宗	仏	光	寺	派	四	百	真	宗	興	正	寺	派	二	百	三	十
同	三	門	徒	派	五	十	同	誠	照	寺	派	二	十	五			
同	山	元	派	二	十	同	黄	檠	宗	五	百	五	十				
合	計	十四	一	万	四	百	三	十	五	ヶ	寺						

宗	派	末	寺	概	数	宗	派	末	寺	概	数
天	台	寺	門	派	六	百	真	宗	本	派	一
真	宗	高	田	派	六	百	同	出	雲	路	派
臨	濟	宗	永	源	寺	派	二	百			三
合	計	一	万	千	四	百	三	十	ヶ	寺	

○大菩提会の会監会〔明治35年11月15日 第九十二号〕

覺王殿に就ては近日来京都、名古屋の両派に再度の交渉を重ねたる結果、本月五日妙法院に於て会監会を開き、午後一時開会、前田副会長座長席に着き正副議長の選挙をなせし結果、興正寺派管長華園沢称師議長に、真言管長代理土宜法龍師、副議長に當選承諾し、休憩の上三時開会、副議長土宜師、議長席に三原、青山の二師番外席に就き、議長は議事規則に着き議せんと述べざるや異議なしとの声あり。弘津氏は第四条の議員定数を定むる必要ありとは、過日の各宗派会の結果議論ありたればとて番外に問ひ、番外

前田師は大菩提会出席議員に就ては従来の慣例もあれど、今回開会するに至りたるは会監会、各宗派会は同盟二十九宗派を以て成立せるものにして、即ち議員数五十一名とす。故に本日の出席三十二名は無論過半数に達し開会するも差支なしと説明し、議長は本日欠席届を出したる宗派は三門徒、永源寺、高田、天龍寺の四派及び法相宗と都合五宗派なりと告げ、又村田、前田両会長より辞表提出ありし旨を報告して本議に移り、第一号議案本年十月各宗派会に於て決定したる大菩提会の改正会則を承認する件を可決し、第二号議案正副会長の辞任を認容し、更に改選の上三日内に新旧事務引継をなす事、第三号議案積尊遺形奉遷は十一月十五日名古屋市中に奉遷する件、第四号議案積尊遺形奉遷に関する諸事務を大菩提会の新役員に於て之を担任する件、第五号議案大菩提会本部諸般の事務を整頓し御遺形奉遷と共に名古屋市中に移転する件、第六号議案各宗派に於て門末一般に本年十一月十五日を以て大菩提会に事業を翼賛すべき旨を論達する件、第七号議案御遺形奉送迎の各宗派管長以下各宗派當路者挙つて従事する事皆確定議となり、更に正副会長の選挙を行ふ筈にて会長には大谷光演、副会長には日置黙仙の二師候補者たりと。右に就き本月十四日迄に同地の服部小十郎外二氏の責任たる十三万六千余円の会債は悉く現金支払の筈なりと。又改正会則に抛り部長は曹洞、日蓮、真言、天台宗及び大谷派、妙心寺派より各一名選出する事となり、評議員九名は右六宗派より各一名の外、融通念仏、浄土（西山派）真言、律、法相、華嚴、時宗の各宗派より一名、臨濟（妙心寺を除

「禪宗」における仏骨奉迎の記事について（下）

く）及黄檗宗より一名、真宗（大谷派を除く）より一名を選出し、理事は以上部長及び評議員の選出なき他の宗派より三名、俗人より三名を出す都合なり。尤も名古屋市中に於て大谷派別院内へ仮に安置し、大菩提会本部をも同別院内に設くる都合なり。仏骨送迎の日取は本月十五日と定めあれど、都合に由りては二三日延期するやも知れず。

○仏教徒渡暹の建議〔明治35年11月15日 第九十二号〕

本月五日、妙法院に於て開会の会監会へ、村田寂順師より左の建議を呈出せり。而も文中に学識に富める英語を能くする者二三を選抜渡暹せしめ、新たに大乘仏教の種因を植芸し云々の如き、恰も我国の熱心なる真宗信者に向て法華宗に転ぜよと勧むると扱ふなし。是れ言ふて行はれざるの事、暹羅の仏教は小乗教なりと雖も、其僧侶の行操信徒の深信は日本の比にあらず。豈に何ぞ我国の如き不行操不信心の墮落房主の能く感化し得る所ならんや。其寂順老の建議案は左の如し。

建 議

明治三十三年六月世界唯一独立仏教国
大暹羅王陛下至仁博愛の 聖旨に依り、億載難遭なる釈迦大覚王尊の御遺形を、我邦仏教徒一般に頒貽し給ひて、南北仏教の一致を図り、二十世紀文化上に一大光明を發揮すべき有形無形に広大円満の仁恵を蒙れり。斯る宏洪なる風波に浴したる大日本国四千万の縑素は、何等の事を以て海嶽の優恩に報い奉る可

きかを慮り、陽夜に安んずる能はざる所なり。右に付ては御遣形奉迎の後、再び各宗派を代表して使節を派遣し、暹王陛下并に 皇后陛下の恩夙に対し、土物を貢し謝敬を陳べ奉る可きをも之を延緩し、幸に仏教図書館御建設に付、稲垣公使の奨励に由り、各宗派所依の経論書籍を貢獻せし宗派の多に至りしも、之を以て未だ報効の誼に當つるに足らざるは、慙愧の至に堪へざるなり。熟ら惟るに、暹羅国は王公貴族を始め信教の純厚なる、必ず先づ授戒伝道するの後に始て王位又は大臣の位に就かせらるゝの制規にして、崇道信教に至誠なるは、印度支那日本現今宗教界の比に非ざるは霄壤も啻ならずと雖も、憾らくは所弘の教典純ら小乗教にして未だ大乘教の芽苗無きは抱慚に堪へざる所なり。是則同一仏教者として之を膜外にし顧みざるに忍びざるや。尚し今や恩充ち報屈するに當り、我国各宗派中より学識に富める英語を能くする者二三名を選抜渡暹せしめ、新たに大乘仏教の種因を植芸し、仏出世の本懐を三千載の今に暹羅国に扶宣し、一乗の法雨を以て普く三草二木に潤沢せしむるを得ば、事簡にして功績の理外に多からんことは識者の議を待ざるべし。幸に不日暹羅国

皇太子殿下我国観光の為に來啓せらるゝを聞く。冀くは各宗派を代表し、謁を乞て丹衷を上稟し親しく令旨を奉げ、従前遅延に属せる。大日本国仏教者全体の感恩謝敬を表彰するの端緒を發かれんことを切望して歇ず。虔で各宗派管長獅座下に浼告大議の明載を乞ふ。

纂録（部分のみ掲載）〔明治35年12月15日 第九十三号〕

御遣形安置問題の話が続いて出たから、何故に臨濟宗は京都説を執つたのか其意見を承りたいと云ふたら、イヤ実はあの悶着の際には、私は九州へ行って居らなかつたが、九州へ行く前に名古屋からも京都からも大分運動者が来たがどちらも似たり寄つたりだつたよ。面白かつたのは、京都の或る有力家が図面など迄携て来てこれ／＼の地所を寄付するから、ドウゾ京都に賛成して呉れと言ふから、それはよすがよい勿体ない其れ丈の地所を只寄付するなんぞ入らんことじやとしたら、イヤ仏様が有難いから献納したいのやと云ふに仏様は地所を献納したとて、決して御利益も福德も被れぬからよせと云ふた。すると其男もたまらんものだから、実は此の地所を献納する代りに周囲の地所を高くしてもらふ積りですと云ふから、其様な馬鹿なことをせずと置けと云ふて聞かしてやつたと云ふ話で、又亦大笑い催したことであつたが、サスガわ黙雷禪師実に洒々落々たる所があつて実に慕はしい。

● 釈尊御遺形の御遷座（明治35年12月15日 第九十三号）

久しく紛紜の種なりし仏骨は、愈去月十五日を以て名古屋表に奉送することとなり、同日午前六時卅分と云ふに、妙法院仮安置所を出て同七時廿分停車場に着せり。打見れば金欄の覆ある唐櫃を白丁着たる信者四名代る之を担ぎ、大菩提会の新旧役員随へり。通路の拝観者もいと多し、頓て八時を過るや楽人奏樂の裡に設けの別仕立汽車に唐櫃を安じ、村田前会長、日置新任会長以下

之を護し、其他僧侶二百余名も同列車に分乗し、多くの信者に見送られて一声の汽笛と共に東進せり。偶京都に淹留せる羅馬法王の侍従マデーイス男爵夫人、同国宮内書記官クエース氏等珍しげに此様を見てありしが、流石に崇拜の状を失はざりしとぞ。午後一時三十分予定の如く名古屋停車場に着するや、予て設けたる構内の仮小屋に休憩し順路万松寺の仮殿に入りぬ。是より先き暹羅公使及び大谷新法主は停車場に出迎へ、公使は前に、新法主は後に従ひ幾多の僧侶行列に加はり非常の混雑を極めたり。近郷より来れる善男善女は、立錫の地なきまで沿道に拝伏し涙に咽べるを見たり。

暹羅国皇太子の仏骨参拝 (明治36年1月18日 第九十四号)

暹羅皇太子殿下には、東京地方の巡覽を了りて名古屋に向はれたるが、旧臘三十一日午前県庁別仕立の馬車にて暹羅国公使並に接件員等を随へ、同国分配の仏骨を仮安置せる裏門前町万松寺に入らせられ、市長、有志者、大菩提会等よりの献納品を御覽あり。それより御昇殿世尊経の誦誦に次で、村田寂順師の呪願文朗誦あり。終て殿下には日置黙仙師御案内にて御焼香あり日置師祝文を朗誦しそれより殿下には紀念として松樹一株を御手植あり、日置師の発声にて殿下の方歳を三唱して式を了りたるが、殿下には頗る御満足の御様子に見受けられたりと。又本月二日御入京、翌三日午前旅館京都ホテルを御出門妙法院へ成らせられ、村田妙法院門跡を始め各宗管長門跡等奉迎し、夫より同院御便殿に充てたる

〔禅宗〕における仏骨奉迎の記事について(下)

御座に於て御休憩あらせられ、同十一時村田門跡の先導にて靈殿内陣に入御、(同殿には、曾て暹羅国帝王より仏骨と共に給はりし金像積尊の摸形を安置せり) 仏殿南面に設けたる御座に着かせらる、や震殿前の土上には空也堂の僧侶十余名念仏踊りを為し、村田門跡は上表文を朗誦す。(此時参列者一同立礼) 畢りて吉田佐吉氏は、上表文を英訳して朗誦し殿下には左の御答辭遊ばされたり。

今日は懇請に由て、此の盛なる式に臨み日本仏教各宗高德に面会し、殊に前の大菩提会長より我国が仏骨を寄贈したることを謝し、貴重なる仏像を贈られたることは深く感謝する所なり。帰国の上父王陛下へ委く言ひたれば、いかばかり満悦せらるべしと存ずるなり。冀くは同一宗教なる日暹両国の親交を厚くし、別して宗教者は互に来往して教を弘められんことを云々。次いで仏前に進み、御焼香御跪拝あらせられ、便殿に御復座あり。次に便殿に於て各宗管長門跡并に重なる役員等には拝謁を仰付けられ、尚ほ村田門跡に対しては、渡辺式部官の通話にて叮嚀なる御挨拶ありしと。其村田門跡の上表文は左の如し。

恭惟

大暹羅国皇帝陛下 叡聖文武明德淵穆篤敬 三宝 大重 仏法 親愛之弘延及 大日本国 忝 分 賜 印度 発 堀 积尊 靈骨 及 相伝 积尊 金像 於 我国 仏教徒 一

皇后陛下 寄 賜 貝葉 聖教 及 親製 金玉 織成 錦 袂 我国 各宗 相共 專使 奉迎 奉 安 於 我 平安 妙法院 門跡 宸殿 設 日本 大菩提会 将 下 建

嘗覺王殿_一安_二置靈骨_一益宣_二仏徳_一輝_中慧_上日而各宗會議之所_レ決定_二地於愛知_一遂奉_二遷靈骨金像及付属賜品_一畢_{寂順}心事仏知天知今復何言因摸_二鑄其金像_一奉_二安吾宸殿_一永以為_二紀念_一夙夜奉_二事且欲_レ衆人瞻礼弥_中結縁_上也区々之事以汚_二聖聽_一者欲_レ窃陛下聰慧照_中知此事_上也今也

大暹羅皇太子殿下東邦巡遊幸辱_レ咫尺恩顔欣喜何勝益祈_二兩國交親仏法弘通_一大聖恩徳無_レ窮也別幅普賢延命尊者是我門跡之先世堯恕親王之所_レ画也夫吾門跡者日本天台之名刹伝教大師之所_レ創

後白河法王 為_二中興祖_一故号曰_二門跡_一世々皇族為_二

法親王_一以住_レ之至_二明治維新_一焉堯恕法親王者

後水尾天皇第八皇子夙入_二台門_一実為_二天台座主妙法院宮第三十五世門主_一修業於叡嶽二十余年学徳双高興隆寺門_一著述等身事詳_二于行業記_一我宗祖伝教大師開_二創比叡山_一為_二王城鎮護_一從_レ是 歴朝崇信尤厚恒例勅_二本院法親王_一修_二普賢延命大法_一以祈_二玉体安穩宝祚延長_一此画像乃為_二勅願修法_一所_レ画也因今新加_二装裱_一奉_レ獻以祝_二陛下

大暹羅国皇帝陛下

皇后陛下

皇太子殿下福徳円満宝寿万歳_上一以奉_レ謝_二聖恩万分_一一以_二為_二南北仏教交通之端_一是非_二独_{寂順}敬順_一之志_一実所以_レ表_二我国仏教徒之表情_一也冒_二洗尊嚴_一無_レ任_二屏營_一之至_一

大日本帝国明治三十六年一月三日

積尊御遺形奉迎事務総理兼日本大菩提会前会長

前天台座主妙法院門跡大僧正村田寂順

誠惶誠恐稽首和南

●大菩提会々則改正草案 (明治36年2月15日 第九十五号)

左の日本大菩提会改正会則草案は各宗派委員に於て同意を表したるに付き、更に各宗派へ通牒し可否の意見を求むる筈なりと。

日本大菩提会改正会則草案

第一章 位置

第一条 本会は日本大菩提会と称し、本部を名古屋支部を各府県に置く。

第二章 目的

第二条 本会は積尊の遺形を奉安護持し、其聖徳を顕揚し国民の道義を涵養するを以て目的とす。

第三章 事業

第三条 本会の目的を達せんが為め、左に列記する事項を遂行するものとする。

一 覚王殿を建築する事。

一 教育及慈善事業を起す事。

第四条 前条に列記する各種の事項中、覚王殿建築を第一着手とし、其他は資金増加に随ひ順次に施設するものとする。

施設に関する方法は、別に之れを定む。

第四章 会員

第五条 会員を分ち、左の七種とす。

一 名誉顧問

名誉顧問は、会長の推薦に依る者、又は一千円以上を齎出したる者。

一 特別名誉会員

特別名誉会員は会長の推薦に依る者、又は五百円以上を齎出したる者。

一 名誉会員

名誉会員は部長の推薦に依る者、又は一百円以上を齎出したる者。

一 准名誉会員

准名誉会員は部長の推薦に依る者、又は金五十円以上を齎出したる者。

一 特別会員

特別会員は理事の推薦に依る者、又は金十円以上を齎出したる者。

一 准特別会員

准特別会員は理事の推薦に依る者、又は金五円以上を齎出したる者。

一 正会員

正会員は金一円以上を齎出したる者。

会員待遇規定は、別に之れを定む。

第六条 会員には其名称の区別に従ひ、別に定むる処の証票及

〔禪宗〕における仏骨奉迎の記事について（下）

徽章等を交付す。

第五章 職制

第七条 本会に左の職員を置く。

一 会長 一人

会長は会務を統理し其責に任ず。

一 副会長 一人

副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は会長の任務を行ふ。

一 顧問

顧問は顧問中に僧侶二名の常任を置き、会長及副会長の質問に応じ、会務全般を協定す。

一 部長 四人

部長は会長に稟し、部務を処理す。

一 次長

次長は部長を補佐し、部長事故ある時は部長の部務を行ふ。

一 理事

理事は部長の指揮に依り、各部の事務を分掌す。

一 理事補

理事補は理事を補佐し、理事事故ある時は理事の事務を行ふ。

一 書記

書記は上長の指揮を承け、事務に従事す。

第八条 職員の任選は左の例に依る。

一 会長は各宗派管長、又は門跡及本山住職中に就き、各宗派会に於て之を推撰す。

一 副会長は各宗派寺院住職中に就き、各宗派会に於て之を撰定す。

一 顧問常任顧問及び部長并に、次長は会長之れを任免す。

一 理事及び理事補は、会長に要し部長之れを任免す。

一 書記の任免は、部長之れを専行し会長に届出づるのみとす。

第九条 各部長以上は上局員とす。

第十条 職員任期を二ケ年とす。

但し再任を妨げず。

第十一条 本会の事務を分ち左の四部とし、其職務章程は別に之れを定む。

一 奉仕部 一 勸奨部 一 建築部 一 会計

第六章 会議

第十二条 本会々議を分ち左の三種とす。

一、各宗派会 二、顧問会 三、上局会

但、会議に関する細則は会長之を定む。

第十三条 各宗派会は、各宗派管長及提出の委員を以て之れを

組織す。

第十四条 顧問会は僧俗顧問を以て組織す。

第十五条 上局会は上局員を以て組織す。

第七章

第十六条 本会に特派講師、特派使補及び派出員を置く。

第八章 賞罰

第十七条 本会役員及会員にして本会々務上功勞あるものは、別に定むる処の規定に依り賞与するものとす。

第十八条 本会役員にして敗徳汚倫の行為ありと認むる者は、別に定むる処の規定に依り処罰す。

但、処罰軽重に依り其宗派へ届出、其派に於て相當の処分せらるゝ事を交渉す。

第十九条 本会々員の体面を汚すものは、考査の上相當の手續をなす。

●暹羅の文部大臣と菩提会〔明治36年3月15日 第九十六号〕

暹羅一國の宗教行政を支配する同国文部大臣侯爵バスカラヴオグセー氏は、頃日三井物産合名会社參事福井国太郎氏が社用を帶び同國に渡航したる際、同氏に托して覺王殿建設用材運搬方法并に其費額等予算見積書提供の事及菩提会刻下の形勢等詳報すべき旨詳しく認めたる一書を日置副会長に致されたる趣にて、菩提会にては其意を了して不日、右に関する集會を開らくべしといふ。

●覺王殿負債問題〔明治36年3月15日 第九十六号〕

京都派に対し、五十日以内に支払ふべき筈なる夫の仏骨身受金残部の償却問題は、其後各派に於て百方調達中なりしが、竟に其途に窮し前田誠節、積等顧、豊田心静の各師來りて談判の結果千円と千八百円の二口を調達し、残部約十一万円は寄付の勸募を待

ち、更に支弁する外なしとして泣き分れとなる由。

●**覚王殿の敷地問題**〔明治36年3月15日 第九十六号〕

同問題に就き、菩提会より愛知協賛会に対して左の通牒及び十三件調査事項に添ふるに、土地請願書類を以てしたるより愛知協賛会は其通牒に基き踏査する事となれりと云ふ。

拝啓釈尊御遺形奉安地は、本部に於て至急選定仕度に付き、左の目的に依り、本年二月十四日限り御調査相成度、此段土地請願書類相添へ及御依頼候也。

追て名古屋付近の奉安地は、予て土地選定比較調査委員の決議に基き、奉安地と名古屋市との距離一里以内の寄付地に限り居り候間、其寄付地のみを御調査被下度候。

日本大菩提会副会長 日置 黙 仙 印

日本大菩提会愛知協賛会副会長

吉 田 禄 在 殿

調 査 事 項

第一、奉安地請願の書類完全なるや否や。

第二、請願地と名古屋市境界との距離。

第三、愛知県庁所在地と請願地との距離。

第四、諸官衙及陸地関係者異議の有無。

第五、土地雅俗。

第六、建設地寄付者姓名及反別字等関係役場の証明を取らしむ

る事。

第七、寄付地に対し寄付者より直ちに登記の手續きを為さしむる事。

第八、飲用水其他水利の如何。

第九、奉安地迄の荷物運搬百貫目に対する費用の類。

第十、荷物運搬の便不便。

第十一、道路の便不便。

第十二、全国信徒参詣の便不便。

第十三、名古屋将来の膨張の関係。

●**覚王殿敷地問題**〔明治36年5月15日 第九十八号〕

愛知協賛会に於て測量調査中なりし同敷地候補地は、尾張愛知郡田代村字月見坂、同広路村妙見山、同御器所村八幡山の三ヶ所に決し、右三ヶ所に於て撰挙するため、去月十二日午後一時、同委員は京都繩手通四条上る井上泰山堂に会せしが、協賛の結果、月見坂（十二万坪）に決し、即夜中村勝縁、宇都宮忠鐘二師は報告のため名古屋本部へ帰り、尚副会長日置師は丹波地方より帰り、去月十六日京都にて暹羅より帰朝せし稲垣公使と会合して諸般の打合せをなし、同公使も近日名古屋へ参向して暹羅国王陛下の歡旨を伝達する由。

●**稲垣公使の暹羅談**〔明治36年5月15日 第九十八号〕

去月十八日帰朝の途次、京都商業会議所にての演説中、左の一節あり。

▲仏骨問題と同国民の感情、暹羅皇室より仏骨を日本に寄贈されしは、日本に対しては非常の厚意なりしなり。然るに之に対する日本の処置は、日常の不始末にして、今尚ほ十分の奉安所すら出来ざるは実に遺憾なり。甚だ幸にして、此内部の失体も同国民の間には未だ十分に知れ渡らず。格々感情を害し居る程の事もあらず、殊に同国人の性質として、決して何時迄も他人の失敗を攻撃するが如き事あらざれば、今後とても之が為め両国の国際上に関係を及ぼすなど云ふ事あらざる可し。全体仏骨は、壹万円にても貳万円にても唯だ奉安所さへ出来れば夫にて十分なり。然るに日本の仏徒は、唯だ徒らに前後の思慮もなく大計画をなせし為め、斯の如き失体を行ずるに至れり。

▲日本と暹羅 暹国の本邦に親み、且厚からんとするは今更言ふを要せずと雖も、昨年日英同盟の締結ありてより一層本邦を重視するに至り。加ふるに皇太子殿下の本邦に御遊歴遊ばされし際、上下挙つて殿下の御聡明を感じ奉り、我帝室に於かせられても歓待を尽されたるを以て皇帝陛下を始終奉り、皇太子殿下には殊の外御満足に思召され、皇帝陛下には特に我国風□宮殿を御造営あらんとし、御庭園も亦我國振りに作らせ玉はん御事となり、皇太子殿下も同様の御思召あり。日ならず良材を蒐めて此の工事を起されんとす。皇后陛下は又御手許金を賜はりて男四名、女四名、都合八名に本邦留学を命じ玉ひ、英語に巧みなるものを選抜する御思召を以て、御選択中の所已に其選に預りたるもの八名あり。就ては余と同船にて来朝せん筈なりしも、都合により次の船便に

延ばしたるが、右は孰れも美術工芸を修業せしめらるゝものに係り、其成績を御覧じたる上にて、引続き留学生を御差遣あるべきやも計られずと申す。

▲妙心寺の前田誠節さんは、最早中老株で一方に反対ある丈けそれ丈けエライ所がある。素より事務家といふ者は、一方に味方の団結がある代りには、他方の敵と戦はねばならぬから、余程剛胆な所が無いと遣り切れない。どうでも敵を降伏させて切りまはつて仕舞ふ辺は、実に抜けた処がある。

●覚王殿敷地と各宗管長（明治36年6月15日 第九十九号）

本年四月十二日、京都繩手古門前下る旅館赤万屋方に於て、各宗派の覚王殿敷地選定委員集合の結果、愛知県月見坂を以て覚王殿敷地と決定し、同月十七日発表したるより愛知県民中に反対の声高く延て、各宗派の内にも其地の不適當なるを唱へ、今や同県下に於ては紛擾を醸しつゝありと。就ては名古屋の伊藤彦七氏其他有志者、過日來京都に滞在し、各宗派の重なる僧侶を歴訪して頻りに現菩提会役員の行動に就て訴ふる処あり。尚管長に向つて陳情書を差出す杯、熱心に奔走しつゝあり。各宗派の内には、既に現菩提会役員の行動に快よからざる向もある折柄なれば、或は早晩各宗派会開会の上にて於て議論の起る事あるも測られずと云ふ。今右陳情書の大要を聞くに、

大菩提会刻下の現状は、会務次第に振はず。仏骨の名古屋に奉遷後は、正副会長あるも事に臨んで会務を見ず。代理者の名あ

るも其美なく、全会の職権は中村勝契一人の掌裡に領せられ、而して中村勝契は又少壯者たる宇都宮惠鐘、太野美惠丸、丹羽円、長谷川觀石等に擁せられつゝあるが上に、夫の吉田禄在に嫌らず、其一派の団体にして大菩提会全部を押領し、勝契以下少壯者輩は皆其一派の顧使する処にして、菩提会其物は禄在一派の専有物となり。今や各宗派の菩提会にあらずして、禄在一派の菩提会たるの觀あり。元來名古屋奉遷の當時は、覚王殿建設敷地寄付出願者は実に十一箇所あり。菩提会に於ては十分適當の地を採用すべき筈なるに、現菩提会執務者は、禄在一派と通謀して陰密の間に種々の不徳を行ひ、殺風景の湿地を採り以て敷地と定め、大に公衆の謗を招致し不信を買へりと大菩提会の監督者たる各管長は、至急此等の行動に就て嚴密なる調査を遂げ、以て革新を計られざれば前途益憂慮する処あらん云々。

●大菩提会の革新計画〔明治36年8月15日 第一〇一號〕

日本大菩提会を名古屋に移してより仏徒は、之に対して頗る冷淡になり。今や一顧だも与へざる有様にて役員等の大声疾呼して拡張を図らんとするも、殆ど挽回の策なきものゝ如く覚王殿建設事業果して成立するや否や心元なき程にて、稲垣公使は暹羅国王に對し、責任あることとて同会の会務振興に關し、去月廿一日東京より名古屋に來り同会役員並に同市の熱心なる仏教徒に會見し、二十二日午後東陽館における名古屋屈指の紳士百名余の招待會に臨み、結局菩提会の事業の大部分を十数名の紳士に屬托するこ

「禪宗」における仏骨奉迎の記事について（下）

と、なりたるか。公使の語る處に拠れば、東京にても會計の事業を八九名の有力なる紳士に屬托したる由にて、地元たる名古屋にて同会の事業か着々進捗するに至らは、中央地方氣脈を通じ選定地たる名古屋に覚王殿の建設を見るも數年を出でざるべしと。要するに公使の意見は、会務全般を僧侶に一任するは危険千万なれば、信用ある各地の紳士に會計を囑托し、信者をして安んじて喜捨せしめんとするにあるか如く、同時に地方的組織を脱して全国的ならしめんとするにありて、松方伯を顧問に益田孝、高橋是清、近藤廉平、森村市左衛門、馬越恭平、大倉喜八郎、原善三郎諸氏を相談役に囑托せん意向なりと。

●日蓮寺の創立〔明治36年9月15日 第一〇二號〕

名古屋に奉遷したる釈尊御遺形奉安のため、今回覚王山日蓮寺を創立する事となり。同地田代村にて十三万六千坪の地所も寄付せられたれば、不日左記の願書に仏教各宗派管長并に個人の連印を以て、其筋へ出願する由。最も内務の方面は斯波局長と稲垣公使との間に内議既に整ひ居るとの事。

新寺創建願

尾張國愛知郡田代村

覚王山 日蓮寺

右は明治三十三年中、暹羅国王陛下より御頒貽相成候、釈迦牟尼佛御遺形并に御尊像を奉安護持し、一は世尊の聖徳を顕揚し、國民の道義を涵養するの丰標とし、一は寄贈国王陛下の歡

旨を永久に伝承せしむるの紀念とし、普く宗教信徒に礼拝せしめんとするの目的を以て前記の地所を卜し、仏教各宗派協同し、新寺覚王山日暹寺を創建致度候間、御認許被成降度、依て明細帳并に管理法設計図面等相添此段連署相願候也。

明治三十六年月日 右寺発願人

聯合宗派住職記名㊞

信徒 総代 記名㊞

知事宛

(明細帳及管理法等は略す)

●臨濟黄檗二宗派の調印拒絶

別項記載の如く、覚王山日暹寺創立出願に関し各宗派管長の調印を求むるため、大菩提会副会長日置黙仙師は去月来京臨濟、黄檗各宗派に調印を請求したるも、右両派にては去月二十八日合議所に集会擬議の結果、左の理由を以て其調印を拒絶したる由。

一、日暹寺創立諸般の件は、昨年十月十三日各宗派會議に決定せし第五号議案及同年十一月五日會監會議に決定せし第五号議案、其他と共に干聯せし諸般の契約を實行したる上、之を処理すべきを至當とす。

一、前項の實行を為さざる以前に於て、日暹寺創立諸般の手続に對し、連署調印すべき事は之を謝絶す。

明治三十六年八月二十八日

妙心寺派、大徳寺派、南禅寺派、相国寺派、建仁寺派、東福寺派、永源寺派、天龍寺派、黄檗宗

●暹羅皇太子の御再遊 [明治36年9月15日 第一〇二号]

昨冬来朝せられたる暹羅国皇太子マハ、マジユラウンド親王に、又々来る十月下旬頃御来遊相成る御予定なりと。

●暹羅皇帝在位紀念碑

暹羅皇帝は、今年五十歳の高齡にして在位三十五年に渡らせられ、同皇帝は現朝の第五代に當り、先代の何れも在位短かく最も長き皇帝にても二十七年を出でざるを以て、陛下の如く長く位に在らせしはなし。是れが為めに陛下□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

●日暹寺創立と黄檗臨濟八派 [明治36年10月15日 第一〇三号]

覚王山日暹寺の創立発企に関し、内務大臣へ差出すべき請願書には、御遺形奉迎當時の三十三宗派の管長が悉く調印するに非ざれば、内務省は受理せざるより、當八月下旬来大菩提会日置副会長は幾度となく東西に運動し、三十三宗派の管長又は重役を歴訪して調印を要求せしが、此要求につき臨濟宗の妙心、南禅、東福、大徳、永源、天龍、相国、建仁寺派、黄檗宗、都合二宗九派は、八月二十八日建仁寺に会合し種々協議の末九派一致提携して断然調印せざることに決議を為したり。於是日置副会長は、再度非調印の九派に對し種々運動する所ありたる結果、更に九月十五日建仁寺に於て非調印の九派は再度の會議を開きたる末、従来九派一致の態度を取りたるを変更し、各派適宜の意見にて調印の可否を決すべき事を決議せしが、爾来九派各自本山に於て重役會を開

き、此問題に就て熟議しつゝありしに、妙心寺派は他の八派に先ち調印を為すことを決議したりしかば、他の八派の執事は八派の自由意思が殆んど一致せしを以て、更めて九月二十二日南禅寺に会合し種々協議する所あり。其結果終に将来御遺形奉安事業に關する大菩提会并に新たに起る日暹寺創立の諸経營に就ては、同盟連署せる各宗派の所為に一任し一切關係せざる事と為すも、御遺形に対し崇敬の意を表する為め、宗派実力の許す限りは、其経營に対し相當の寄付金を為し、又末派寺院檀信徒にも諭達を發し寄付を奨励することとし、其他間接には及ぶ限りの尽力を為すべき事等を決議し、當日出席の二宗八派の執事は別記回答書を認め、九月二十二日付書留を以て日置副会長の下へ差送りしより、東上中の同副会長は、重ねて同月二十四日来京最終の運動として二宗八派の重役を歴訪し種々交渉せしも、右重役は前回答書の旨趣に依り、断乎として其交渉に応ぜざりしを以て、同副会長は止むを得ず右八派に対し、同盟連署せる各宗派管長の行動に異議なきの書面を提出され度さすれば、其の筋へ之を添付して創立願書を差出すべしと懇請せしより、八派は之を容れ、異議なきは勿論一切關係せざる事とし、別の承認書を九月二十六日建仁寺に於て日置副会長へ渡されたり。要するに八山今後の態度は、御遺形奉安事業即ち大菩提会なり日暹寺なりに對しては回答書中に掲げし如きの義務を負ふに止め、一切の権利を放棄せしに外ならずと云べし。是れにて大菩提会并に日暹寺對八本山の事件は一段落を告げたり。即ち其回答書及承認書は左の如し。

〔禪宗〕における仏骨奉迎の記事について(下)

拝展 今般日暹寺御創建に付、該願書に對し弊宗派等管長へ連署調印可致旨數回御請求相成候処、

積尊御遺形奉迎以來の歴史に徴するに、本件は奉迎當時の如く各宗派共同して有終の美を告ることは頗ぶる難事かと存候。殊

に今後の御経營に付ては、弊派等は目下派内諸般の宗務多事にして克く其驥尾に付し事に与るの余地なきのみならず。却て御経營事業の進行上に累を及すやの嫌ひ尠からずと確信致候。依て弊派等は乍不法盟左記各項の義務を負ふに止め、

一 御遺形に對し崇敬を表する為め、弊派等実力の許す限りは相當の寄付金を為す事。

一 今後の御経營に對し、弊派等寺院檀信徒へ寄付すべきの旨諭達を發する事。

一 今後の御経營に對し弊派等寺院檀信徒間に涉り、菩提会又は日暹寺の名称を以て寄付勸募相成るは異議なき事。

今後御遺形奉安事業に係る菩提会又は日暹寺新設等諸般の御経營は、同盟連署せられたる各宗派の所為に任せ一切關係不申事に致度候間、右宜敷御承認相成度、此段命に依り及御回答候也。

敬具

明治三十六年九月二十二日

黄檗宗執事長

鈴木 眼印

臨濟宗南禅寺派執事

同	大 沢 協 洲印
同	東福寺派執事
同	爾 圭 端印
同	大徳寺派執事
同	木 田 栄 林印
同	永源寺派執事
同	奥 村 龍 道印
同	天龍寺派執事
同	北 條 周 篤印
同	相国寺派執事
同	上 島 恵 材印
同	建仁寺派執事
同	端 岳 惟 陶印

日本大菩提会副会長

日 置 黙 仙殿

日暹寺創立出願に付承認書

一 今般日暹寺創立出願の件は同盟連署せられたる各宗派の所為に
任せ、異議なきは勿論一切関係無之候也。

右

明治参拾六年九月式拾六日

黄檗宗管長

佐 伯 蓬 山印

臨濟宗東福寺派管長

濟 門 敬 冲印

同 建仁寺派管長

竹 田 黙 雷印

同 相国寺派管長

中 原 東 嶽印

同 南禅寺派管長

豊 田 毒 湛印

同 大徳寺派管長

菅 廣 州印

同 永源寺派管長

久 松 琢 宗印

同 天龍寺派管長

高 木 龍 測印

同盟各宗派管長祝下御中

●日暹寺と真宗本派〔明治36年10月15日 第一〇三号〕

覚王山日暹寺の創立に際し、其筋へ出すべき創立願書に日置副会
長より真宗本願寺派へも其調印を求めたるに、同派にては従前の
行掛り上之を謝絶し、左の書面を日置師に致したりと。

拝展、日暹寺創建願書に対し弊山へ同意調印可致旨御請求相成
候処、御承知之通御遺形奉安殿建設之件に就ては、予てより御
同盟各宗派之通御經營に係る義にして、弊山は従来関係不致義に
候得者、過日も申述候通り御請求に難応候、此段及御回答候

也。

但到底御同盟各宗派に於て御共同御経営難相成事情も有之候
得者、進て弊山に引請奉安所を建設し、御崇敬の誠を尽すへ
く候得共、此場合に於ては従来之行掛上、他宗派合同之義は
御断致候外無之候、此段添て申進候。

明治三十六年九月八日

執行長 小田 尊 順
執行 藤 井 皆 立

日 置 黙 仙

●日暹寺と宗派会

本月中旬頃名古屋にて開かれ、稲垣公使も出席して協議を遂げ、
而して後ち、公使は同二十四日を以て暹羅国へ帰任せらるゝ趣。

●日暹寺創立認可と聯合制規〔明治36年11月15日 第一〇四号〕

彼の御遺形奉安の目的を以て建設せんとする覚王山日暹寺の創立
許可は、去月十六日其筋より認可されたる由。其指令文は左の如
し。

愛知県指令一第六二二四号

愛知県田代村日暹寺創建發起人
延暦寺住職三津玄深外二十五名

明治三十六年九月十八日付願日暹寺創建の件許可す。

但し創建の上は、其旨速に届出づべし。

明治三十六年十月十六日

〔禪宗〕における仏骨奉迎の記事について(下)

又右創建願書と同時に差出したる聯合制規並に明細帳は、左の如
き者なりと。

制 規

暹羅国皇帝陛下より釈尊御遺形并に御尊像を本邦仏教徒に頒贈
せられたるに付、大聖世尊の洪恩に報じ寄贈皇帝陛下下の叡旨に
答へ、宗教を宣布し国光を顕揚せんが為め創立せられたる寺院
にして天台宗、天台宗寺門派、天台宗真盛派、真言宗、浄土宗
西山派、臨済宗妙心寺派、臨済宗建長寺派、臨済宗円覚寺派、
曹洞宗、真宗大谷派、真宗高田派、真宗興正寺派、真宗仏光寺
派、真宗出雲路派、真宗誠照寺派、真宗三門徒派、真宗山元
派、日蓮宗、時宗、融通念仏宗、法相宗、華嚴宗、真言律宗に
属する者なるを以て関係宗派商議の上、左の条々を協定し之を
覚王山日暹寺の制規とす。

第一条 日暹寺住職は其任期を一ケ年とし、左の順序に従ひ関
係宗派管長順次之を任命するものとす。

天台座主三津玄深、天台宗寺門派長吏直林寛良、同宗真盛
派管長石山寛湛、真言宗長者長宿匡、浄土宗西山派管長勝
川相善、臨済宗建長寺派管長积宗演、同宗円覚寺派管長积
宗演、曹洞宗管長森田悟由、真宗大谷派管長大谷光肇、同
興正寺派管長華園沢称、同仏光寺派管長渋谷微妙定院、同
出雲教管長藤善聰、同誠照寺派管長二條秀源、同三門徒派
管長平光円、同山元派管長藤原善住、時宗派管長河野察

愛知県知事 深 野 一 三

阿、融通念仏宗管長清涼得善、法相宗管長泰行純、華嚴宗管長佐保山晋円、真言律宗管長佐伯泓澄

但任命すべき當番宗派の管長にして、欠員又は事故の爲めに任命すること能はざる時は、通次次番を當番とす。

第二条 日暹寺輪番住職は執事一名、理事二名をして庶務を処理せしむ。其任期は一ケ年とす。

但し理事一名は、関係宗派の評議員会之を選任し、其任期を三ケ年とす。

第三条 日暹寺信徒の互選により信徒総代十名を置く。

第四条 日暹寺は関係宗派一千ヶ寺に一名の割合を以て評議員を選出し、評議員会を組織す。其任期は三ケ年とす。

評議員会規定は別に之を定む。

会期は毎年三月五日より同月十日迄とす。

評議員会に提出すべき事項

一 財産管理の方法

二 毎年度の収支予算

第五条 評議員会は顧問三名を関係各宗派管長の中より選出し、其任期は三ケ年とす。

第六条 輪番住職は毎年四月一日に交代し、新任をして日暹寺を統管すべし。

第七条 日暹寺輪番住職は、評議員の決議を経て関係管長の許可を得るに非ざれば負債を起し、其他財産上の処分を爲す事を得ず。

第八条 日暹寺輪番住職は、毎月其収支決算書を調製して関係

宗派管長に報告すべし。

第九条 當番宗派管長は輪番住職中、事務の請願文書の往復等に奥書するの義務を有す。

第十条 日暹寺執事は、輪番住職に依り選任せられ、其旨を承け寺門の内外の事務を執行す。

第十一条 日暹寺理事二名の内、一名は輪番住職之を任命し、関係宗派評議員より選出す。

第十二条 日暹寺信徒総代は収支決算等財務に参与し、寺門外護の義務を有す。

第十三条 日暹寺顧問は寺門の内外と協商して、財法二途の円満を計る責任を有す。

第十四条 日暹寺職員は、寺産明細帳并に仏具什器の台帳を設備し違乱なく引継を了するの責任を有す。

第十五条 日暹寺輪番住職并に職員違規あるに際しては、在籍は派の規定に抛り當該宗派管長懲戒処分を爲すものとす。

第十六条 制規は評議員会三分の二以上の賛成を得て、関係各宗派管長の承認を得るに非ざれば変更するを得ず。

明細表

尾張国愛知郡田代村 寛王山 日暹寺

一、本尊 釈迦牟尼仏 一、開創 明治三十六年中聯合各宗派協同開創

一、由緒 明治三十三年中、暹羅國王陛下より本邦仏徒へ御頒

貽せられたる。印度涅槃羅藍毘尼園の西南五里余の地に於て、英人ベツベ氏の発掘せる八大舍利塔中第五塔に奉安せる釈尊御遺形一分と同王室伝来の降魔形金の製坐像を奉安護持する為め、淨地を下して聯合各宗派の建設するものなり。

一、境内地 一万二千六百坪 一、境外所有地 十万七百七十坪
信徒 十万五千人 一、管轄庁距離 三十五町三十二間

収支予算 ▲菩提門（七間、四間）壹万五千元 ▲外周土塀六千貳百貳拾五元 ▲西北院（四間）五万四千元 ▲同周圍塀參千參百元 ▲同唐門（三間、一間）貳千四百元 ▲參拜堂（十一間、八間）八万八千元 ▲本堂（十五間、口二間）拾八万円 ▲回廊（二間、三十五間）壹万五百元 ▲客殿（五間、五口間）參万參千七百五拾元 ▲事務所（十間、二十五間）四万參千三百五拾元 ▲庫裡（八間、十六間）壹万九千貳百元 ▲廁（二ヶ所）四百八拾元 ▲物置納屋（四間、十六間）壹千貳百八拾元 ▲諸雜費及予備金 四万貳千百拾五元 ▲合計五拾万円

一金五拾万円寄付金総高 内金貳拾貳万五千元愛知県下現在寄付申込高、明治三十六年六月より三十七年未月迄収入、金貳拾七万五千元、同三十八年より同三ヶ年間各府県寄付募集高。

又右の諸願書に調印せる宗派は天台宗、同寺門派、同真盛派、真言宗、浄土宗西山派、臨濟宗妙心寺派、同建長寺派、同円覚寺派、曹洞宗、真宗大谷派、同高田派、同興正寺派、同仏光寺派、同出雲寺派、同誠照寺派、同三門徒派、同山元派、日蓮宗、時宗、融通念仏宗、法相宗、華嚴宗、真言律宗にして、日暹寺は右

「禪宗」における仏骨奉迎の記事について（下）

廿三宗派にて共同護持すべきものなりと。而して同寺の首先住職は天台座主にして、前座主三津玄深師は病氣のため去月限りにて退職し、後任に大坂四天王寺住職吉田源応師就職、既に其筋の認可をも経たるに付、同時に日暹寺住職兼任の許可をも内務省へ申請したる筈なり。尚去月、右聯合各宗派管長は同月廿日稲垣公使の帰任に托し、暹羅国宮内大臣迄右日暹寺創建決定の儀に付、左の如き上表文を呈したりと。

大日本仏教各宗管長等仏陀照鑑の下に謹で一書を裁し、大暹羅国皇帝陛下に伏奏するの光榮を有す。去る明治三十三年六月十五日恩頒を忝うせし釈迦牟尼仏御遺形并に金像仏を奉安の為め、今回尾張国名古屋市付近田代村の勝地を撰て奉安殿を建築する事に決定し、既に日本政府の許可を得て寺号を覺王山日暹寺と称し、奉安護持し永く貴国皇帝陛下恩頒の慶を不朽に伝へ以て、仏教各宗派及び信徒等報恩謝徳の意を尽さんとす。伏て願くば閣下此意を諒し、貴国皇帝陛下に下名等の摯実なる誠意を執奏せられんことを希望の至りに堪へず。茲に下名等は謹で大暹羅国皇帝陛下の万歳を奉祝し、併て閣下に対し満腔の敬意を表す。

大日本明治三十六年十月十九日

天台座主以下廿三宗派管長連名

大暹羅国皇帝陛下の

宮内大臣閣下

尚右の上表文は、極めて美麗なる大版、式紙形金の泥紙に認め、添ゆるに仏蘭西文に訳したる者をも付したりと。右仏文の訳者は京都商業会議所書記長心得小林力弥氏の手を仮りたる者の由にて、同氏の仏文に堪能なるには稲垣氏も右の訳文を見て讚美したりと。又同寺にては去月二十六日、日暹寺の建設地へ建標式を挙げたる由なるが、其際日置副会長の朗読せし祝文は左の如し。

大日本明治三十六年十月二十五日、愛知県愛知郡田代村字月見阪に覚王山日暹寺建築地の標を建つ。恭く惟るに、靈気の鐘牧大地清く山川草木自ら潤沢す。此の地曩に各宗委員踏査撰定の時に當たり、蟄龍昇天の瑞あり、以て衆目を驚かしたり。爾後区々の世評ありと雖も、宛転今日に至りて実に此の挙を見る。蓋し奇遇と云ふべし。然れ共荆棘尚ほ路に横り、鋤斧拈提其の人を待つゝあり。憶ふに、大聖釈迦牟尼如来在世の時、帝釈一茎草を拈して地上に挿で曰、梵刹建立し畢りぬと。今此の機縁に撞着して感転た余あり。記して以て天龍輦を推し、法輪常に転ずるの時を竣つ。謹んで祝す。

●河村氏の美挙

昨年来、仏教各宗派にては稲垣公使の通牒に接し、暹羅皇室付属図書館へ其宗派所依の經典を寄贈したるが、今回稲垣公使の帰任に際し、本誌発行所貝葉書院主人河村泰太郎氏は、本誌主任上村氏の勸奨に任せ同院の版刻に係る経卷の中、宮様本と称する法華經、金光明經等大凡廿五種の経を、大中小共に全巻数五十余点を特別製の美装となし、上村氏の手を経て稲垣公使に托し、同皇室

の図書館へ献納したりと近來の美挙と謂ふべし。

●日暹寺と各宗派会〔明治36年12月15日 第一〇五号〕

今回創建許可を得たる覚王山日暹寺住職は、同寺制規第一条に依り同盟二十三宗派管長の輪番を以て一年間宛就職すべく、第一番は天台宗座主なるを以て、吉田源応師は去月十九日名古屋に到り、仏舍利奉安の万松寺に入りたる趣き、大菩提会副会長日置黙仙師より京都各宗派管長へ通知ありたり。吉田師は自今延曆寺本坊、大菩提会本部并に天王寺の三ヶ所へ一ヶ月に一度宛は登堂する筈なりと。又同師の今回赴任したるに就ては、本月二日午後一時より菩提会本部に於て、各宗派管長並に重役会議を開きたる由なるが、其議案の重なるは左の如し。

第一号案 日本大菩提会は覚王山日暹寺に属し、同寺創建事業及び寄付金募集の事務を担当するものとす。覚王山日暹寺と日本大菩提会と会計を別途にする事。

第二号案 日本大菩提会会則改正案。

●日暹寺の事〔明治37年1月15日 第一〇六号〕

御遺形を一昨年十一月、名古屋に移されし以来募集せる覚王殿建設の寄付金は、今日迄の入帳一万余円に及べるも悉く費消し果たれば、遂に去る十一月下旬の如きは、些の入金もなく薪炭の料にも窮し、岐阜瓦町野須新兵衛氏より三千円の高利を借入れて其日を過せる次第なる由にて、現今の仮安置所万松寺は、當初關係

者より徳川家を説き、口約を以て一箇月六十円にて借受けたるものなるに、其借料を支払はざるのみならず、正式取定の手続も為さざるより末寺及び信徒総代協議の上、其責任ある吉田禄在氏に再三迫り、尚又日置黙仙師に交渉せしも共に要領を得ず。因て昨冬開ける各宗管長会議に事情を具申したるは亦埒明かざるより、遂に法類総代近藤得昇氏に全権を委任し、名古屋弁護士岡田芳蔵氏を代人として、執達吏金子健太郎氏より左の書類を送達せし由、洵に痛ましき事と云べし。

従来認められたる万松寺堂宇賃借の契約は之を解除す。若し引続き御使用相成るに於ては、来る二十一日迄に改め契約の締約を望む。万一同日迄に契約成立せざるに於ては、御使用成らざるものと承知す。

住職 吉川 義道

訴訟代理人 岡田 芳蔵

明治三十六年十二月十五日

日暹寺住職吉田源応殿

●菩提会の悲境〔明治37年4月15日 第一〇九号〕

覚王山日暹寺建築募集の爲め、各宗派管長の調印請求中の処、大谷派本山は委任状の不完全を口実にして拒抗する処となり、其他の本山は時節柄不穩當の挙動なりとて、忠告的の下に味まく謝絶さる、処より菩提会の悲境は益々其度を進めつゝ有りと云ふ。

▲遠藤龍眠師〔明治37年6月15日 第一二二号〕

明治三十二年以来暹羅国に航して布教に従事したる同師は、去る四月十八日更に鉄錫を南洋に飛しマニラユヤ、マンメリカ街に南天寺と号する一寺を建立し、不日入仏式を挙ぐる由。箇人として此壮挙あるは同師の名譽たるのみならず、日本仏教界の慶事と謂べし。

●妙心寺派本山の不始末〔明治37年9月15日 第一一四号〕

洛西花園妙心寺は臨濟宗各派中尤も多くの末寺を有し、従て財力も比較的に優勢なりしが、夫の仏骨奉迎後、同山議事前田誠節師之に關係以来種々の情実、乃至菩提会の前途發達上余儀なく寺班基金の公債証を以て現金に代へ融通し始めしより財政上非常の混乱を来し、爾来京都銀行に五万円、四十九銀行に五万円、美濃大橋銀行に五万円(内式万円返済)、又花園学林、敷地建物を担保として壹万貳千円を片山某より借入れ、外にも種々の取引ある由にて合計拾八万円程放出の形迹あり。為に去月二十日前後より、同山は非常の紛擾を来し、常置委員は勿論、同派の宿老等も種々凝議中の趣なるが、要するに當初前田師が菩提会に貴重なる寺班金の一部を融通したるは多少の野心ありしならんも、全く之を費消したるに非れば、一分の大に諒すべき所あると共に、當初より菩提会に加盟したる同盟各宗派は、此際同派の悲境を見て対岸の火災視するは義に於て忍びざる所なるべしと云者あり。

▲日暹寺住職交代と仏骨遷座 名古屋なる覚王山日暹寺の住職

は、立教開宗の新古に依りて順次交番任期を一年とし、昨年八月天台座主吉田源応師就任したるが、今月は満期に付、通次番たる天台宗真盛派管長石山覚湛師交代就任することとなりたり。又月見坂十万坪の地は既に登記済みとなり、仮覚王殿の工事中なるが去月十五日孟蘭盆会を以て地鎮式を行ひ、十一月十五日は京都より名古屋に遷座の日なるを以て紀念の爲め、同日万松寺仮殿より新築月見坂覚王殿に遷座することとなりたる由。

▲村田寂順師退隱の説〔明治37年10月15日 第一一五号〕

妙法院門跡たる同師は、近来周囲の紛糾せる事情のため、絶へず病苦に悩まされつゝある由なるが、今回妙心寺派の事件発生以來、四囲の事情も漸く迫り来りて、師が退隱は近き内に事実に現はるゝべしと。

●各宗派管長委員会〔明治37年12月15日 第一一七号〕

曾て大菩提会負債整理に關し、各宗派管長会を開かん筈なりしも、彼の妙心寺事件起りしより頓挫、今日に及びしが一方、妙心寺対菩提会賃借の關係益迫りしを以て、何時迄も此假打捨て置くべきにあらずとし、本月五日大仏妙法院に於て各宗派管長会発起委員会を開き、左の數項を決議したり。

- 第一、大菩提会負債の内、小口整理は名古屋有志者と各宗委員と協定せる五万円の残金壹万式千円を以之に充つる事。
- 第二、前項以外の負債は、有力なる債権者と交渉の上整理の方

法を講ずる事。

- 第三、前記の交渉を遂ぐる為、二名の委員を選定する事。但委員は興正寺派委員、天台宗委員の二名に囑託す。

- 第四、前項の交渉を遂げし結果、更に委員会を開設するや否やを決定する事。

●覚王殿と暹羅公使

仏骨遷座式に参列せし暹羅公使は、今後建設す可き仏骨奉安の正殿に限りて暹羅式を用ひる事とせば、自分は此趣を自国の陛下に伝奏し、陛下の御助成を仰ぐ事に尽力す可しとて賛同を慫慂したりとの伝説あり。

▲妙心寺事件の予審終結(有罪)〔明治37年12月15日 第一一七号〕

前田誠節、釈等顧等に係る刑事被告事件は、曾て京都地方裁判所に於て取調中の処、先頃予審終結し被告誠節、等顧及び片山茂三郎、樺井保親の四名は各重罪公判に、被告尾木久保、石田尚徳の兩名は各軽罪公判に付する旨決定せられたり。

▲宝物差押 同寺は大橋銀行より有体財産の差押を受けたるが、債権は二万八千円の元金に違約金九千六百円(本年六月より十一月中)と高歩を利子加へ三万九千円を以て請求額とせしに對し、非常に入込みたる事情の爲元金二万八千円を一万五千円に減額すべしと談判したるも纏らず、既記公然の催促を受けんには、利子も當然の歩合とせば、大に請求額を減ずべく、又違約金に就ては抗弁の理由もあれど、姑く大橋銀行の爲すが俚に任せ置き、訴訟

の上其権利を争ふべしと決定したるに付、大橋銀行は一万五千円に減ずる事は到底承諾し得るものにあらずとて、愈本月二日より三日に掛け、執達吏田中恭次郎、渡島幸明の二名にて差押に着手したる由。而して其差押を受けたる動産は大、小方丈に現在する軸物、書院廻り装飾品、建具畳、膳碗、文具、書籍其他雑品にて、殆ど千点に近きも代価に見積れば三千円許りなり。本月十日雑売払を執行して不足額を定め、夫より妙心寺建物の競売を為す筈なるも、妙心寺は右行為は不都合なりとて京都地方裁判所へ異議の申立を為したれば、自然延期すべし。

▲宣誠状 同派教務本所にては、去月十日前田、積の兩人に宣誠状を發し、兩人とも宗内擯斥に処したり。其状に曰く

山城国葛野郡花園村本派

別格地龍泉菴住職

前田 誠 節

右本派議事在职中、本山ノ名義ヲ詐稱シ及ビ本山住職ノ委任状ヲ偽造シ、之ヲ実用シ其結果遂ニ本派ノ財産ヲ安固ナラザルニ至ラシメ、且ツ其不正行為ヨリ影響ヲ末派ニ及ボシ、本山ノ威嚴ヲ失墜セシメタリ。

以上ノ事実ハ、本歳八月廿一日本派管長ニ自白シ、其際誠節ヨリ提出シタル書面ニ徴シ、明ニシテ書面中日本大菩提会ニ関スル陳弁ハ、誠節一己ノ妄断ニ過ギザルヲ以テ違規ノ理由相立タザルモノトス。

依テ之ヲ本派懲誠例ニ照スニ、第一本山住職ノ委任状ヲ偽造

シ、実用シタル行為ハ同例第八条第五項ニ該當シ、第二影響ヲ末派ニ及ボシ、本山ノ威嚴ヲ失墜セシメタル行為ハ同例第一項ニ問フベキモノト認メ、左ノ如ク之ヲ処分ス。

前田誠節ハ擯斥ニ処ス

明治三十七年十一月十日

妙心寺派教務本所

山城国葛野郡花園村本派

一等地春光院住職

积 等 顧

右本派執事在职中、等顧ノ保管ニ属スル本派ノ財産ニ対シ、不正行為ヲナシ、其結果影響ヲ末派ニ及ボシ、本山ノ威嚴ヲ失墜セシメタリ。

以上ノ事実ハ、教務本所ノ確認スル所ニシテ、違規行為ニ対シ何等ノ口実アリト雖ドモ、畢竟本派綱目無視ノ罪戾ヲ免レズ。況ヤ刑事ノ被告トナリ、縲紲ノヲ辱ヲ受クルニ至リテハ、夫レ之ヲ何トカ云ハンヤ。

依テ本派懲誠例第八条第一項二問ヒ、左ノ如ク之ヲ処分ス。

积等顧ハ擯斥ニ処ス。

明治三十七年十一月十日

妙心寺派教務本所

我が仏教各宗派當路の無責任〔明治38年2月15日 第一一九号〕

嘗ては、我が仏教各宗派合同の下に組織したる日本大菩提会の副会長として、各宗派の委員を操縦し、出で、は當時臨濟宗十余派を代表して御遺形を遠く暹羅に奉迎し、国王陛下に咫尺するの光栄を荷ひ、入りては三千五百の末利を有する大本山妙心寺の議事として、管長までをも手中の者として宗権宗威を一身に積めたる前田誠節は、去月二十四日の午前京都地方裁判所刑事第一廷に、未決囚人の網笠を戴き、其枉には番号を記したる白色の布片を付し、此事件の連類者五名の先頭に立ち、看守嚴護の下に入り来りて、彼れより先きに入廷したる窃盜幾犯の未決囚と其席を同ふし、判官の面前に一揖し、嘗て事を共にしたる等顧の其隣席に踞するあるも一語をだに交ゆるを得ず。彼れの親交者幾人が其背後の傍聴席に在るも寒誼をだに叙することを許されず、恰かも屠所の羊の如くなりき、吾人は此状態を見て人世榮枯の常ならざるを感じ、翻つてこの事件の独り前田并に妙心寺の恥辱のみに非ずして、我が仏教界の一大汚辱なることを思はしめたり。

検事は起立して論告せり。其容姿の謹嚴なること秋霜の如く、其語氣の莊重なること烈日の如し。其要に曰く、「本件の発生は明治三十三年の仲夏、仏教各宗派合同の下に仏骨を暹羅に奉迎せんとするや、誠節も其奉迎使の一人に當り、尋いて日本大菩提会の創立せらるゝに及びて、村田寂順を會長に、誠節は其副會長に推され、会務の拡張に伴なひ経費の多大に増加するに拘らず、寄付金意の如く集らず、爰に於いて誠節は自己の奉職する妙心寺に公

債の存在するを奇貨とし一時流用したるに起因す云々」と縷々數千言、事実を穿ち来りて間然する所なく、而も其間に於いて日本大菩提会の名は幾度か繰返され、ために思はず、吾人をして我が仏教各宗派當路の無責任は終に此の最大悲惨なる事件を発生せしめたるかを聯想し、転た感慨の情に堪へざりき。

抑も此事件の起因たるや、一に前田一輩の徒の構成したる所なるべきも、其原因に遡るときは日本大菩提会の財政不如意より起りし者にして、同会の財政は一に同盟各宗派の責任に帰せざるべからず。見よ大菩提会の創立以来各宗派は如何なる方法によりて其寄付金を募集し、之を大菩提会に資したるか、加之彼等各宗派の委員は如何なる方法を構じて同会の發達を謀り、會長副會長以下の行動を監視し之を激励したるか。徒らに妙法院内に車を飛ばして小田原評定に日を費し、夜陰に乗じて狭斜の街に豪遊を試みたるの外、何等の画策、何等の謀議、何等の熱誠をもなかりしに非ずや。而も彼れ前田某は天性多少の才略を有し、又幾分の覇氣に富み、二十年來正法山の事務を管掌して其枢機を把握し、跋扈趙梁の余宗教法案の発生以来、仏骨奉迎の事あるや各宗派の徒は、靡然として彼れの言に聴き、彼れの策に応じ彼れの行動に尾し、其結果今次の醜態を演じたる者にして、此は一に我が仏教各宗派當路者の不明と無責任とに原因するや明らかなり。啻に不明と無責任なるのみならず、彼れ前田某は無学無識、其德行の欠如せることは十目の視る所、而も此俗僧の配下に拝趨したる各宗派の徒の不面目、蓋しまた此上やあるべき。

由来我が各宗派の當路は概ね先見の明を欠き、徳の崇ぶべく、行の欽すべき者少なく、徒らに虚威を張ることをのみ知りて、其余に於いて何等の取るべき能事なし。見来れば前田一輩の兄弟に非ざれば、多くは彼れ以下の徒のみ。此等の徒輩によりて合同の下に菩提会を起し、宗派の統一を計らんとするが如きは既に分に非ざるなり。仮りに宗派の統一を謀り得たりとするも、是れ物質的の統一のみ、有形的の合同のみ、若し夫れ精神的の結合をなし得て教勢の發展を図らんとするが如きは、木に縁りて魚を求むるよりも尚ほ堅し。

蓋し事の起るは其の因て起るの日に起るに非ず。今次妙心寺事件の發生は、菩提会創立の當初に其序幕を開らきたる者にして、彼等のなしたる設計と理想とは、當時多少の智識ある者は一見して其不可能なることを業に既に勘破し了れり。然るに無謀大胆にして先見の明なき彼等は、其一步は一步より前程に深淵の伏在するをも顧みず、野猪の勇を鼓して此事業を成功せんとし、負債に負債を重ね、紛擾に紛擾を累ね、一敗地に塗れて又拾取すべからざるの悲境に沈溺し、ために彼れ無謀の張本人とも見つべき前田は、自己の地位より見て一時の救済を容儀なくすべき場合に接せり。今之を事に例せんか、十余の兒童が游戲囂噪、其の己れを忘れて歡樂を極めつゝあるの時、誤まつて一兒の地上に倒れ負傷をなしたりとせよ。前の歡樂は一時に消滅し、兒童は各自其の責の己れに帰せんことを恐れ、各々自家に遁走して知らざる者の如く、只だ其負傷したる兒童に最も親近なる一人が、容儀なくも之

「禪宗」における仏骨奉迎の記事について(下)

が介抱を試み、兒童を伴ふて之れが弁解をなさざるを得ざるが如し。前田一輩の徒は即ち介抱し弁解すべき位置に立ちたるの兒童にして、我が各宗派の當事者は逃避したるの兒童なり。蓋し菩提会創立の當初之れに訂盟したるは本派本願寺、浄土宗鎮西派、日蓮宗の或る二三宗派を除くの外、我が仏教各宗派は悉く之に賛同したるに非ずや。然るに漸次當初の企画の遂行に困難にして財政意の如くならざるを見るや、諸種の口実を設けて之れが逃避の手段を講じ、曾て己れ等が歎呼声裡に組織したる菩提会の果して何者のために作りたる団体なるかをさへ忘れ、遂には野心勃勃たる前田一流の徒に委して、野となり山となるも亦た与かり知らざるが如く、彼れの党与は此機を利用し幾多の姦計悪策を構じて、其囊裏を満たさんとし、計画意の如くならず。遂に今日の悲惨なる境遇に沈淪するに至りし者にして、之を外にしては我が仏教界に重大なる汚辱を被らしめ、之を内にしては仏頭糞を塗りて乃仏乃祖の恩徳を蔑視するに至れり。思ふて此に至れば、今の所謂方袍の徒は獅子身中の虫なり。今の所謂円顧は道義の攪乱者なり。其自ら称して三界の大導師と云ひ、為人度生慈教垂誨と云ふが如きは既に是れ僭越の沙汰なり。自家の醜をだに防ぐ能はずして、一世の侮辱と嘲笑とを買ひつゝも尚恬然として羞ぢざるが如きは、既に是れ木偶なり無神經なり。百千の経巻を転ずるも何かせん。百座の説法も放屁一発に価せざるなり。

洛西の畠原に伽藍は巍然として七堂備はり、末派は三千五百刹を有して東西本願寺に雁行するを得べく幾多の宗匠は各地に陣を張

りて、正法を挙揚し、学林は具備して各宗派のそれに模範となすに足るべく、其他宗派としての設備は整頓具備せるにも拘らず、纒かに十余万の寺班金紛失に驚き、之を法廷に訴へて其是非を決せんとし、全仏教界の汚辱をも顧みざる妙心寺派當事者の心事は云はずもかな、我が仏教各宗派の當路者が、事の此に出でざるに先だち、當初菩提会に加盟したるの責任に立帰り、惹ては御遺形の尊嚴を冒瀆するの恐れあるを顧念し、之れが救済に出すべきに、思ひきや対岸の火災視して傍觀の地位に立てり。嗚呼何等の冷酷、何等の無情ぞや、慈悲の衣を着し、忍辱の袈裟を搭したりと称する明治の仏弟子は果して斯くの如き者なりや。

前田の罪惡は自業自得なり、仏天の呵責なり、神人共に恕せざるべし。されど彼れ一姦僧の罪惡は累を菩提会に及ぼして、我が仏教全体の汚点に帰するを奈何せん。積等顧の罪惡は自縄自縛なり。関山国師大寂定中の鞭撻なり。されど彼れが今日の汚名は正法山幾千万年の醜体には非ざるか、三千の末寺一刹に參拾金を賦課すとせよ、拾万前後の黄金は之を寄するに難からず、參拾の阿堵物は之れ大黒尊天一夜の阿諂を買ふに過ぎざるなり。大黒尊天三千の阿諂を一回減却すれば、正法山百千万年の名譽を保有するを得べく、我が全仏教界の威嚴と御遺形の尊嚴は既に廻爛せんとしつゝある中にも、尚一分の汚点を減ずるを得べかりしに、惜むべし計の此に出づる者なく事遂に此に至らしむ。思ふに此の醜名何れの時か之れを拭ふを得んや。

吾人をして露骨に云はしめば現時の我が仏徒は、黄金を重んじて

大法を軽んじ、黄金のためには信仰の退不退を措いて問はざるの傾きあり。是れ洵に大なる誤謬にして、国民の信念が日に冷却衰萎するも亦爰に原因す。蓋し崇高偉大なる靈力は、かの恒河沙数の黄金も比すべき者に非ず。只だ崇高なる信念の凝集する所は即ち黄金の結晶する所なり。試みに耶蘇の徒を見よ、天理教の徒を見よ、彼等が信念の正邪は措いて問はず、只だ彼等が飽く迄も真面目にして、教役者たると信徒たるとを論ぜず猷身的に、其の勇猛不退の信念力は水火も亦辞せざるの概あり。此の熱烈なる鉄石の信念あり、故に彼等の一度企図したる事業は秩序井然として着々其歩武を進め、恰も水の地中に在りて行く所として通ぜざるなきが如く、其信仰の叫びは今や寒村僻隅にも響きて愚夫愚婦の同情を惹きつゝあるに非ずや、彼等は信仰の前には黄金を語らず、又黄金の貴きをも知らざるなり。故に黄金は信仰の結晶となり、期せずして自然に堆積し教勢は倍々拡張せられつゝあるなり。然るに翻て我が仏徒の行動は如何。其信仰を語るの前に胥ひ謀る所は何事ぞ即ち黄金なり。御遺形を奉迎し来るや其語る所は信仰にあらずして黄金なり。黄金多々弁ぜん欲して、信仰は一步は一步より冷却し、信仰歩々に冷却し去りて、黄金は爰に全く杜絶し両者一も其功を奏せず。遂には莊麗の殿堂、貴重法宝物をして一小俗吏の封印に托するの止を得ざるに至らしむ。是れ其の本を忘れて末に走り、其根を培養せずして猥りに其枝葉を艾除したるの罪過に非ざるはなし。今後の仏徒たるもの須らく是に警醒し、この覆轍に鑑みる所なくして可ならんや。

吾人は前田某一輩の徒に対し一点の恩怨なく、又彼れが如き俗僧の行動に關して貴重なる紙面を費すの雅量なし。されど彼れが這回の罪悪は累を我が仏教界の体面に及ぼし、全国幾百万信徒の信仰上に尠なからざる打撃を与へたることは事実なり。此汚辱と打撃とは、即ち我が仏教各宗派當路の無責任に原因する者にして、吾人は鼓を鳴らして其の過誤を責めざるべからず。然れども矢既に弦を離る又如何ともすべからず、只だ今後我が各宗派の徒が少しく此事件のために反省し悔悟し、此汚辱をして早晚払拭し去り、武勳赫々たる明治の聖世に、一新面目を樹つることに精進努力せんことを望て止まざるなり。若し夫れ妙心寺派の當路が、拾余万の阿堵物を稱して本派の生命と云ひ、之を法廷に訴へるの一事に至りては爰に其是非を問ふを欲せず。只だ夫れ信仰と黄金孰れか優、孰れか劣、吾人は之を世の識者に問はんのみ。

●暹羅国王の東洋文学奨励 (明治38年2月15日 第一一九号)

英国のオックスフォード大学に於て故サー、エドウィン、アーノードの紀念として東洋文学奨励資金を募集するに就き、暹羅王は同資金中へ壹千円を寄付したる由なり。

●妙心寺負債一部の償却

妙心寺は夫の大橋銀行に対する債務に付き二回強制執行を受けしに頃日、濃尾両地の有志者角田証訓、高林玄宝両氏の仲裁に由り、其保証を以て債務額二万八千円の内五千円は去月下旬返済す、他の三千円は七月二十五日、二万円は十二月二十五日返済す

「禪宗」における仏骨奉迎の記事について (下)

ることとして落着せりと。

●妙心寺派管長認可 (明治38年4月15日 第一二二号)

同派管長欠職の処、今回福岡県久留米市梅林寺住職東海猷禪老師大多數にて當選のことは前号に録したるが、去月二十二日内務省より就職認可ありたるに付き、顧問稲葉元厚師は右認可状を携へ、師の寓所建仁寺に到り拝請の式を終へ二十六日入山せられ、晋山式は追て行ふ事に定められたりと。

●妙心寺事件の判決 (明治38年4月15日 第一二二号)

例の妙心寺事件は其後数回京都府地方裁判所に於て公判を開かれつゝありしが、遂に去月廿八日午前十一時の開廷にて一件被告人一同有罪の判決を受けたり。當日裁判長は成田判事、陪席は遠藤、富島の両判事にて伊藤検事、藤田書記等も列席し前田、積、片山、樺井、尾木、石田の各被告人及び三幣、林、本多、三浦の各弁護士もズラリと居列びて裁判長の言渡せる左の宣告文を聞けり。

被告前田誠節を重禁錮三年監視六月に、被告積等顧を重禁錮二年六月監視六月に、被告片山茂三郎、樺井保親を各重禁錮二年監視六月に、被告尾木久保を重禁錮三月罰金拾円に、被告石田尚徳を拘留六日に処す。

右の理由は各予審終結決定書の通りにして被告前田、積は拾万円に係る約束手形偽造行使せしものなるを以て、六年以上八年

以下の軽懲役に処すべきの処、情状酌量し一等を減じたるもの、又被告片山、樺井は壹万五千円に係る公正文書偽造行使にて同軽懲役に処すべきの処、是亦情状酌量し一等を減じたるもの、被告石田は罪証陰蔽罪にて重禁錮に処すべきの処、二等を減じたるもの又民事原告人(妙心寺)の請求は是を却下す。

當日各被告人は保釈中の事として、何れも前回出廷の時と違ひ稍元氣の色を表はして無罪の判決を予期したる如くなりしに、忽ち有罪の判決□□□□□□□□□□□□□□したるやうなり。尚各被告人は此判決に対し控訴の申立を為す由にて、又民事原告人の請求は却下となりしに就き、妙心寺は更に弁護士に託して民事訴訟を提起する筈なりと。

▲大菩提会の改革 (明治38年5月15日 第一二二号)

種々の評判に包まれし大菩提会は、今回会長に妙法院の村田寂順師を推さん(副会長は従来通り日置黙仙師)とし、過日來各宗派代表の諸管長は同盟各管長を歴訪して意見を問へるに、何れも異議なく寂順師亦承諾したるを以て本部は依然名古屋に置き、事務所は妙法院内に置くこととし、去月十九日より実行したり。勿論規則も改正し勸奨、会計、庶務の三部を置きて夫々部長を選任せしよし。

●妙心寺対銀行事件の落着その大体の条件は左の如し (明治

38年8月15日 第一二五号)

妙心寺より前田、積両人に対する刑事事件に付帯して、四十九、京都両銀行に係る公債証書返還請求の私訴は取下る事▲妙心寺は前田、積両人に由り拾万円債務の担保として両銀行が占有し居る公債証書取戻請求の権利を抛棄し、両銀行は金参万貳千円を妙心寺に交付する事▲妙心寺は右の対償として同寺より菩提会へ貸付の債権中金参万貳千円と其の利息をも無保証にて両銀行に譲渡す事▲両銀行は金拾万円に対する利息を請求せず、妙心寺は両銀行占有の公債証書全部の利札の返還を請求せざる事

此の外片山茂三郎への債務に就ても解決したるが、右等の件は目下久留米に帰錫中の東海管長へ報告の為、古川大航師出張中に付き其の報告済み次第発表する筈。

●日暹会の成立 (明治38年9月15日 第一二六号)

同会は一時杉子爵を会長に仰ぎ、東浜間の豪商某々氏を幹事とし組織されんとしつゝありしが、都合により、此度弥よく久我侯爵を会長とし会の組織完成せしにつき、遠からずして発表の手續きに到るならんと云ふ。尤も此の事に關しては、日置黙仙師は曹洞宗管長の候補者をも辞退し猷身的に尽力され、為めに暹羅国駐在稲垣公使及び大隈伯爵の如きは非常に感動され、大いに同情を表し居られる由。

▲日蓮寺住職決定〔明治41年1月15日 第一五四号〕

尾州月見山日蓮寺は各宗派協有の仏骨を安置せるが、三十三年十一月尾州に動座以来、同寺住職は一年交代にて最初大阪天王寺吉田源応僧正當番を果たし、以後は一二の交代もありしが、有名無実に属し、曹洞宗の日置黙仙師は熱心に同寺務を取扱ふを以て、今回宗派協議を経て當分日蓮寺住職は日置黙仙師、副住職は比叡山延曆寺執行中村勝契二師に決定したりと。

仏骨の発見〔明治42年11月15日 第一七六号〕

印度国ベナレス市
中央印度教大学内 織 田 恵 秀

回想すれば約十二年前、南英領印度国北端ネパール国境に於て、大聖釈尊の靈灰を発見せられ、英政府の厚意を以て或仏教国に恵与せられ、其一部は暹羅国を経て遂に我帝国に奉迎せり。現今名古屋市中に安置せるもの即ち是なり、今や亦快報天の一角より来る、當英領印度及北端アフガニスタンとの国境付近ペシヤワラ市外に仏骨の発見是れなり、七月下旬在ボンベイ市大高敏之助君より、タイムス、フブ、インデヤ紙上に於て仏骨発見の顛末を一目せりと之の快報に接し、是れを同室の畏友河、口、慧海師に話す、図らざりき其發掘主任官スプンナー博士は師の年来の親友なりとは、茲に於て師は博士に書を寄せ且つ意見を提出せり。爾來印度諸新聞には本件の記事時々掲載せられ、又セイロン島及ビルマ国の如き仏教国に於ては為めに世論囂々たりと、聞く、而して未だ政府の如何に

〔禪宗〕における仏骨奉迎の記事について（下）

決定せらる可きや方針を聞かず、若し各仏教国に分与せらるゝ時は我帝国の仏者は如何にして是れを奉迎すべきか。若し印度国内に安置せらるゝ時は或は方策を立し建議すべきやものなりや。是等の問題に對して、我帝国の僧侶諸師何事か画策あらんこと切望に堪へざるなり。一は釈尊に對する敬意なり、一は政府に對する義務なり、若し我が僧侶諸師が一度仏陀伽邪、鹿野苑、仏誕生地（ネパール国内）等の現状如何を想到せられなば、実に寒心に堪へざるものあらん。乞ふ、同心協力、各宗一致、以て仏恩に報ずる一大計画あらん事を。左に往復書翰及新聞を抄訳して各位の電覽に供す。

○書翰の一

拝啓 久しき間一書拝呈せんと思ひつゝ、遂に今日に及び候段慚恥の至に存候、貴官は定めて御健勝の御事に存じ奉敬賀候、小衲に幸に健在に過ごし居申候、而して小衲は一書生として勉強に専心従事致居候、故に各畏友に對して失礼とは思ひながら久敷御無音の条不悪御高察願上候。

近頃友人の通信に依りて貴官はペシヤワラ付近に於て仏骨を御発見なされし趣、タイムス、フブ、インデヤ紙上に顕れし由承知仕候、就ては御差支なき限りは御発見の詳細及仏骨保存の方針御開示あらんことを懇望の至りに存候、吾人仏者は若し今回の靈骨が宗教的崇敬の神聖なる礼拝物にあらずして、単に古物として博物館内に陳列さるゝに於ては遺憾恐惶の至りに存候、茲に於て貴官の御高見を拝聴致度きは、如何に御処分相成る可きものにやの点

に御座候、若し設令ば日本の如き暹羅の如き仏教国に御贈与に相成候へば、仏徒は靈骨に対して敬虔以て奉仕するのみならず貴政府に対して大に感謝の意を表する事に存候。

前東福寺派執事現名古屋市木ヶ崎長母寺住職・田・恵・秀・師・近頃來印され同居致居候、師に於ても仏骨に対して尊崇の念を奉ぜらるゝのみならず、若し恵与さるゝに於ては大に歡喜欽慎以て奉仕を尽くさるゝ事に候。

冀ふ所は、御発見の詳細及靈骨は如何に御処分相成る可きや拝承仕度存候、然る上は我が同胞仏徒に報道可仕事に候、実に一統の者は大愉快を以て其報道を迎へる次第に有之候、先は御発見の勞を拝謝旁々右御依頼迄。 早々敬具。

七月二十八日 河 口 慧 海

博士デ、ビ、スプンナー殿

○書翰の二

拜復 去る七月二十八日の貴翰ベシヤワラより當シムラに廻送せられ、感謝を以て謹読仕候。

タイムス、ヲブ、インデヤ紙上に於て御一読相成候事実は、全然正確なる事に御座候、今回発見せし靈骨は迦膩色迦王(Kanishka)の安置なされし仏骨たる事に於ては総ての疑問を挿む余地之れなく、実に釈尊の遺骨たるは信ずるに余りありと可申事に候、迦膩色迦王親ら印度の古代式に依て最も宏大なる、最も壯麗なる窠塔婆(Stupa)を建設し、其中心の神聖なる内陣に奉安せられたる其塔は実に動かす可らざる証拠に候、特に玄奘三

蔵は西域記に瞿曇仏陀の靈骨に相違なきを記するに於てをやに候、仏骨たるや否に付きては合理的の疑は一も無之、真正たるものに候、小生に於ては今日まで印度に於て発見せられたるの中に於て、今回の発見を以て最も信ず可きものと断言するに躊躇せざる所に候、

印度政府は今回発見の仏骨を如何に処理可致やは小生承知不仕事に候、左れど其靈骨が博物館に骨董品と同じく陳列さるゝ如きことは毛頭是れなしと信じ申候、是の点に於て當古物調査局に於ては貴下と同意見に御座候、私かに小生の想像する所は、政府は多分各仏教国に分与せらるゝ事と存申候、乍然當問題は如何相成る可きや未だ確定不仕候。

尊師方在留の友人織田師は靈骨を奉仕せんとの御申出では厚志の事に存候、當問題は印度總督閣下に於て決せらる可きものに有之候、或は恐らくは英国皇帝陛下に於て御親裁に相成る可きやも難計候。

若し今回の発見に関する詳細なる正確なる事を知らんと御希望なれば、七月二十六日のパイオニヤ(Pioneer)新聞御一読可有之様申進候、元より政府へ小生の報告書印刷出来次第御劉覽に可供候、是の新聞と報告書とに依りて今回発見に関する文章を作製し、日本へ御通信相成候へば宜敷かと存申候、在印度日本総領事館の平田氏も、日本の某月刊雑誌に発見の報告を為さるゝやに承知致居候。

他はベナレス市に於る学業の自得成功あらんことを切望の至に御

座候。誠惶敬具。

八月七日　　デ、ビ、スプリンナー

河口慧海師猊下　侍右

○書翰の三

再啓　早速御返信に接し、御発見の仏骨は今日まで発見に相成候もの、内に於て最も確實なる趣拝承任り、特に歡喜の情に不堪、此の如き高尚なる有益の御発見被成下候、貴官並に現政府に對して、謹みて感謝の微表を表し候。

織田師に於ても貴古物調査官及英領印度政府と格別の厚志を以て、大聖釈尊の靈骨を御取扱被成下度事を深く赤誠より拝謝を申居られ候、世界の仏徒は総て感泣の情に打たれ居ることと信申候。

偕て小納は今回の御靈骨に對して、一処理案を貴官を経て政府に捧呈仕度候、元より日本、支那、西藏、暹羅、緬甸、錫蘭等の諸仏國に分与せらるゝに於ては滿腔の熱情を以て歡迎するは申すまでも無之事に存候、乍併若し仏骨を各仏教國に御分与さるゝに於ては當印度國の爲めに一大損亡と被存候、印度史上に光彩を發揮せるもの、關係遺物をして他國に展転せしむる如きあらば、或は將來の一大恨事の原因かと存申候、今仏骨も其一例と存候、設令印度國內に現今仏教は存在致さず候とも、古來慈悲或は仁愛の教祖なりと信ぜらるゝ大聖釈尊の靈骨を他國に分与贈遣せらるゝは、如何なる事情の存するにもせよ、印度人は好まざるゝこと、存候、後日印度人が仏教の教理を識別或は釈尊の伝記を熟知する時

〔禪宗〕における仏骨奉迎の記事について（下）

節到來せんか分与されし仏骨に對して、大に痛恨を感ずる事と信申候。

迦膩色迦 (Kanishka) 大帝は宗教的敬虔と信仰とを以て、大窣塔婆 (Stupa) 中に仏骨を奉安為され候、其當時二千年後の今日に其仏骨は発掘され、且之を他國へ送遣さるゝ如きは夢想だもなかりし事と存候、若し皇帝の在すあらば、必ずや再び母國內に奉安せん事を御希望為さるや一点の疑ひなき事と存候、此の如き貴重なる靈寶に對しては、沈思熟慮以て一処理案を捧呈するは適當なる所行と信じ申候。

上來陳述仕候理由及英政府は當印度國の爲めに、常に物質上并に精神上の進歩繁栄を画策為され候令声の下に於て、小納は今回御發見に相成候仏骨は發見相成候其の眞の場所に於て適當なる堂宇を建築し其内に奉安されん事切望して止まざる次第に御座候。

かく被成下候に於ては如何に感じ易き印度人に致候ても、此の靈骨に對しても、又政府に對しても不平或は痛恨哀惜等の情を抱く事は毛頭生ぜざる事と被察候。

若し仏骨御分与に相成候暁は、我日本帝國國民は元より歡迎奉仕するは疑を存せざる所に候、左れど今回御發見の靈骨は御發掘なされし眞の其場所に再び奉安されんことの一方案を小納が提供せしと聞かば、必ずや是の説を嘉納し太白を捧げて賛成する事と信申候、加ふるに其他の仏教國民に致し候ても、皆々大恩教主の御遺骨は神聖なる地内に再安置を希望するならんと存候。

貴官に於て此の發掘原地に再安置説を適當なる一案と御考へ相成

候節は、乍憚貴官より政府へ御伝達あらんこと奉希上候、右要用まで 敬具。

八月二十六日 河口 慧海

博士 スプリンナー殿

○書翰の四

前書の廻答及河口師近著英文西藏旅行談進呈に対する礼状を兼ねたるもの 付言

再復。貴著西藏旅行談（英文、原名「Three years in Tibet」）一部御惠贈被成下候御厚志難有受仕候、且又非常なる興味を以て拝読仕候、ベサント夫人が殿下に強求して出版せざるの止むを得ざるに到らしめられたるは、実に當を得たる所業と相信申候

殿下御提出の仏骨処分案は、小官より直に古物調査局総長官へ伝達仕り総長官より印度政府へ提出に相成申候、而して小官は未だ如何なる決定に相成候やは不存申候、小官一己としては若し現今の如く印度人民が非常なる熱心を以て今回発掘されたる仏骨は是非印度国内に奉安あらん事を希望致居候に不拘、他国へ分与贈遣せらるゝ事あらば一大喫驚可仕事と存居申候

先は殿下の健康と勉学上の愉快とを祈り、併せて再び趣味深き書籍の御贈与御礼申上候。不具

九月十六日 ビー スプリンナー

河口慧海師殿下

●奉安塔建立協議会〔明治45年1月15日 第二〇二号〕

旧臘五日、京都市大仏妙法院にて釈尊御遺形奉安塔を名古屋市日暹寺に建築せんとする件につき仏教各宗派協議会を開催せられたり。会長日置黙仙師は暹羅皇帝の戴冠式に参列し不在中なるを以て、副会長曼殊院門跡中村勝契師代りて諸般の説明を為せり。その要を聞くに、石造塔として工費拾八万五千円を明年より三ヶ年の継続事業として、各宗一ヶ寺参円宛の割りに負担せられたしといふにあり。

●暹羅皇室と日本仏教徒〔大正2年2月15日 第二一五号〕

去月十七日午前十時、名古屋市覚王山日暹寺に於て暹羅皇帝よりの記念品頒与式並に大法要を執行せり。参列者本堂の内外に充ち、暹羅皇帝陛下の御名代として本邦駐劄同国公使を初め吉田全権公使、中山前新嘉坡領事、斯波宗教局長代理潮内務書記官、坂本名古屋市長以下参列、僧侶側にては天台宗座主不二門智光師以下各管長任職等四十余名列席したり。定刻十時に至るや先づ暹羅国先帝の奉悼法要を行ひ、次で暹羅現皇帝の祝寿法要あり。終つて暹羅皇帝戴冠式記念品の授与式を執行し、同皇帝戴冠式記念品の授与式を執行し、同皇帝戴冠式當時賀状を捧呈せし大谷派本願寺外二十人の宗派管長に銀製香炉一個宛又名古屋市長に銀製巻簾入一個を頒与し、潮書記官の祝辞に次で永平寺管長代理の発声にて暹羅皇帝陛下の万歳及び天皇陛下の万歳を三唱し、之にて一同休憩所に入り午後三時より更に仏骨奉迎以来遷化したる各宗管長

の追弔法要を行ひて五時全く式を終れりと。

● 仏骨奉安塔と各宗派

仏教各宗派の事業として、名古屋日暹寺に仏骨塔を建設すべく昨年一月妙法院に於いて各宗委員会合の席上議決され、各寺一円づゝの寄付金を差出すべく申合したるが、日暹寺住職日置黙仙師は此程来京して各宗本山寺務所を訪問し、右決議に基く寄付金支出の勧誘方に就いて交渉を試みつゝありと云ふ。

● 釈尊遺形奉安塔の建設〔大正3年2月15日 第二二七号〕

名古屋東郊覚王山日暹寺にては、曩に暹羅国先帝陛下より御分与ありたる仏骨を安置するため、境内に印度ガンダラ式石塔を建設することゝし伊藤工学博士の手にて設計中の処、此程完成したれば愈々二月十五日の涅槃日を卜し盛大なる地鎮祭を挙行すべしと。

金子白夢牧師

『體驗の宗教』に見える道元禪師觀

菅原 研州

一、はじめに

金子白夢牧師（一八七三〜一九五〇⁽¹⁾）は、本名・卯吉であり、ある日、真つ白な夢を見たことから、「白夢」と名乗った。千葉県出身で、長じて大学を卒業後、プロテスタント系の牧師として福井教会に赴任し、その後、一九二二〜一九四一年まで「愛知教会⁽³⁾」に務めた。

筆者が金子師を研究するに至った動機は、同師の見解が、曹洞宗学勃興に影響したと考えられるためである。曹洞宗で「宗学」の語を初めて用いたとされる衛藤即応博士⁽⁴⁾（一八八八〜一九五八）は、次のように指摘する。

大正の頃、金子白夢氏が、「體驗の宗教」を書き、道元禪師を絶賛した。私はこの説に激励されて希望と光明とを望んで

金子白夢牧師『體驗の宗教』に見える道元禪師觀

『眼蔵』に参ずること三十余年の今日、私の感想も尚それ以上に出ない。氏がキリスト教者と知って、宗教の如何を問わず、真実に道を求むるものの偽らざる告白として、愈々感銘の深きを覚ゆるので、敢てここに記しておく。

「正法眼蔵について（II）」、『道元禪師と現代』二二四頁
衛藤博士は金子師の著作『體驗の宗教』⁽⁵⁾から激励され、しかも、三十年という永年の研究を経ても、師の態度に感銘を受けているという。よって、本論では金子師の道元禪師觀を検討することで、衛藤博士への影響の実態を調べ、曹洞宗学の成立論的考察を行うものである。

二、『體驗の宗教』解題

『體驗の宗教』は、一九二二年（大正一一）一月に京文社より刊行された。序は、当時学習院の教授であった紀平正美⁽⁶⁾（一八七四〜一九四九）が寄せており、金子師自身は本書を柳宗悦⁽⁷⁾（一八八九〜一九六一）に捧げている。

後に本書は、一九二七年（昭和二）に新生堂より再刊され、また、一九三六年（昭和一一）には『東洋意識の新研究』と改題・加筆修正されて、同社から刊行された。今回は、筆者が所持する京文社初版本に依って研究を進める。

本書の「自序に代へて」から、執筆の目的は「神秘の一道」を古今東西の宗教史の中に見出し、古聖の踏んだ純真な足跡を踏むことにあるという。また、師は、「此の書を世の所謂伝統的な書

物の一つにしたいくない」といい、続けて、「何等の教義や宗派や伝習や約束に支配されなくて全く自由な気分て筆を執つた」としているため、既成宗教の教義にはとらわれないとしている。

その結果、プロテスタントの牧師であった師による本書の章立ては、古今東西の宗教者・宗教思想に及んだ。

・ 洪川の直観思想

・ 趙州の無字とエツクハルトの無字

・ エマルソンの神秘的思想

・ 臨済の宗教

・ 黄檗の体験思想

・ 基督教の禪的思想

・ 保羅の禪機

・ 禪の本領

・ 道元の宗教

※以下、附録

・ 東洋意識の靈趣を憶ふ

・ 白隠の『夜船閑話』

・ 行乞生活

キリスト教神秘主義への言及が見られるのは当然だが、禪思想によつてキリスト教神学を解釈しており、東西宗教思想の比較という観点からも、本書の意義は大きい。

また、「エマルソンの神秘的思想」は、アメリカの宗教思想家ラルフ・ワルド・エマーソン（一八〇三～一八八二）の『超

靈論』⁽⁶⁾を中心に論じているが、金子師の宗教思想及び本書を考察する上で鍵となる一章であるため、後述する。

なお、比較思想的関心は別の機会に論じるとし、本論では「道元の宗教」を中心に取り上げる。

三、『体験の宗教』前後の道元禪師研究

本書の思想的意義を考察するために、本書前後の主な道元禪師研究を確認してみたい。

一九〇三年（明治三六） 鷲尾順敬「我国仏教史上に於ける道元

禪師の位地」、祥雲晚成編『雪裏の

梅』曹洞宗青年会

一九一五年（大正四） 境野黄洋「道元禪師」、『活ける宗教』

丙午出版社

一九一七年（大正七） 紀平正美「総説」、『無門関解釈』岩波

書店

一九一九年（大正九）～一九二三年（大正一二）まで連載 和

辻哲郎「沙門道元」、『新小説』春陽堂

書店・『思想』岩波書店

一九二二年（大正一〇） 大川周明「宗教改革者としての道元禪

師」、『日本文明史』大鏡閣

一九二二年（大正一一） 金子白夢「道元の宗教」、『体験の宗

教』京文社

金子白夢「道元の『弁道話』に現はれ

- たる宗教思想」、「體驗の歩み」京文社
- 一九二六年（大正一五）和辻哲郎「沙門道元」、『日本精神史研究』岩波書店 ※先に挙げた連載を収録。
- 一九三六年（昭和一一）金子白夢「道元の宗教」、『東洋意識の新研究』新生堂 ※先に挙げた『體驗の宗教』の加筆修正版。
- 一九三七年（昭和一二）紀平正美「道元と日本の禪」、教学局編『日本精神叢書31』教学局
- 一九三八年（昭和二三）田辺元「日本哲学の先蹤」（日本諸学振興委員会夏期哲学会講演） ※翌年刊行の教学局編『教学叢書5』に収録。
- 一九三九年（昭和一四）田辺元『正法眼蔵の哲学私観』岩波書店
- 一九四〇年（昭和一五）秋山範二『道元禪師と行』山喜房仏書林
- 一九四一年（昭和一六）秋山範二『道元の研究』岩波書店
- 一九四四年（昭和一九）衛藤即応『宗祖としての道元禪師』岩波書店
- 一九五九年（昭和三四）衛藤即応『正法眼蔵序説—弁道話義解』岩波書店

右に列挙した中で、紀平『無門関解釈』は、著者からの影響を考えると、本書の先行的研究と見なすことが出来る。⁽⁷⁾ また、本書は和辻哲郎博士が「沙門道元」を連載していた時期に刊行されており、後に同連載が『日本精神史研究』に収められた時期は、金子師の著作よりも後となる。よって、諸研究の前後関係からは、道元禪師への体系的研究の嚆矢という観点で、本書は評価されるべきものであり、田辺氏や秋山氏への影響の有無も、今後検討する必要があると感じている。

四、「道元の宗教」の内容

「道元の宗教」章は、以下の各節からなっている。

- 一 序説
- 二 修証一如
- 三 一如の行道
- 四 身心脱落
- 五 生死即生命
- 六 本来の面目
- 七 本地の風光
- 八 転大法輪
- 九 単伝の妙道
- 十 格外の逍遙
- 十一 相伝の嫡意
- 十二 安楽の法門

- 十三 身心一如
- 十四 宇宙精神
- 十五 超自他境

右の二〜十五までは、道元禪師最初期の著作である『弁道話』⁽⁸⁾を採り上げ、その解説を通して、金子師自身の見解を述べている。師は『正法眼蔵』について、「其の傑作」（本書二二七頁）や、「正にこれ人間心靈上に於ける『生命の聖典』也」（本書二二九頁）と絶賛し、エマーソンの「プラトーン即ち哲学者」⁽⁹⁾に見え、プラトーンへの賛辞「あらゆる書籍中プラトーンの書のみ、」⁽¹⁰⁾「あらゆる書庫を焼くべし。書庫の価値は集つて此の一卷にあり」（本書二二九頁）をもって、『正法眼蔵』への賛辞とした。そして、『正法眼蔵』に見える、道元禪師の「宗教意識の脈搏」に触れて、自ら自身の体験の宗教に益ある結果を得ようとしている。

師が『正法眼蔵』の研究を始めたのは、本書成立の「二十又余年」（本書二二八頁）前としており、一八九〇年代であろう。手元にあったテキストは、当時出回っていた大内青巒居士編『正法眼蔵（全）』（九五巻本系統、鴻盟社・一八八五年）であると思われる。また、本書中には、面山瑞方『正法眼蔵述贊』への言及もあるため、神保・安藤編『正法眼蔵註解全書（全二一巻）』（無我山房・一九一三年）も見ていたと思われる。他にも『普勧坐禅儀』『学道用心集』の書名が文中にあるため、『永平広録』などを除いた道元禪師の主著を一通り学び、その宗教思想の特徴や要点を

を踏まえて、本書を論じたと思われる。

五、金子師の宗教思想的立場について

本書における金子師の宗教思想的立場について確認したい。師の「自序に代へて」には、「主観の無限的真態」という用語が見える。

私の宗教に対する根本態度は主観の無限的真態への投入である。そこから新しい生きたものを掴んで来て、それを私共の生活のなかに具体化せねばならぬと思ふ。

本書「自序に代へて」一頁
そして、更に紀平「序」では、以下の用例もある。

辱知金子白夢君は基督教に立脚する人、然も其の特殊のものに着せずして、その真態に突入せんとして、茲に必然的に逢着せざるべからざりしは、特に東洋に開展の路を拓きたる禅の妙機なりき。然も君は此にも亦其の特殊なるものに着せず只管に『主観の無限的真態』への路を開かんとす。斯く言ふ余は、這箇の論理的内容を求めんとするもの、君は直接に之を観賞せんとなす。

本書「序」一〜二頁

紀平の指摘からは、「主観の無限的真態」とは、キリスト教や禅、或いは東洋や西洋という分別的価値に執着せずに突入されるべきものであり、紀平はその論理的内容を求め、金子師は直接に観賞しているという。ここは、研究者と実践者の相違といえる。

また、「主観の無限的真態」について、師はキリスト教や東洋といった特殊性を否定した絶対者・一般者に自らを投入するのみならず、「そこから新しい生きたものを掴んで来て、それを私共の生活のなかに具体化せねばならぬ」と述べるが、ここにはエマーソンの影響を見ていくべきであろう。

既に本論「二」で挙げたが、本書読解の関捩子は「エマルソンの神秘思想」である。

吾人は現象的差別の世界に生活す。然れども吾人の心靈一たび無限無窮の靈光に触れて平等一味の実在界に接し其の如実の靈相を着破（原文ママ。「看破」の誤り）し来らん乎。差別は平等に即し平等は差別に即して両者互に不離不即の妙味を色読すべき也。これ宗教上の実験境にして禅者の参ずる所聖者の見る所也。我がエマルソンは此の一境を見得して、これ即ち『永遠の一如』也と謂ふ。

本書六四頁

『超靈論』に現はれたるエマルソンの宗教思想は一転して『形態は靈の化身也』てふ思想となり来れり。一切の心靈は此の一大靈の化身したるもの也。一切の万有は此の一大靈の化身したるもの也。人は人として各個性を有す。此の各自の個性は大本能即神のうちに生活す。

本書七二〜七三頁

両者から、金子師はエマーソンの宗教思想を、「永遠の一如」という無限平等絶対の境涯を獲得し、そこからこの現実生きる

金子白夢牧師『體驗の宗教』に見える道元禪師観

我々の活動へと展開するもの、と定義している。つまり、現実の宗教的実践を、絶対者・一般者の活動として見ていくものである。しかし、そこに個性が没するわけでは無く、個人はこの絶対者・一般者からの力を「洞觀力」「寂靜莊嚴の念」（本書八〇頁）として受け取り、自らの体験に展開することで、神の内に生活するという。

そして、この構図は、道元禪師が説いた「修証二等」⁽¹⁰⁾の概念を解釈する際に用いられている。

然り道元の宗教的見地は主客一如の靈境を辿りて修証不二の本地に達し、一多の際限を超越して縦横無窮の透脱境に入れり。これ皆端坐参禅の実験的正門を透過して体得し給へる所のものなり。

本書二四四頁

師は道元禪師の坐禅観について、主客の分別を停止し、主客一如の境地を辿って修証不二の本地に達することであるという。そして、その本地から展開して、日々「縦横無窮の透脱境」として生活するのである。

また、「客」には、釈迦牟尼仏とその教えを伝えた歴代の祖師が想定されており、「仏祖同道の行路」（本書二四六頁）という。つまり、仏祖は各々自らの坐禅によって、修証不二の本地に達するが、今度はそれが坐禅を行う後代の仏祖に受け継がれていく。ここに、坐禅と仏祖（あるいは伝灯）との関係が主題化される。詳細は以下に検討する。

六一、「道元の宗教」の要諦としての坐禅と『正法眼蔵』

本書「道元の宗教」章において金子師は、道元禅師の思想の根源を坐禅（端坐参禅）に定めている。

道元一代の著作詮じ来れば此の端坐参禅の実験録たるに過ぎざる也。否彼の一挙手一投足。一切の行動。一切の思想。一切の信念。彼に在りては悉くこれ此の端坑（原文ママ。「端坐」の誤り）参禅よりして発し来れる一閃光たりし也。渾心渾靈。道元の凡てはこれ禅そのものたりしなり。是に於てか道元其の人は即ち禅の化身也と謂ふべき也。

本書二三一頁

「実験録」とは、坐禅の実践を通して得た様々な知見を、その詩的才能を用いて表現した道元禅師一代の著作を示している。この詩的才能を用いつつ、ただの客観でもなく主観でもない、「主観客観は一如平等の妙致に入」ったとされる。金子師がこのような表現を用いた理由は、道元禅師の著作、特に仮字『正法眼蔵』¹¹⁾読解の困難さを説明せんとする苦渋と受け取るべきである。金子師は、道元禅師の説相について、「宗教的真理の悟入」を前提とし、「小主観なる個人の知識上」の認識でとらえられるものではなく、「宇宙の实在に向て直接経験の自覚に立て本来の面目を披瀝」（ともに、本書二六九頁）したものだという。金子師の讃歎は次のようにも展開する。

道元の事業の中心をなす所のは身心脱落観の宗教的体得なりと云はざるべからず。而かも其の一貫せる大潮流は主として彼の大著『正法眼蔵』に於て与へられたる所のもの也。

彼の論述や極めて冷静、其の論理や極めて精緻なりと雖も而かも其の思想信念の内容に流れつゝ、ある澆漓たる生命の大精神は大宇宙的戯曲の諧調を奏して詩美滾々として汲めども尽きざる所のものありて存するにあらざる。

本書二六五〜二六六頁

道元禅師の宗教意識の究竟の本地を、「身心脱落」にあると見る金子師は、そこに到る実践的過程を坐禅に定めている。特に、道元禅師が本師・天童如浄禅師の言葉として示すように、坐禅とは念仏や看経といった余行を交えることなく、ただそれとして行われるべき（これを、只管打坐という）であるとする。

ただし、その体験を証していくために、「正信」と「師資相承」とを要する。

六一、「道元の宗教」の要諦としての正信

道元禅師が坐禅と正信の関係を説くのは『弁道話』の第三問答であるが、本書本章では（七）本地の風光」節にて詳述されている。道元禅師が坐禅と正信の関係を採り上げた理由は、当時の日本では坐禅が、数多ある仏教実践の一つでしかなく、しかも、流行していなかったためである（流行していた実践は、法華信仰と阿弥陀念仏と認識されていた）。道元禅師は釈迦牟尼仏を始

め、歴代の仏祖が皆坐禪から得道したことを挙げ、しかも、それに「正信」が必要不可欠としたのである。

おほよそ諸仏の境界は、不可思議なり、心識のおよぶべきにあらず、いはむや不信劣智のしることをえむや。ただ正信の大機のみ、よくいることをうるなり。

『弁道話』、『全集二』四六五頁

右の一節を金子師は、「宗教上の実験の内幕を闡明」したものだとし、正信の大機のみが到る「一種未踏の新天地」は端坐參禪によって仰ぎ見る「靈界の新光景」（ともに、本書二一八頁）であると評した。なお、この「新天地」「新光景」については、従来の教義や慣習に拘泥しないためにも、必要不可欠な境界であると考えており（本書二五三頁）、それは師自身が抱く宗教的理想である。

師は、宗教的神秘の光景とは、それを信じ、自ら得た者のみが味わえるという。しかし、どうしても達人というべき優れた求道者による個人的体験に陥りがちであるが、道元禪師の説示をもって師は、優れた宗教的境界が、正しい手順（只管打坐、師資相承）を経ることで、万人に共有される可能性を見出している。しかも、この境界とは、「黙照の境」（本書二一八頁）であり、「黙」字に現れるように、本来は眼にも見えず、耳にも聞こえず、我々の感覚を超越している。

だからこそ、「正信」によって人間自身の限界を超えて、直接にその境界に悟入していく必要があるといえる。「正信」は、

この現実を超越していくときに不可欠なのである。

六一三、「道元の宗教」の要諦としての師資相承

元々、当時の曹洞宗では、江戸時代元禄期に行われた「宗統復古運動」の關係で、「一師印証・面授嗣法」という「師資相承」を重視し、しかも明治時代に入りその内容は強化されていた（明治八年、曹洞宗務局布達第一号による）。しかし、思想的内容の解明は、江戸時代の知見で留まっていた感がある。

金子師は道元禪師が説かれた師資相承の重要性を、次のように表現した。

道元は宗教的真理の色彩を得道証契の哲匠の人格の内容中に之を見たり。然り宗教的真理は抽象的なる概念論の空疎なるそれと異にして、真理其のもの、（原文ママ。「まゝ」の誤り）血肉化したる渾然たる人格の風趣中に之を味ふべき也。

本書二五四頁

つまり、宗教的真理が、自らの神秘体験の果てに見られるのではなく、目の前にいて、ともに修行する師匠（得道証契の哲匠）の人格中に見られるのである。道元禪師は永平寺（当初の名称は大仏寺）建立後、叢林修行の軌範（『永平清規』六篇中五篇）を整備し、僧侶が一つの叢林の中で修行していく「動静を大衆に一如」（『弁道法』、『全集六』二六頁）する修行観を確立し、また五参上堂（五日に一度行われる、禅宗叢林の正式な説法）を常態化（その説法の内容は『永平広録』巻二〜七に収録）することで、

師資の人格的触れ合いを実践した。

前項で指摘したように、そもそも本書で取り沙汰されている宗教的境涯とは、「黙照の境」であった。つまり、容易に表詮できるところではない。そこで、金子師が道元禪師の説示から見出したのが、師資の人格的触れ合いを前提とする「拈華微笑話⁽¹³⁾」であった。「拈華微笑話」は、禪宗で用いられる師資相承の源流であり、釈迦牟尼仏が、後継者に定めた摩訶迦葉に対して、言語ならざる表現をもってその正法眼蔵涅槃妙心を付属した説話をいう。境涯が、言語ならざる表現によって付属されたことを、「心霊より直ちに心霊に語る所のもの」(本書二五五頁)とし、「沈黙より沈黙に響きし此の声なきの一句」(本書二五六頁)と評したのである。元々、東西の神秘主義の交流に多大なる関心を抱いていた金子師は同話に、沈黙の中で伝授されていく神秘の顕現を見たのである。

七、「道元の宗教」の生死観・靈魂観

金子師にとって「宗教とは此の有限に即しての無限を觀じ、無限裡に有限の姿を味ひ来りて、生死一如の正覚を体得するに在り」(本書二四〇頁)とされるように、我が生死の問題は、避けて通ることが出来ない。

そこで、師は道元禪師の生死観を次のように評する。

人をして『生死は即ち仏の御生命なり』と云ふ脱落の風光を觀ぜしむるはこれ豈我が道元の禪機にあらずや。こゝ謂ふ所

の身心脱落の境也。

本書二四一頁

つまり、我が生死とは、「仏の御生命」(『正法眼蔵』「生死」巻からの引用)であるといい、それが身心脱落の境であるという。身心脱落の境とは、禪者の坐禅である。つまり、坐禅における身心脱落を通して、仏の御生命に触れながら生きる毎日が「生死即涅槃」である。

ただし、この「仏の御生命」を重視するとき、曹洞宗学上にて大きな問題となった「先尼外道話⁽¹⁴⁾」の問題圏に入ることとなる。つまり、先尼外道が説く、実体我との関連である。なお、本書に取り上げる道元禪師『弁道話』では、先尼外道の議論を用いて、「心常相滅論」への批判を行い、その問題を金子師は共有する。

嗚呼これ最深の一大疑問也。古今東西の宗教史上に於ける靈魂不滅なる思想上の一大問題也。道元は此の死後に於ける心性常住觀に対しては絶対の否定的態度に立てり。

本書二六〇頁

そして、師は「吾人は今此の古今の最も深き宗教上の一大問題に就きて直に道元の語る所を聞かんとす」(本書二六一頁)とし、結論としては「此の『生死は即ち仏の御生命なり』との至深の信念より流れ出でたる生死一如身心不二觀は道元の宗教的生命の源泉と謂うべき也」(本書二六二頁)と、ごく簡単にまとめている。ここから、我々の無常なる生死に直接、「仏の御命」を見つ、「身心不二」であることから「心」のみを常住として特権化

されることを拒否することが、師によって把握された道元禪師の生死観・靈魂観だといえよう。

八、結論—衛藤即応博士への影響

以上から、金子白夢牧師が、本書において道元禪師をどのように評価していたのかを検討した。師はエマーソンの宗教思想を用いながら道元禪師の『弁道話』を解釈し、実践的な「修証一等」に重きを置きつつ、その成立のための正信や師資相承にまで考察が及び、更には生死観や靈魂観も、道元禪師が本来説き明かそうとした内容に肉薄したと見て良い。

一方で、修証観の理解にはやや不満も残る。本書成立時は既に、「本証妙修」という曹洞宗独自の修証観が提唱されていた（一八九〇年公布『曹洞教会修証義』は「本証妙修の四大原則」を元に構築された）。これは、道元禪師の『弁道話』から得られる知見であるが、鏡島元隆博士によれば「道元禪師の修証観はまた本証妙修ともいわれる。修証一等は即本証妙修と簡単には等視できない」（『道元禪師』八二頁）という。然るに、金子師は「弁道話」の解釈を経て、「修証一等」は正しく把握している。しかし、「本証妙修」に関しては、本書にその用語を用いた形跡はなく、同年刊行の『体験のあゆみ』でも同様である。鏡島博士は、「本証妙修とは、修行の出発点を凡夫の位におかないで、仏の位におくものであり、その意味でそれは本覚門的修証観という」（前掲同著、同頁）とされる。つまり、凡夫が仏に成り行くため

の様々な条件を探究・発見していく始覚門ではなくて、既に仏の位に居ること（これを本覚門という）から始まって、仏を証していくのが「本証妙修」であり、その弁証に努めたのが、近代の曹洞宗学（伝統宗学）であった。その点、金子師は禪者の修行に直接神（仏）を見ていく視点は十分に獲得されているが、その修行の最初を「仏の位」に置くとまでは断言されていない。『弁道話』の「この法は、人人の分上にゆたかにそなはれり」（『全集二』四六〇頁）を解釈して、「本具内在の神性」（本書二二二頁）を見出しているが、それは「修証一等」の説明に用いるのみであり、やはり「本証妙修」の把握は不十分である。

また、衛藤博士への影響だが、最大の影響は既に本論冒頭で引用したように、師が道元禪師の『正法眼蔵』を「絶賛した」ということ、それに尽きる。『正法眼蔵』への接し方として、否定的研究からではなく絶賛から入ることは、衛藤博士にとって斬新に感じられたことだろうし、博士は自らその方法論を踏襲された（『正法眼蔵序説』）。

既に、「伝統的な曹洞宗学（伝統宗学）」は信仰的独白であり、その脱却が急務であるとされて久しいが、衛藤博士の問題意識は、科学的研究の成果によって、各宗教が保持していた世界観が破壊されることへの危惧であった（『道元禪師と現代』所収の「歴史と宗義」を参照）。この危惧が共有されなければ、衛藤博士の名著『宗祖としての道元禪師』の執筆意図は把握されないうし、「正信」を前提に道元禪師の思想を捉える「信の宗学」を構築し

たことも、同著が「師資相承」を重視したことも、顧みられることとはないだろう。禅宗・曹洞宗の「師資相承」については、最重要であるはずの系譜自体に問題があり、歴史的研究からはただの虚偽として斥けられる。だが、衛藤博士がその真偽を吟味せず（ここに「信」を要する）、師資の人格的触れ合いをダイナミズムをもって解釈し、自らの宗教的实践に活用していくところに、金子師の影響を見ていく必要があるだろう。

つまり、「伝統宗学」とは、金子白夢牧師という宗教者の信仰告白を、衛藤博士が真つ正面から受け止めることにより、「信仰学」として始まったと評価しなければならないのである。

注

- (1) 金子白夢牧師の業績は『百年のあゆみ』（日本キリスト教団愛知教会・一九九六年）と『主税町から西一社へ―愛知教会の歩み』（同・一九六八年）を参照した。なお、金子師は様々な禅者によって採り上げられ、鄧州全忠師（南天樺）、澤木興道師、松原泰道師、佐橋法龍師、他の著作に見える（多端に渡るため一々挙げない）。しかし、管見の限り、師についてのまとまった先行研究は無いと思われる。なお、師の業績は、活躍した頃の報道や名古屋市関係の史料を検討する必要もあり、その詳細は機会を改めて研究したい。
- (2) 資料によって、複数の名前が見えるため、今後検討する。
- (3) 愛知教会は、一九一五年（大正四）に日本組合基督教会の独立教会となり、名古屋市東区主税町に所在した。一九六八年（昭和四三）に名古屋市名東区平和が丘に移転し、現在に到る（『愛知教会の歩み』

参照）。筆者は平成二六年六月に同教会を訪れ、古参信者の木本氏から金子牧師の話を拝聴し、『百年のあゆみ』と『愛知教会の歩み』を頂戴した。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げる。

(4) 衛藤博士は、自らが宗学を命名した経緯を次に述べる。

されば禅の中における曹洞宗の宗乗ということが、宗教としての仏教の研究をなす私の中心にならねばならぬのである。道元禪師に焦点を定めて禅・仏教・宗教を見ていかねばならない。

それで私は曹洞の宗乗を禅学ということ嫌って、表現の仕方にも苦しんで、単に宗学ということにした。両三年来、この語は一般に用いられているが、私の当初の考えでは、信仰学の意味であったので、従来の宗乗という意味を前述のごとき大系の中で考えることを主としたのである。

「仏教者の研究法」、「道元禪師の宗教と現代」一二頁

(5) 本書は『體驗の宗教』という題であるが、以下本論では、『體驗の宗教』または本書と記載し、本文引用時は旧字体を新字体に改めるなどしている。

(6) 『超靈論』は、本書成立以前に、戸川秋骨訳『エマーソン論文集（上下巻）』（玄黄社・一九二二年）の上巻に「大靈論」として収録されている。しかし、題名や訳文の相違から、金子師は邦訳に依らず、原書から直接訳したと思われる。なお、エマーソンは金子師に、ユニテリアン・社会主義活動その他、広範に影響していると思われる。その解明も急務である。また、金子師はエマルソンと表記し、他著ではエマソンと訳した場合もあるが、本論では「エマーソン」に統一した。

(7) 紀平「無門関解釈」では、「実現の意義」項にて道元禪師の日本思想史上の位置を示し（同著二〇〜二六頁）、「坐禅」項では『普勸坐禅儀』全文を採り上げ、身心一如の観点から、坐禅が我々の身心を調えるのに非常に有効であることを示した（同著五二〜五八頁）。これら

は金子師への影響があったと考えて良い。

- (8) 道元禪師の『弁道話』は、中国留学から帰国後四年の一二三一年(寛喜三)八月に書かれた。江戸時代後期に編集・刊行された本山版九五巻本『正法眼蔵』では第一巻として収録されるが、道元禪師在世時及び、その近い時代に編集されたと推定される七五巻本・一二二巻本・六〇巻本の『正法眼蔵』には含まれない。なお、現在一般に流布しているテキストには、流布本と草案本(岩手県正法寺蔵『正法眼蔵雑文』所収)とがあり、金子師は前者を参照している。『弁道話』は一説に、京都に所在した安養院での著作(面山瑞方『正法眼蔵聞解』「弁道話」巻、他)との指摘もあるが、現在流通する流布本系統の奥書からは確認できない。なお、衛藤博士は後に、草案本系統を解説して『正法眼蔵序説―弁道話義解』(岩波書店・一九五九年)を刊行しており、同著にも金子師からの影響があるが、その詳細は別の機会に検討する。

- (9) エマソン『偉人論』に収録。同書は明治三六年、大谷正信氏が訳大日本図書より刊行されているが、金子師の引用文とは異なっており、師は原書から直接に訳したと思われる。

- (10) 「修証一等(または「修証一如・修証不二」)という概念は、修(修行)と証(証悟、悟り)とが一体であるという説である。道元禪師は『弁道話』にてその詳細を説示し、晩年に到るまでほぼ同じ見解であったと考えられる。道元禪師によれば、当時の他の仏教宗派では、修行を、目的としての証悟に到るための手段として考え、目的が得られれば廃棄されてしまうが、道元禪師は「それ、修・証はひとつにあらざるとおもへる、すなはち外道の見なり。仏法には、修証これ一等なり」(『弁道話』、『全集二』四七〇頁)とし、終わることなき「仏としての行い」(『永平広録』巻八―法語十一、菅原訳)としての修証一等を説いた。

金子白夢牧師『體驗の宗教』に見える道元禪師観

- (11) 道元禪師の『正法眼蔵』には、全文が漢文で書かれた真字『正法眼蔵(通称『正法眼蔵三百則』)』と、漢字仮名交じり文で書かれた仮字『正法眼蔵』とがある。後者については、本格的な研究が始まった江戸時代中期の一七二九年(この歳、天桂伝尊『正法眼蔵弁註并調絃』成立)以降、その難渋な文体に関心が持たれ、読解法についても一定の知見が構築されていた(天桂の他に、瞎道本光・雑華蔵海などによる研究も要参照)。

- (12) 道元禪師は『正法眼蔵』中に屢々、本師・如浄禪師(一一六五―一二二七)の言葉として、「先師尋常に道く、我が箇裏、焼香・礼拝・念仏・修懺・看經を用いず、祇管打坐、弁道功夫して、身心脱落せよ」(『正法眼蔵』「仏經」巻、『全集二』一六頁)等と示す。

- (13) 「拈華微笑話」とは、中国成立の偽經ともされる『大梵天王問仏決疑經』(『大日本統蔵經』に収録)に見える説話で、後に禪宗によって編まれた灯史に導入された(『天聖広灯録』など)。道元禪師は同話の影響が強く、『正法眼蔵』であれば「仏道」「密語」「面授」巻の他、多くの巻にて主題化されている。

爾の時、釈迦牟尼仏、西天竺国靈山会上、百万衆中に、優曇華を拈じて瞬目す。

時に、摩訶迦葉尊者、破顔微笑す。

釈迦牟尼仏言く、「吾に正法眼蔵涅槃妙心有り、摩訶迦葉に付属す」。

- (14) 『正法眼蔵』「面授」巻、『全集二』五四頁、原漢文で、セーニヤ(音写で先尼)という。大乘仏教の經論では「勝軍梵志」とも意識される。その主張は、固定不変の実体我を認め、靈性の常住性をもとに、「心常相滅」を説く。特に大乘『大般涅槃經』巻三九に見える世尊との論争が有名で、また道元禪師も実体我批判の対象

として、先尼の名を『弁道話』、『正法眼蔵』「仏性」「即心是仏」巻などで採り上げている。

参考文献

- ・道元禪師の著作は、春秋社『道元禪師全集』全七巻を用い、引用時には略して『全集〇』〇〇頁とし、巻号と頁数のみ記した。
- ・衛藤即応博士遺稿集『道元禪師と現代』春秋社・一九八〇年
- ・衛藤即応博士遺稿集『道元禪師の宗教と現代』春秋社・二〇〇〇年
- ・鏡島元隆博士『道元禪師』春秋社・一九九七年
- ・『正法眼蔵雑文』春秋社・二〇一〇年

執筆者紹介

清水 義和 (本学教授……………英語)
SHIMIZU Yoshikazu

菅原 研州 (本学講師……………宗教学)
SUGAWARA Kenshū

高田 正義 (本学准教授……………健康総合科学)
TAKADA Masayoshi

青山 健太 (本学講師……………健康総合科学)
AOYAMA Kenta

北田 豊治 (本学准教授……………健康総合科学)
KITADA Toyoharu

小林 秀一 (本学准教授……………健康総合科学)
KOBAYASHI Hidekazu

境田 雅章 (本学准教授……………健康総合科学)
SAKAIDA Masaki

小出 龍郎 (本学教授……………健康総合科学)
KOIDE Tatsuro

川口 高風 (本学教授……………宗教学)
KAWAGUCHI Kohū

教 養 教 育 研 究 会 委 員

(会長) 福 山 悟 (副会長)※井 上 知 則

(会計) 高 田 正 義

※北 村 伊 都 子 佐 々 木 真 清 水 義 和

※菅 さ や か 菅 原 研 州 清 忠 師

中 村 綾 ※松 井 真 一 山 下 秀 康

※本号編集委員

編 集 後 記

平成27年度最初の号となる『教養部紀要』第63巻第1号をお届けいたします。本号には、論文3編、資料1編を掲載することができました。ご寄稿いただきました先生方には、心よりお礼を申し上げます。なお、掲載順は執筆者の先生方のお名前の五十音順とさせていただきます。

本年度より、教養部紀要の発行が年4回から年3回となりました。発行の間隔が長くなる分、教育研究・執筆にかけていただく時間に余裕ができ、各号が量的にも質的にもますます充実した内容になることと期待されます。第2号、第3号へのご投稿も心よりお待ち申し上げます。(菅記)

愛知学院大学教養教育研究会会則

- 第 1 条 本会は愛知学院大学教養教育研究会と称する。
- 第 2 条 本会の事務所は愛知学院大学教養部に置く。
- 第 3 条 本会は大学設立の趣旨に則り、人文科学・社会科学・自然科学・語学・健康総合科学等の、教養教育に関する諸学の研究成果ならびに教育成果の発表を通じ、学問の水準を維持、向上せしめ教育及び社会一般に寄与することを目的とする。
- 第 4 条 本会の会員は次の通りとする。
- (1) 正 会 員 本大学の教養部専任教員とする。
 - (2) 準 会 員 本大学の在學生とする。
 - (3) 賛助会員 本大学の卒業生及び本会の趣旨に賛同し、会長の承認を得た者とする。
- 第 5 条 本会は第 3 条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 機関誌「愛知学院大学論叢教養部紀要」の刊行
 - (2) 研究会、講演会、討論会等の開催
 - (3) その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業
- 第 6 条 「愛知学院大学論叢教養部紀要」は原則として毎年 3 回発行し、会員に配布する。
- 第 7 条 本会は教養教育研究会委員会を置き、委員は次の者で構成する。
- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 1 名
 - (3) 委 員 12 名
 - (4) 会 計 1 名
- 2 会長は学長これを委嘱する。
 - 3 委員は正会員の互選により、人文科学・社会科学・自然科学・第 1 外国語・第 2 外国語および健康総合科学の各系列より 2 名あて選出する。委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 副会長及び会計は委員の互選により、会長がこれを委嘱する。
- 第 8 条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会務を掌る。
 - 3 委員は委員会を構成し、本会の企画運営にあたる。
- 第 9 条 会長は委員会を招集し、その議長となる。
- 第 10 条 会長は本会の会務執行のため、必要あるときは実行委員会を委嘱することがある。
- 第 11 条 会員は毎年度始めにおいて会費を納入する。
- 2 新入会員は入会金を納付するものとする。
- 第 12 条 本会の運営費は、会員の納付する会費、愛知学院大学からの補助金または有志からの寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。
- 第 13 条 本会の会計は 4 月に始まり、翌年 3 月に終る。
- 第 14 条 本会の会則の改正は正会員の 3 分の 2 以上の賛成をもって成立する。
- 付 則

本会則は、昭和32年4月1日に制定し、即日施行する。

本会則は、昭和53年2月6日に改正し、即日施行する。

本会則は、昭和57年3月24日に改正し、同年4月1日より施行する。

本会則は、昭和58年6月17日に改正し、即日施行する。
本会則は、昭和63年4月1日に改正し、即日施行する。
本会則は、平成2年7月6日に改正し、同年4月1日より施行する。
本会則は、平成8年7月19日に改正し、即日施行する。
本会則は、平成11年12月17日に改正し、翌年4月1日より施行する。
本会則の施行により愛知学院大学一般教育研究会会則を廃止する。
本会則は、平成20年12月12日に改正し、翌年4月1日より施行する。
本会則は、平成27年4月1日に改正し、即日施行する。

愛知学院大学論叢「教養部紀要」投稿規定

1988年4月1日成立・実施

〔投稿資格〕

第 一 条 この会誌に投稿する資格をもつ者は、原則として教養教育研究会正会員とする。

〔転載の禁止〕

第 二 条 他の雑誌に掲載された論文・資料・翻訳・書評などは、これを採用しない。

〔原稿の形式〕

第 三 条 投稿に際しては、次の要領に従って本文、図および表を作成する。

- (1) 原稿は、原則として原稿用紙または電子媒体による入稿とする。(電子媒体による入稿の場合プリントアウトを一部添付する。)
- (2) 原稿の量はおおむね16,000字以内とする。
- (3) 本文の前に、別紙で、次の3項を次の順序で付する。
 - (i) 和文の題目および執筆者名。
 - (ii) 欧文の題目および執筆者名。
 - (iii) (イ) 論文・資料・翻訳・書評などの区別
(ロ) その論文・資料・翻訳・書評などが属する専門領域名。
ただし、ここにいる専門領域は、人文・社会・自然・外国語・健康総合科学の5部門に区別する。
 - (iv) 教授・准教授・講師・助教・外国人教師など別
- (4) 原稿の欧文箇所は、すべて活字体で書くか、またはワープロを用いる。
- (5) 図は、白紙または淡青色の方眼紙に墨書し、縮尺を指定する。これに対する文字は鉛筆で入れる。ただし、表はこれらの限りではない。
- (6) 写真に文字または印を入れるときは、トレーシング・ペーパーを重ねてそれに書き入れる。

〔原稿の申込み〕

第 四 条 投稿希望者は、教養教育研究会委員会（以下、委員会と称す）の公示する期限までに、委員会の提示する申し込み用紙に氏名を記入する。

ただし、申し込み者が所定の数に達しないか、またはそれを越える場合には、委員会がこれを調整する。

〔提出期限〕

第 五 条 投稿は委員会の定める提出期限までにこれを行う。締切り日以後に提出された原稿は掲載されな

いことがある。

〔原稿組版の制限〕

第 六 条 図版・カラー写真などの掲載により一般の経費より多くかかる場合は、その必要性を各号の編集責任者に申し出て委員会を開催して審議し、承認を得ることとする。なお、承認を得られず掲載を希望する場合、その費用を別途に個人負担とする。

〔原稿修正の制限〕

第 七 条 投稿後の原稿の修正は、原則としてこれを行わないものとする。やむをえない場合は初校において修正し、その範囲は最小限度にとどめる。大幅な修正の結果、印刷費が追加されるときは追加費用を個人負担とすることがある。

〔校 正〕

第 八 条 校正は原則として第3校までとし、本文については執筆者がこれに当たり、表紙・奥付その他については編集委員がこれに当たる。

〔抜き刷り〕

第 九 条 抜き刷りは、論文・資料・翻訳・書評など各1篇につき50部までを無料とする。これを越える分については実費を執筆者の負担とする。50部以上を要する場合には、執筆者はその必要全部数を原稿の表紙に朱記する。

〔掲載論文等の複製権・公衆送信権〕

第 十 条 この会誌に掲載された論文等の電子化および公開に関わる複製権および公衆送信権は、教養教育研究会に属するものとする。

ただし、掲載された論文などの執筆者が他の機関への転載もしくは複製権または公衆送信権の行使を申し出た場合は、正当な理由がない限り、教養教育研究会はこれを拒むことはできない。

付 則

- 一、本規定の改正には、教養教育研究会正会員の3分の2以上の賛成を要する。
- 二、本規定は、1988年4月1日に成立し、即日施行する。
- 三、本規定は、1996年7月19日に改正し、即日施行する。
- 四、本規定は、1999年12月17日に改正し、翌年4月1日より施行する。
- 五、本規定は、2003年11月21日に改正し、即日施行する。
- 六、本規定は、2005年4月22日に改正し、即日施行する。
- 七、本規定は、2007年11月16日に改正し、即日施行する。

申し合わせ（教養部会 2010. 7. 16）

- 第一条の「投稿する資格を持つ者」には、以下の非正会員を含む。
 - (1) 正会員との共同執筆による投稿
 - (2) 正会員が推薦する本学教養部の非常勤講師で、本務校をもたない人の投稿
 - (3) 元正会員で、本務校をもたない人の投稿
- 上記(1)(2)(3)に該当する投稿希望者がある場合は、担当編集委員が投稿の可否を決定し、投稿希望者に通知する。担当編集委員で判断できない場合には、教養教育研究会委員会を開いて投稿の可否を決定する。
- 投稿原稿の掲載に際しては、(1)の場合の原稿料は1篇分とし、(2)(3)の場合の原稿料は支払われない。また、(1)(2)(3)いずれの場合も抜き刷り50部までは無料とする。
- 投稿者は、第三条の〔原稿の形式〕を厳守し、第四条の〔原稿の申し込み〕の時に委員会の提示する「投稿票」用紙に必要事項を記入のうえ添付して投稿する。

- 投稿された原稿について担当編集委員から検討の申し出があった場合は教養教育研究会委員会を開き、委員会名において訂正を依頼したり投稿を断ることがある。
 - 第六条「図版・カラー写真の掲載」については、紀要作成予算の範囲内と見なされる場合、その採否は紀要編集委員の決議にゆだねるものとする。ただし、予算の範囲を逸脱する、あるいは採否の決議が困難の場合は教養教育研究会委員会を開催して、決定することとする。
- (注) 教養教育研究会が本会正会員の著書・論文等について書評を依頼する場合は、原稿料を支払うこととする。

平成27年9月18日 印刷
平成27年9月28日 発行

(非売品)

愛知学院大学論叢
教養部紀要第63巻
第1号 (通巻第185号)

編集責任者
福 山 悟

発行者 愛知学院大学
教養教育研究会
〒470-0195

愛知県日進市岩崎町阿良池12
電話 〈0561〉 (73) 1111 (代表)

印刷所 株式会社 あるむ
電話 〈052〉 (332) 0861

THE JOURNAL OF AICHI GAKUIN UNIVERSITY

Humanities & Sciences

Vol.63 No. 1
(Whole Number 185)

CONTENTS

Articles

- Yoshikazu SHIMIZU : Hybrid Haiku Poet; Shunkichi Baba—On Picture Media Theory (1)
- Kenshū SUGAWARA : Study about Dogen Reverend in Kaneko Hakumu Minister Work
“Religion of an Experience” (86)
- Masayoshi TAKADA, Kenta AOYAMA, Toyoharu KITADA, Hidekazu KOBAYASHI, Masaki SAKAIDA
and Tatsuro KOIDE : Viewpoints for “First-Year Seminar” and “Liberal Arts
and Education of Liberal Arts in 21 Century” (27)

Material

- Kōhū KAWAGUCHI : On the Zenshu Journal Article Related to Welcoming Buddha’s Remains (2) (74)

Published
by

Aichi Gakuin University
Nagoya, Japan
2015